

平成25年度
液化石油ガス関係事故年報

平成26年3月

経済産業省 商務流通保安グループ

目 次

I . 目 的	-----	1
II . 事故の定義等	-----	1
1 . 事故の定義	-----	1
2 . 事故の分類	-----	2
3 . 人的被害の分類	-----	3
III . L P ガス事故	-----	3
1 . 平成 25 年の事故発生状況	-----	3
(1) 件数及び死傷者数		
(2) B 級以上事故		
(3) 安全器具の設置率と事故発生状況		
2 . 事故発生状況の分析	-----	3
(1) C O 中毒事故		
(2) 埋設管事故		
(3) 質量販売先における事故件数		
(4) 原因者別事故件数		
(5) 建物用途別事故件数		
(6) 現象別事故件数		
(7) 発生箇所別事故件数		
(8) 原因別事故件数		
(9) バルク供給先事故		
(10) その他		
3 . 平成 25 年 L P ガス事故の特徴について	-----	6
4 . 事故発生件数の推移	-----	8
5 . L P ガス事故防止対策・施策	-----	12
IV . 平成 25 年に発生した事故の概要	-----	45
1 . B 級事故の概要	-----	45
2 . C O 中毒事故の概要	-----	48
3 . 埋設管事故の概要	-----	49
4 . バルク供給に係る事故の概要	-----	55
5 . L P ガス事故（全事故）の概要	-----	57
V . 液化石油ガス事故調査報告	-----	91

I. 目的

本年報はLPガスに係る事故のうち、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（以下「LPガス法」という。）が適用される供給設備、消費設備の事故、すなわち、主に家庭・業務用のLPガス消費先に係る事故（以下「LPガス事故」という。）について、平成25年の事故を収録し、それらのデータを主に過去9年間（平成16年～平成24年）の数値と対比して解析を行ったものである。

なお、本年報は、平成25年度石油ガス供給事業安全管理技術開発等事業（安全技術普及事業（事故発生原因分析等調査））において設置したLPガス事故調査検討委員会（委員長 坪井 孝夫 横浜国立大学 名誉教授）で報告することとしている。

II. 事故の定義等

1. 事故の定義

(1) LPガス事故

- ① 漏えい 液化石油ガス（以下「LPガス」という。）が漏えいしたもの。
(火災に至らず、かつ、中毒・酸欠等による人的被害のなかったものに限る。)
ただし、接合部等からの微量の漏えい（ネジ又はゴム管接合部等に石けん水を塗布した場合、気泡が発生する程度）は除く。
- ② 漏えい爆発 LPガスが漏えいしたことにより、爆発が発生し、又は爆発による火災に至ったもの。
 - イ. 漏えい爆発 (漏えいガスによる爆発のみの場合)
 - ロ. 漏えい爆発・火災 (漏えいガスによる爆発後火災の場合)
- ③ 漏えい火災 LPガスが漏えいしたことにより火災（消防が火災と認定したものに限らない。）に至ったもの。（上記②を除く。）
なお、LPガスの漏えいがない状態でLPガス燃焼器具（これらに付帯するものを含む。）が過熱し、又は故障したことによる火災及びコンロ、グリル等の炎が周囲の物に燃え移ったことによる火災はLPガス事故に該当しない。
- ④ 中毒・酸欠 LPガス消費設備の不完全燃焼又はLPガス若しくは排気筒等からの排気ガスの漏えいにより、一酸化炭素中毒又は酸素欠乏の人的被害のあったもの。

(2) その他事故（LPガス事故に含まれない事故）

- ① 自殺、故意、いたずら、盗難等が原因による事故。
- ② 自然災害による事故。

例）地震による家屋の倒壊に伴う設備の破損等の事故。

例) 洪水・土砂崩れによる設備の破損等の事故。

ただし、自然災害による事故のうち、事故発生原因が地震時の転倒防止措置の不備、落雪等の防止対策（雪囲いや保護板の設置等）の不備等保安対策の実施不十分等に係るものについてはLPGガス事故とする。

- ③ カセットコンロ及びカセットコンロ用容器に係る事故。
- ④ その他上記(1)に掲げるLPGガス事故に該当しない事故。

例) 自動車の飛び込みによる事故。

2. 事故の分類

事故が発生した場合、その事故の内容により次のとおり分類する。

(1) A級事故

次の各号の一に該当するものをいう。

- ① 死者5名以上のもの。
- ② 死者及び重傷者が10名以上のものであって、①以外のもの。
- ③ 死者及び負傷者（軽傷者を含む。）が合計して30名以上のものであって、①及び②以外のもの。
- ④ 人身被害のあるものであって、①から③までと同等以上の被害が認められるもの。
- ⑤ 甚大な物的被害（直接被害総額約2億円以上）を生じたもの。
- ⑥ その発生形態、災害の影響程度、被害の態様（第三者が多数含まれている場合等。以下同じ。）、テレビ、新聞等の取扱い等により社会的影響が著しく大きいと認められるもの。

(2) B級事故

A級事故以外の事故で次の各号の一に該当するものをいう。

- ① 死者1名以上4名以下のもの。
- ② 重傷者2名以上9名以下のものであって、①以外のもの。
- ③ 負傷者6名以上29名以下のものであって、①及び②以外のもの。
- ④ 人身被害のあるものであって、①から③までと同等以上の被害が認められるもの。
- ⑤ 多大な物的被害（直接被害総額約1億円以上2億円未満）を生じたもの。
- ⑥ その発生形態、災害の影響程度、被害の態様、テレビ、新聞等の取扱い等により社会的影響が大きいと認められるもの。

(3) C級事故

A級事故及びB級事故以外の事故

3. 人的被害の分類

被害の程度により次のとおり分類する。

死者：事故発生後、5日以内に死亡が確認された者

重傷者：事故発生時に全治30日以上の負傷をした者

軽傷者：事故発生時に全治30日未満の負傷をした者

III. LPガス事故

1. 平成25年の事故発生状況

(1) 件数及び死傷者数

平成25年の事故件数については206件となり、前年比53件の減少となった。

死傷者数は、死者が3人、負傷者が52人となり、死者数は前年比2人の増加となつたが、負傷者数は前年比33人の減少となった。（図－1）。

(2) B級以上事故（IV. 1. B級事故の概要参照）

平成25年のB級以上事故は3件で、前年と増減がなかった（図－2）。

死傷者数は、死者が3人で前年比2人の増加、負傷者数が1人で前年比25人の減少となった。B級事故の現象別件数は、CO中毒は2件で、その他（酸欠等）が1件発生した（表－1）。

発生箇所別件数でみると、業務用燃焼器によるCO中毒が1件、ふろがま（CF式）によるCO中毒が1件、供給管（埋設管）からの漏えいによる酸素欠乏が1件発生した。（表－2）。

(3) 安全器具の設置率と事故発生状況

平成25年に発生したLPガス事故(206件)のうち、消費設備に係る事故105件の安全器具設置先と未設置先の事故発生状況でみると、39件が設置先、66件が未設置先での事故となっており、未設置先の事故件数が設置先のそれより27件多かった。

（表－3）

* ここでいう安全器具とは下記のもののうちいずれかをいう。以下同じ。

イ. ハイセーフ+ガス漏れ警報器（併設又は連動）

ロ. ガス漏れ警報器連動自動ガス遮断装置+ヒューズガス栓

ハ. ガス漏れ警報器連動マイコン型自動ガス遮断装置

2. 事故発生状況の分析

(1) CO中毒事故（IV. 2. CO中毒事故の概要参照）

平成25年のCO中毒事故は、4件発生し、前年比4件の減少となり、うちB級事故は2件で、前年と増減はなかった。（表－4、図－4）。

4件の内訳は、以下の通りであった。

- 1) 換気がなされていない厨房における業務用オーブンの使用によるもの（2件）
- 2) C F式ふろがまの排気の屋内滞留によるもの
- 3) 換気がなされていない食器洗浄室における業務用食器洗浄機の使用によるもの

平成16年から平成25年までの10年間のC O中毒事故82件を燃焼器具別に(表－5)みると、瞬間湯沸器が約28%（23件）、ふろがまが約5%（4件）及びその他（業務用燃焼器具等）が約65%（53件）となっている。

瞬間湯沸器の中では、開放式が約9%（7件）、F E式が約7%（6件）、R F式が約7%（6件）、C F式が約5%（4件）となっている。また、ふろがまによる事故はC F式が約4%（3件）、B F式が約1%（1件）となっている。

原因別にみると（表－6）瞬間湯沸器で開放式では、換気不良状態での長時間不良（5件）が約71%を占めている。ふろがまは、ほとんどがC F式であり排気筒のずれ・外れ、排気筒不良（基準不適合）、燃焼器具不良が原因となっている。業務用燃焼器具は、換気不良状態での長時間使用（25件）が約47%を占める。

(2) 埋設管事故 (IV. 3. 埋設管に係る事故の概要参照)

平成25年の埋設管に係る事故は（表－8、図－5）、25件で前年比9件の増加となった。そのうち、供給管が20件で前年比8件の増加、配管が5件で前年比1件の増加となった。なお、B級以上事故は1件発生した。

原因については（表－9）、平成25年では損傷が20件（供給管18件、配管2件）、腐食劣化が4件（供給管2件、配管2件）あった。

平成16年から平成25年までの10年間の埋設管に係る事故194件でみると、損傷が約71%（137件）、腐食・劣化が約24%（47件）を占め、両者合わせると約95%を占めている。これを発生箇所個別でみると、供給管は、損傷（117件、供給管中約76%）によるものが最も多く、次いで腐食・劣化（31件、供給管中約20%）となっている。一方、配管は、損傷（20件、配管中50%）によるものが最も多く、ついで腐食・劣化（16件、配管中約40%）によるものとなっている。

損傷は、ガス設備とは無関係の工事等において、工事業者が誤って切断又は破損した等（いわゆる他工事事業者による事故）により、ガスを漏えいさせたものが多く、このような工事時の損傷（105件）が全損傷（137件）の約77%を占めている。このような場合は、直接、人が関与しており比較的速くガス停止等の処置が取られているため、大部分は大規模事故に至っていない。また、地盤沈下による損傷（10件）は、全損傷の約7%を占めている。この場合には、漏えいが始まった時期の把握が難しいため大量のガス漏えいが発生し、大規模な事故に至る場合がある。また、腐食・劣化によるものは、防食措置が取られていない白管がほとんどであり、地盤沈下と同様に大量のガス漏えいが発生し、大規模な事故に至る場合がある。

(3) 質量販売先における事故件数（表－10、図－6）

平成25年の質量販売先における事故は7件で、前年比3件の減少となり、B級事故は発生しなかった。平成16年以降の事故件数の推移をみると、継続的な発生があり、減少傾向はみられない。

(4) 原因者別事故件数（表－11）

一般消費者等の不注意によるものが平成25年は76件と前年比1件の減少、販売事業者の不適切な処理に係るものは平成25年は24件と前年比9件の減少となる。全事故に対する比率は一般消費者等の不注意によるものが約37%、販売事業者の不適切な処理に係るものが約12%となり、いずれも全事故に占める割合は依然として高い。

(5) 建物用途別事故件数（表－12）

建物用途別では、平成25年は一般住宅が76件と前年比21件の減少、共同住宅は54件で前年比21件の減少となった。一般住宅及び共同住宅の両者を合わせた件数は130件で前年比42件の減少となったが、全事故に占める割合は約63%と依然として高い。一方、飲食店が37件で前年比16件の増加となった。

(6) 現象別事故件数（表－13）

現象別では、漏えいのみの事故は109件で前年比50件の減少となった。また、漏えい爆発（火災）は48件で前年と増減はなかった。

(7) 発生箇所別事故件数（表－14）

発生箇所別では、平成25年は供給設備全体で99件で前年比33件の減少となった。そのうち容器・容器バルブが6件で前年比4件の減少であった。供給管では、43件発生し前年比5件の減少となり、供給設備全体の約43%を占めている。43件の供給管事故のうち、20件が埋設管で発生した。また、調整器の事故は、31件と前年比12件の減少ではあるが、供給設備の事故の中で高い割合を占めている。

消費設備は、105件で前年比18件の減少となった。業務用燃焼器による事故が28件で前年比8件の増加となり、消費設備の事故としては高い割合を占める。

(8) 原因別事故件数（表－15）

原因別でみると、腐食・損傷によるものが約32%（65件）、接続不良によるものが6%（12件）となり、全事故の中で高い割合を占めた。なお、平成25年は雪害等の自然災害、燃焼器具の点火ミスによる事故が多く、それぞれ約19%（39件）、約17%（36件）を占めた。

(9) バルク供給先事故（IV. 4. バルク供給先に係る事故の概要参照（充てん設備及び供給設備に限る）の概要参照）

バルク供給先（供給設備に係る）事故が6件発生して、前年比7件の減少であった。6件の事故は次のとおりであった。

- 1) 雪害による損傷（2件）
- 2) 調整器の交換作業ミスによるガス漏えい

- 3) 供給管の腐食によるガス漏えい
 - 4) 液取出弁からのガス漏えい
 - 5) 車両の衝突による供給管からのガス漏えい
- (10) その他

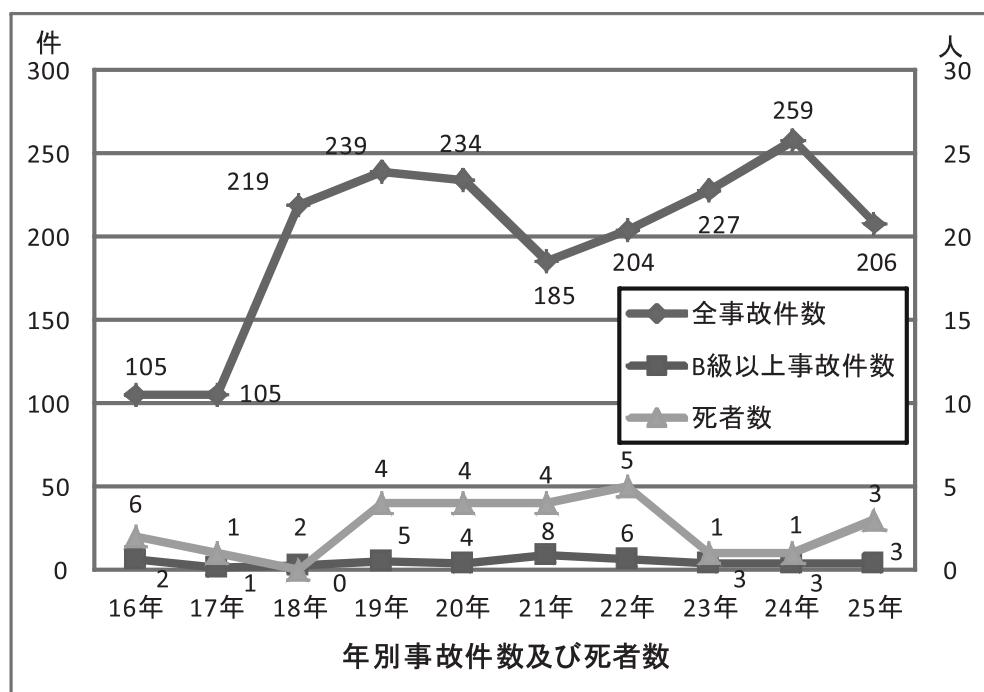
都道府県別事故件数（表－17）でみると、平成25年は事故の発生しなかった県が2県あった。

3. 平成25年 L P ガス事故の特徴について

(1) 事故件数

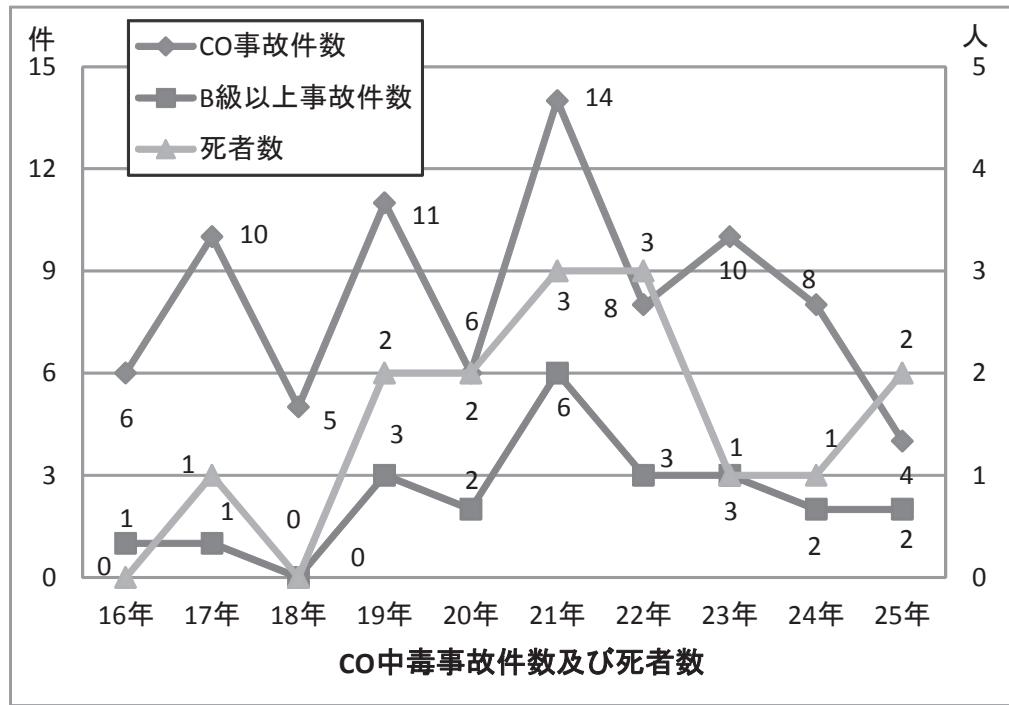
平成25年の事故件数については206件となり、前年比53件の減少となった。

死傷者数は、死者が3人、負傷者が52人で死者数は前年比2人の増加となつたが、負傷者数は前年比33人の減少となつた。

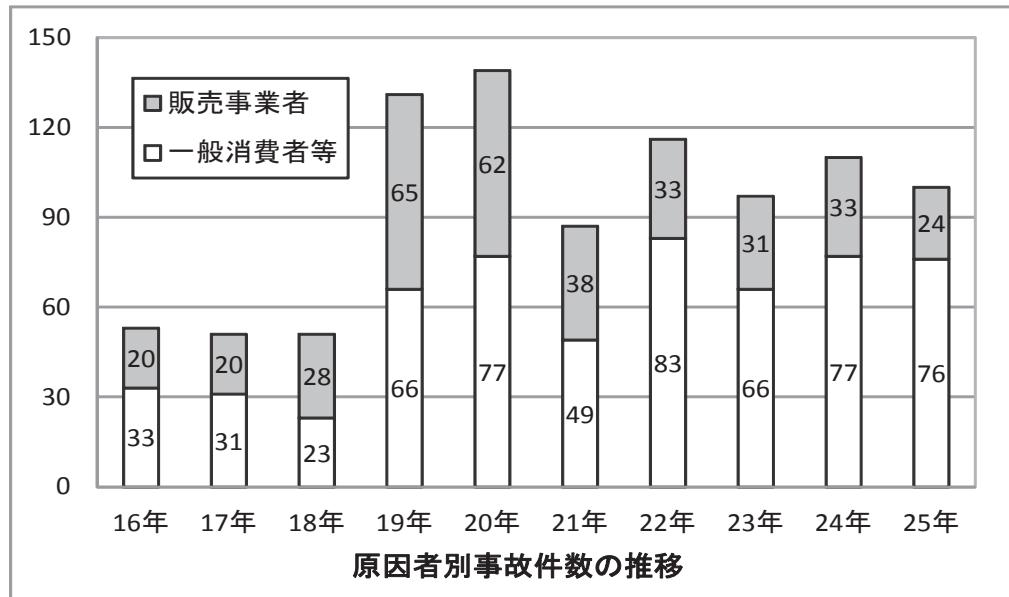


(2) 事故の特徴

- ① CO中毒事故が4件発生し、前年より4件減少した。そのうち業務用厨房での事故発生件数は3件で前年より2件減少した。



② 販売事業者による事故は24件発生して前年より9件減少した。一般消費者による事故は76件発生し、ほぼ横ばいであった。雪害等の自然災害による事故が39件発生し、前年比25件の減少であった。その他の原因者による事故はほぼ横ばいであった。



③ バルク供給（供給設備）に係る事故は、6件発生して前年比7件の減少であった。6件の事故は次のとおりであった。

- 1) 雪害による損傷（2件）
- 2) 調整器の交換作業ミスによるガス漏えい
- 3) 供給管の腐食によるガス漏えい

- 4) 液取出弁からのガス漏えい
- 5) 車両の衝突による供給管からのガス漏えい

4. 事故発生件数の推移

事故の主な発生状況を昭和28年からの推移でみると以下のとおりである（図-1）（表-19）。

- ① 日本でLPGガスが家庭用燃料として販売が行われるようになったのは昭和27～28年頃のことであり、LPGガス事故が記録されたのは昭和28年の2件が最初であった。
- ② 昭和30年代には、日本経済が重化学工業化を指向していった時期であり、石油化学工業が出現し、石油精製業が拡大するにつれ、LPGガスの回収、販売も本格化し、LPGガス専用の燃焼器の開発も進み、家庭用燃料として浸透していった。このような状況の中にあってLPGガス事故は年間20～60件の発生で推移した。
- ③ 昭和40年代にはいると、家庭用LPGガス消費世帯数も1,000万世帯を超えるLPGガスの消費量も増大するとともに使用先も多様化する中にあって、事故の発生も急増傾向を示してきた。このような状況から、これまでのようにLPGガスの一般消費段階の保安面の規制を高圧ガス取締法で行うには無理があるという理由とともに、一般消費者が安心して使えるガスとするために流通・消費に係る取引面の向上を図る規制も併せて行う必要があるという理由から、昭和42年12月にLPGガス新法すなわちLPGガス法が制定（昭和42年12月28日）された。
- ④ 昭和50年代に入るとLPGガス消費世帯数の増加も著しく、2,000万世帯を超えるに至ったが、それに伴い事故も増加の一途をたどり、昭和54年に過去最高の793件に達し、死者数も60人台の水準（死者数の過去最高は昭和49年の74人）に至った。こうした中にあって、昭和51年に通商産業大臣から高圧ガス及び火薬類保安審議会に対し、「液化石油ガス消費者保安体制の在り方」について諮問が行われ、翌昭和52年8月に答申が行われた。同答申を受けて、昭和53年7月にLPGガス法の一部が改正され、一般消費者等に対する周知の義務化、認定調査機関制度の創設、液化石油ガス器具等の範囲の拡大などの施策が実施された。また、昭和54年5月には、排ガス等による事故の発生を防止するため、都市ガスとともにLPGガスの特定ガス消費機器の設置や工事を規制する「特定ガス消費機器の設置工事の監督に関する法律」が制定された。なお、昭和52年6月には、通商産業省立地公害局保安課に液化石油ガス保安対策室が設置されている。
- ⑤ 昭和55年8月には静岡市の静岡駅前ビルの地下街で都市ガスの大規模な爆発事故が発生し、死者15人、重軽傷者222人の人的被害を出した。これはLPGガス事故ではないが、LPGガスでも類似事故の発生が考えられることから、昭和56年

2月に省令改正が行われ、地下室等の保安基準が定められるとともに、地下室等及び業務用施設等に対するLPGガス用ガス漏れ警報器の設置が義務付けられ、また、LPGガスの着臭濃度が強化された。

- ⑥ LPGガス事故は昭和54年の793件をピークにその後は低下傾向を見せはじめ昭和57年には570件と大幅に減少した。こうした状況の中にあって、昭和58年11月に静岡県掛川市のレクリエーションセンターにおいてLPGガスの大きな爆発・火災事故が発生し、死者14人、重軽傷者27人の人的被害を出した。この事故は多数ある末端ガス栓の開閉状態を確認せずに中間バルブを開けたことから、一部開かれていた末端ガス栓からガスが漏れ、ガス漏れ警報器が鳴動したのにもかかわらず対応がおくれ、その間に何等かの着火源から引火し、爆発、火災に至ったものである。この事故を教訓として昭和59年7月に省令改正が行われ、料理飲食店等に対して過流出安全機構付末端ガス栓（ヒューズガス栓）の設置、ゴム管等の接続方法の強化が図られるとともに、一定規模以上の料理飲食店等には保安連絡担当者を選任すること等の措置が講じられた。
- ⑦ なお、昭和52年以降に発生したA級事故は、昭和52年、53年は発生しておらず、昭和54年に2件、昭和56年に1件そして昭和58年に2件発生し、その後発生していなかったが、平成8年に1件発生した。
- ⑧ 事故は昭和57年に500件台に減少したものの、その後の減少傾向が鈍化してきたこと、B級事故が減少しないこと等から、昭和60年に通商産業省立地公害局長の私的諮問機関として、「LPGガス消費者保安対策研究会」が発足し、同年7月に今後のLPGガス保安対策の在り方について提言がなされた。この提言等を受け、昭和60年度から毎年10月を「LPGガス消費者保安月間」として定め、消費者保安啓発運動を全国的に展開することとなり、また、技術指導普及事業の一環として高压ガス保安協会にLPGガス保安トレーニングセンターを設置し、LPGガス販売事業者や業務用消費者への安全技術等の普及を強力に進めることとなった。
- ⑨ また、さらにLPGガス事故の撲滅を図るために、安全器具の普及が必須条件となることから、昭和61年に通商産業省立地公害局長の私的諮問機関として「LPGガス安全器具普及懇談会」が発足し、同年5月に具体的な安全器具普及施策の内容と事故の減少化の目標期限（500件発生している事故を5年後に1／5、10年後に1／10とする）を定めた提言がなされた。それを受け官民一体となり、その目標達成のための普及啓発活動を推進することとなった。
- なお、(社)日本エルピーガス連合会では自主的に安全器具100%普及達成目標の10年間を3カ年早め、7年間（平成5年9月末）とした。
- ⑩ このような事故防止のための官民一体となった活動により、LPGガス事故は昭和62年以降直線的に減少を続け平成6年には100件を切り82件となった。これ

は昭和54年の793件に対しほぼ1／10、安全器具普及運動が始まった昭和61年の515件に対し1／6強の減少となった。なお、平成9年には68件とLPGガス法施行以来、最低の件数を示した。

⑪ こうした事故が減少してきた中にあって、平成6年4月に通商産業省環境立地局長の私的諮問機関として、「LPGガス保安対策の在り方研究会」が発足し、平成7年1月に保安高度化目標として、以下の事項を目指すことが提言された。

1. 2000年末までに、B級以上の事故を撲滅する。
2. 2000年末までに、一般消費者等が安心してLPGガスを利用できるシステムを構築する。

また、平成7年9月に通商産業大臣から高圧ガス及び火薬類保安審議会に対し「今後の液化石油ガス消費者保安のあり方」について諮問が行われ、同審議会液化石油ガス部会が、前記研究会報告の「保安高度化目標」を含め、「保安規制の合理化」及び「販売事業者規制の見直し」等について審議し、同年12月に部会報告書を取りまとめた。この報告書を踏まえた同審議会答申を経て、平成8年4月、LPGガス法の改正が行われた。

⑫ 全事故の件数が減少しているなかでB級以上事故について、近年は減少傾向を示しておらず、さらに平成8年にはCO中毒による死者5人を出したA級事故が13年ぶりに発生した。このような近年の事故発生状況から「保安高度化目標」の達成するためにはなんらかの抜本的対策の検討が必要となり、平成9年9月に高圧ガス及び火薬類保安審議会の下に「保安高度化分科会」が設置され、「CO中毒事故防止総合保安対策」がまとめられた。この保安対策の一環として平成9年10月から平成11年9月まで「液化石油ガス燃焼器具の一斉点検」が実施された。平成10年5月に第2回同分科会が開催され、埋設管に係る事故防止対策等が示され、それに基づき埋設管の点検を実施している。

また、平成12年2月第3回同分科会を開催し、CO中毒事故総合保安対策及び埋設管事故防止の実施状況について報告が行われ、今後の対策が示された。

⑯ CO中毒事故防止対策、埋設管事故防止対策並びにガス漏えい防止及び漏えい拡大防止対策を産官民一体となって実施してきたが、2000年末までにB級以上の事故を撲滅するという現行の保安高度化目標は、既に達成できなかった。

しかし、消費者保安を確保し、事故の撲滅を達成するためには、引き続き事故状況等の分析に基づいた対策を適切に講ずることが重要であり、今後とも実効性のある対策を柱とする保安高度化対策の一層の充実を図る必要があることから、CO中毒事故防止対策、埋設管事故防止対策並びにガス漏えい防止及び漏えい拡大防止対策のそれぞれについて、目標年度を念頭に置きつつ、産官民一体となって重点的に取り組むこととした「保安高度化プログラム」（「5. LPGガス事故防止対策・施策

」参照）が提言された。

- ⑭ 平成13年は、バルク供給に係る（供給設備に限る）事故が6件発生した（前年0件）。なお、その内容は次のとおり。バルク貯槽の過充填による事故が2件、水銀の腐食による空温式気化器からの漏えい事故が2件、メンテナンス時における気化器内の調整器ダイヤフラム取り付けミスによる事故が1件、埋設管（供給管）の工事ミスによる事故が1件。
- ⑮ 平成15年は、バルク供給（充てん設備、バルク貯槽及び附属機器等に限る）に係る事故が6件発生して（前年2件）、負傷者が伴う事故も初めて発生した（液状のLPガスを浴びたために凍傷となった）。
- ⑯ 平成16年は、バルク供給に係る（供給設備に限る）事故が6件発生して（前年6件）、B級事故が初めて発生した（充てんホースの安全継手離脱後の対応ミスによる爆発火災）。
- ⑰ 平成17年は、雪害による機器の損傷が24件発生し、前年より21件と大幅に増加した。
- ⑱ 平成18年は、雪害による機器の損傷等が80件発生（前年比56件増）し、過去26年間で最も多い件数となった。また、LPガス事故の統計を取り始めてから、初めて死者0人となった。なお、事故発生から10日後に亡くなるという事故が1件あった。
- ⑲ 平成19年は、雪害による事故が1件発生（前年比79件減）したものの、販売事業者による事故は65件発生（前年比37件増）し、一般消費者による事故は66件発生（前年比43件増）した。
- ⑳ 平成20年は、234件の事故が発生し、前年のほぼ同程度の事故件数となった。一般消費者による事故が77件発生し、前年比11件増加した。
- ㉑ 平成21年は、185件の事故が発生し、前年より減少したものの、傷者は148人となり前年比69人の増加、B級事故が8件発生し前年より5件の増加となった。
また、CO中毒が14件発生し、死者3人、症者85人となった。（うち業務用厨房で13件発生し、死者3人、症者84人）
- ㉒ 平成22年は、204件の事故が発生し、前年より19件増加したものの、傷者は83人と65人減少した。
- ㉓ 平成23年は、227件の事故が発生し、前年より23件増加し、傷者は88人と5人増加した。
- ㉔ 平成24年は、259件の事故が発生し、前年より32件増加したものの、傷者は85人と3人減少した。
- ㉕ 平成25年は、206件の事故が発生し、前年より53件減少し、傷者は52人と33人減少した。

5. L P ガス事故防止対策・施策

平成7年1月の「L P ガス保安対策の在り方研究会中間報告」においては、「保安高度化目標」の1つとして「2000年末までに、B級以上の事故を撲滅すること及び一般消費者等が安心してL P ガスを利用できるシステムを構築すること」が提言され、また、「高圧ガス及び火薬類保安審議会液化石油ガス部会報告」においても同目標が提言されている。さらに平成9年9月に同部会に「保安高度化分科会」が設置され、「C O中毒事故総合保安対策」を決定し、この保安対策の一環として、同年10月から平成11年9月末日まで「液化石油ガス燃焼器具の一斉点検」が実施された。

平成10年5月に第2回同分科会を開催し、埋設管に係る事故防止対策等が示され、それに基づき埋設管の自主点検・調査等を実施している。

平成12年2月第3回同分科会を開催し、C O中毒事故総合保安対策及び埋設管事故防止の実施状況について報告が行われ、「燃焼器具交換誘導事業」及び「埋設管点検事業」が引き続き実施された。

また、平成12年12月20日に高圧ガス及び火薬類保安審議会液化石油ガス部会が開催され、以下の「保安高度化プログラム」が提言された。

○ 保安高度化プログラム

可及的速やかにB級事故を撲滅するとともに、一般消費者等が安心してLPGガスを利用できるシステムを構築することが必要であり、このため、次に掲げる対策についてそれぞれの目標年度を念頭に置きつつ、産官民一体となって重点的に取り組むべきである。

なお、保安高度化プログラムについては、定期的にフォローアップを行い、必要に応じ見直しを行うこととする。

1. CO中毒事故防止対策

CO中毒事故の多くは、不完全燃焼防止装置が付いていない湯沸器又はふろがまの排気筒の不具合等により発生していることから、不完全燃焼防止装置に関する対策及び排気筒の不具合を防止する対策を充実する必要がある。

(1) 燃焼器具等の交換の徹底

不完全燃焼防止装置が付いていない燃焼器具等に対する交換誘導事業を引き続き推進することとし、平成14年度中に燃焼器具等の交換を完了することを目指す。

(2) 排気筒等の材料基準の見直しの検討

現在、ふろがま等に設置される排気筒又は給排気部については、再使用する場合のみ材料に関する基準を設けているが、新設時の材料に関する基準の設定について、平成13年度中を目途に検討を行う。

また、構造的に排気筒等の取り替えが不可能な場合は、CO警報器等の設置の促進を図る。

(3) その他

CO中毒事故を防止するため、保安確保機器等の技術開発、販売事業者等に対する保安教育及び一般消費者等に対する保安啓発等を引き続き行う。

2. 埋設管事故防止対策

特定施設（集合住宅、学校、病院等）における腐食等による事故が依然として多く発生していることから、これら施設を対象とした埋設管の点検等維持管理の徹底等の対策を充実する必要がある。

(1) 埋設管の点検等維持管理の徹底

重大な事故につながりやすい集合住宅、学校、病院等について自主点検・調査を引き続き推進し、平成13年度中を目途に全ての対象施設の点検調査を完了することを目指す。点検調査の結果、腐食等が認められた場合は、保安確保に万全を期すため、将来の事故予防の観点から、交換又は漏えい検知装置の設置などを推進する。

(2) 埋設管の点検方法の見直し

埋設管の点検をより確実なものとするため、腐食測定装置を用いるより簡便な点検方法等を技術基準上の例示基準に追加すべく平成13年度中を目途に検討を行う。

(3) その他

埋設管事故を防止するため、埋設管寿命予測等の技術開発、販売事業者等に対する保安教育及び一般消費者等に対する保安啓発等を引き続き行う。

3. ガス漏えい防止及び漏えい拡大防止対策

安全器具では防止できないヒューマンエラーが多数発生していることから、ガス漏えい防止及び漏えい拡大防止対策として消費者操作ミス防止、工事ミス防止、設備の維持・管理の3分野において対策を充実する必要がある。

(1) 消費者操作ミスに係る事故防止対策

消費者操作ミスに係る事故を防止するため、最近の情報通信技術の進展を踏まえ、消費者と直結した保安啓発活動の方策を平成14年度中を目途に整備する。具体的には、各都道府県エルピーガス協会に置かれている消費者相談員保安専門技術者、有識者等と消費者との間で、インターネット等の通信手段を活用するなど双方向の情報ネットワークを構築し、消費者に対する適切な情報やアドバイスの提供、保安に関する意見交換等を通じ、消費者の保安意識の一層の高揚等を図る。

また、高齢化社会に対応した保安確保の在り方について、平成14年度中を目途に検討を行う。

(2) 工事ミスに係る事故防止対策

工事ミスに係る事故を防止するため、配管工事に係るガス漏えい防止措置に関する規定の整備等技術基準の見直しを平成13年度中を目途に検討を行う。

また、液化石油ガス設備士の資質を向上させるための対策を講ずる。

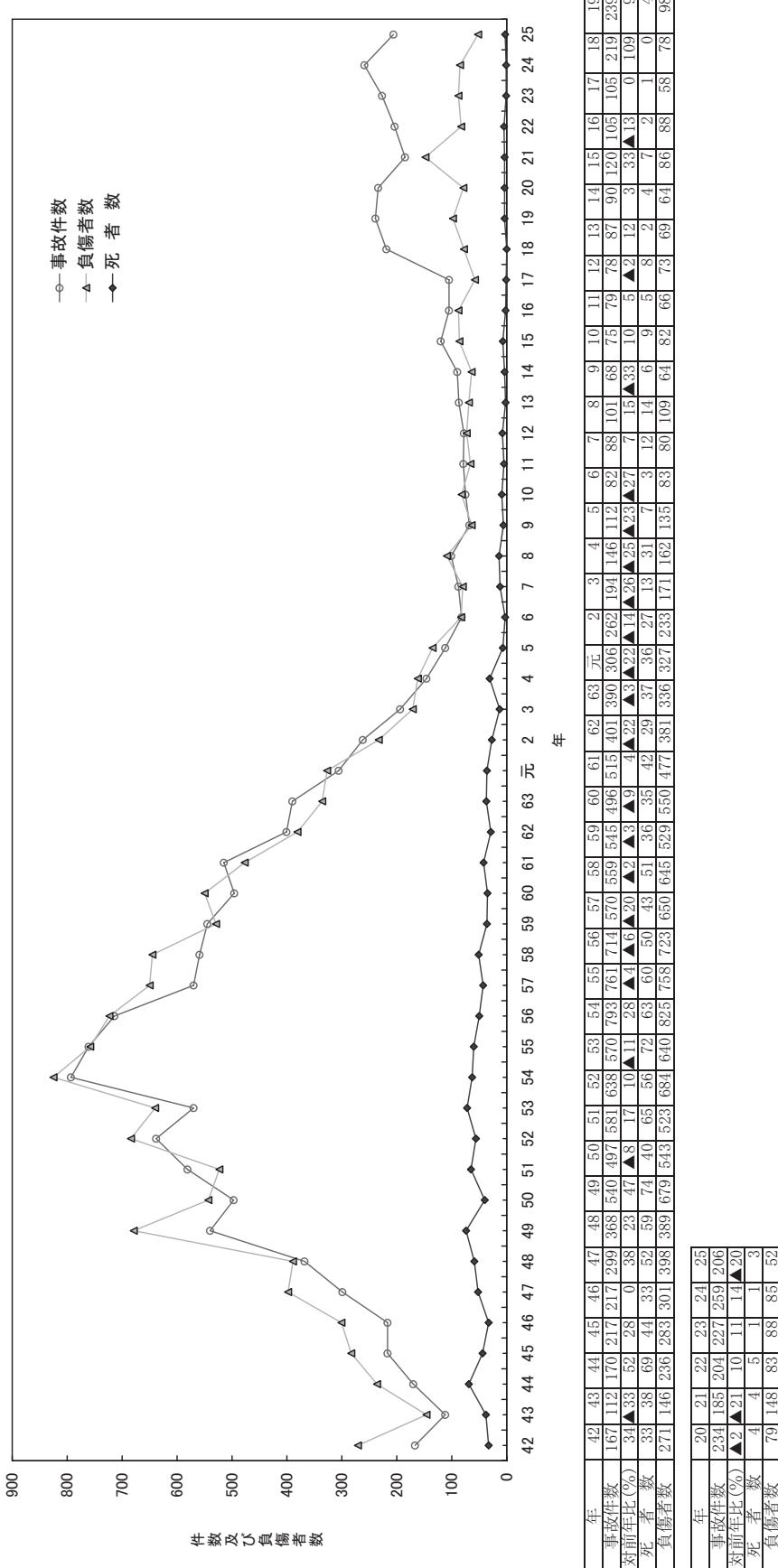
(3) 設備維持・管理不良に係る事故防止対策

設備の維持・管理不良による事故を防止するため、販売事業者において組織的な安全対策、保安教育の徹底及び内部監査体制の整備等を図る。

(4) その他

ガス漏えい事故を防止するため、質量販売対応型安全機器の技術開発、パンフレット等による一般消費者等に対する保安啓発等を引き続き行う。

なお、平成13年度以降の主要なLPGガス事故防止対策・施策については、表19を参照。



図－1 年別事故件数及び死傷者数の推移

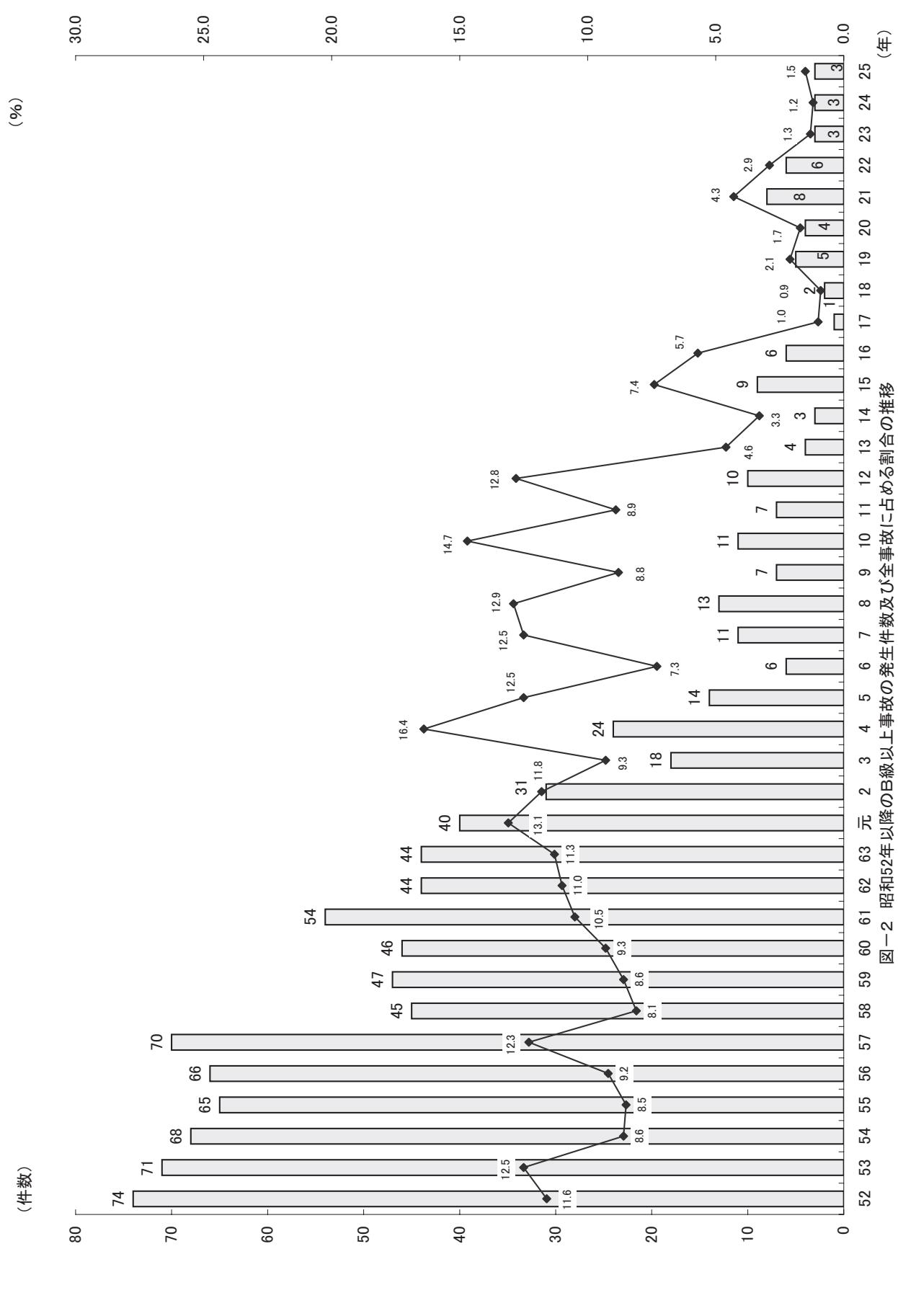


図-2 昭和52年以降のB級以上事故の発生件数及び全事故に占める割合の推移

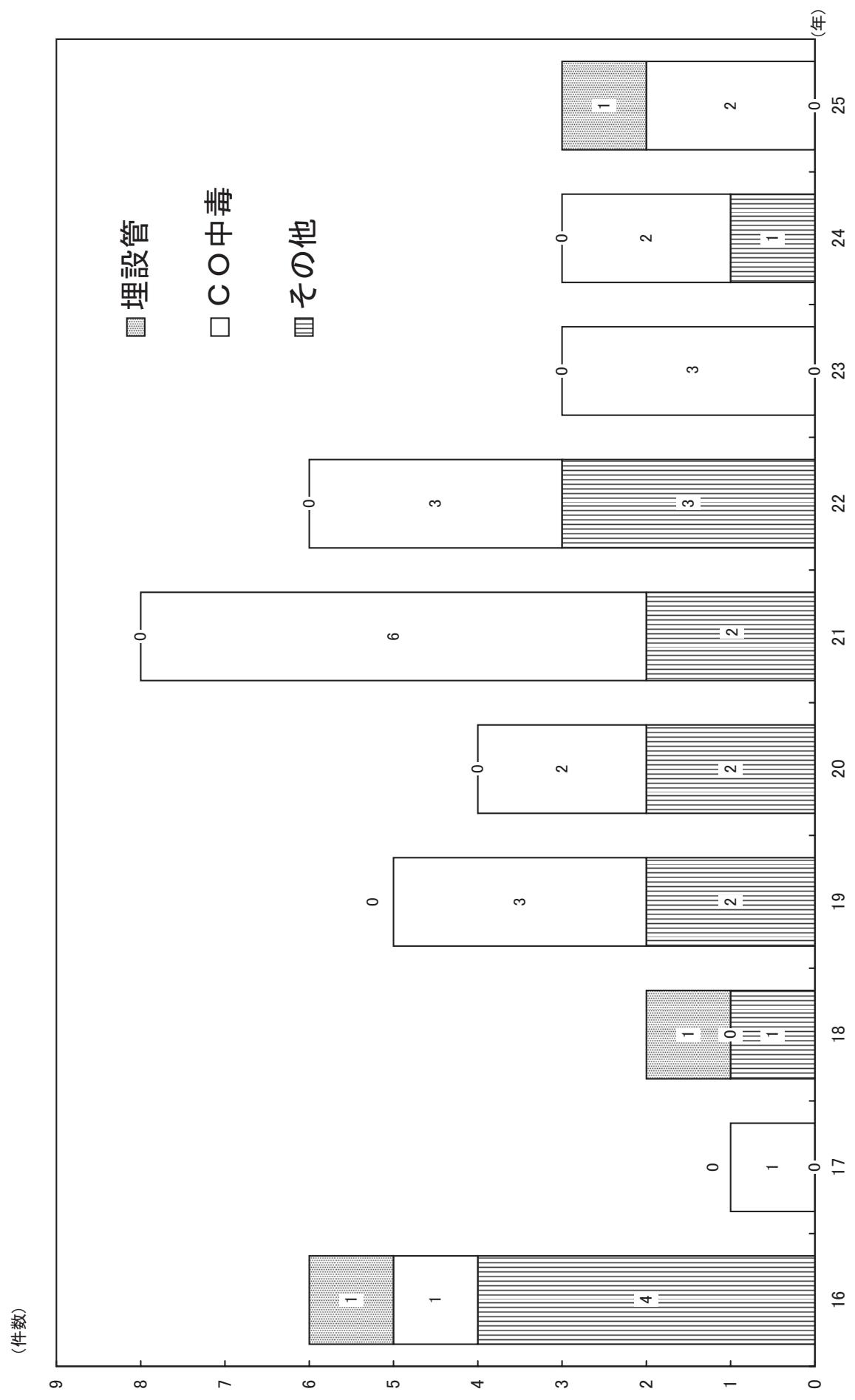


図-3 B級以上事故に占めるCO中毒・埋設管事故

表－1 B級以上事故の現象別件数及び死者数

現 象	年		16年		17年		18年		19年		20年		21年		22年		23年		24年		25年	
	件数	死者	件数	死者	件数	死者	件数	死者	件数	死者	件数	死者	件数	死者	件数	死者	件数	死者	件数	死者	件数	死者
C O 中 毒	1	0	1	1	—	—	3	2	2	2	6	3	3	3	3	3	1	2	1	2	2	
漏洩爆発(火災)	4	1	—	—	1	0	2	2	2	2	1	3	2	0	0	0	1	0	0	0	0	
内埋設管	—	—	—	—	1	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他(酸欠等)	1	1	—	—	1	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1	
内埋設管	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1	
合 計	6	2	1	1	2	0	5	4	4	4	8	4	6	5	3	3	1	3	1	3	3	

表-2 B級以上事故の漏洩等発生箇所別件数

項目 年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年
容器	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
容器バルブ	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
充てん設備	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
調整器	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ヘッダー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高圧ホース	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ガスマータ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他機器	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
供給管	1	-	1	-	-	-	-	-	-	1
内埋設管	1	-	1	-	-	-	-	-	-	1
配管	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
内埋設管	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
末端ガス栓	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
室内ゴム管	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-
こんろ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
炊飯器	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
レンジ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
オーブン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
瞬間湯沸器	1	1	-	1	-	1	-	1	1	-
ふろがま	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1
ストーブ	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-
業務用燃焼器	1	-	-	1	2	4	2	1	1	1
その他の燃焼器	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-
不明	1	-	-	1	1	1	2	-	-	-
合計	6	1	2	5	4	8	6	3	3	3

表－3 消費設備に係る安全器具設置先事故発生状況

年 項目	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年
全事故件数	105	105	219	239	234	185	204	227	259	206
消費設備に係る事故件数	49	53	81	129	136	102	131	126	123	105
消費設備に係る安全器具設置先事故発生件数	29	39	44	42	43	35	47	28	46	39
うちB級事故件数	2	1	0	1	1	2	2	0	1	1
うちCO中毒事故件数	1	1	0	0	1	2	1	0	1	1

表-4 CO中毒事故（酸欠事故は除く）年別事故件数及び死症者数

年	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
項目										
件 数	6	10	5	11	6	14	8	10	8	4
内B級以上事故	1	1	0	3	2	6	3	3	2	2
死 者（人）	0	1	0	2	2	3	3	1	1	2
症 者（人）	21	22	13	29	8	85	16	32	37	4
内B級以上事故	7	0	0	9	0	65	7	16	23	1

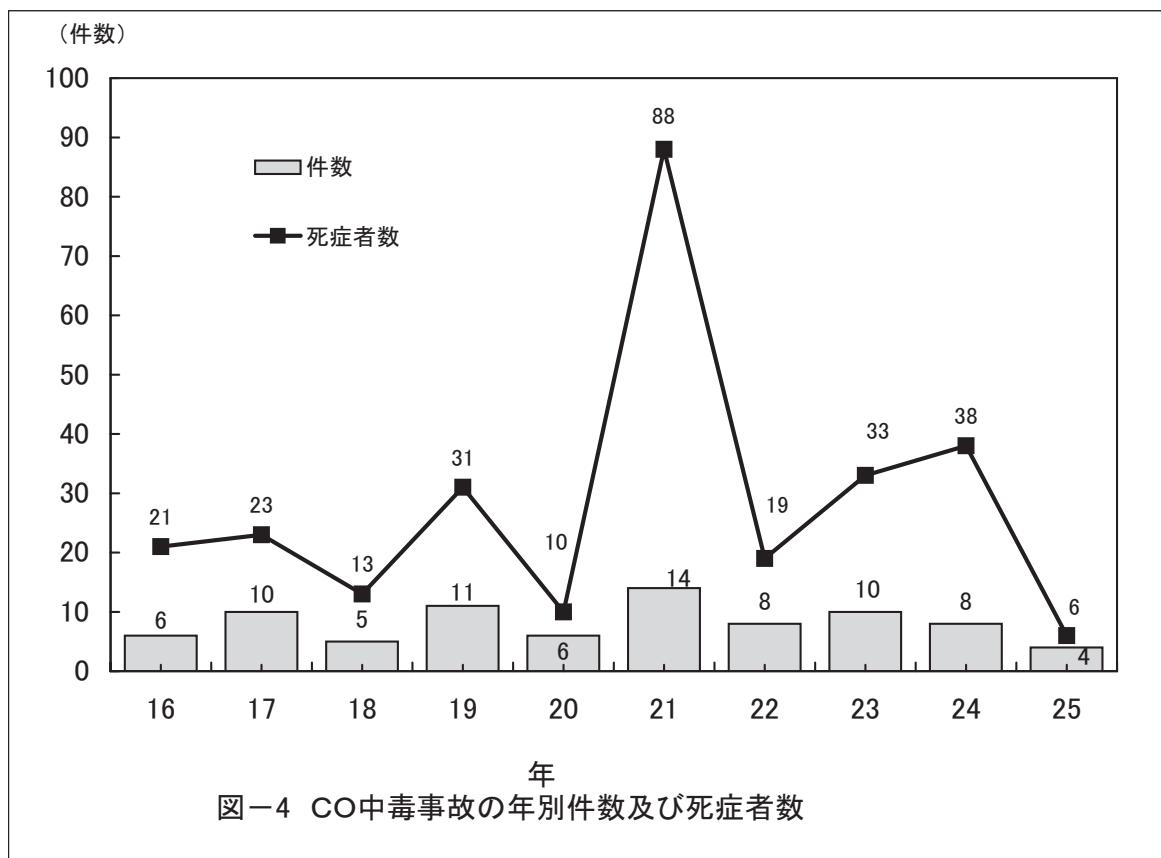


表-5 CO中毒事故の燃焼器具別発生件数

年		16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	合計
瞬間湯沸器	開放式	2	0	1	1	0	0	0	2	1	0	7 (8.5)
	CF式	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	4 (4.9)
	FE式	0	1	1	0	0	2	0	1	1	0	6 (7.3)
	RF式	0	3	1	2	0	0	0	0	0	0	6 (7.3)
計		3	5	4	3	1	2	0	3	2	0	23 (28.0)
ふろがま	CF式	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	3 (3.7)
	FE式	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0.0)
	BF式	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1 (1.2)
計		0	0	0	1	2	0	0	0	0	1	4 (4.9)
ストーブ		0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	2 (2.4)
その他 (業務用燃焼器等)		3	5	1	6	3	12	7	7	6	3	53 (64.6)
合計		6	10	5	11	6	14	8	10	8	4	82

表-6 CO中毒事故の燃焼器具別原因別件数
(平成16年～平成25年)

原因	排 気 設 備 等						燃 焼 状 態 等		そ の 他	不 明	合 计
	排 气 简 未 設 置	鳥 の 巢 等 に よ る 閉 塞	ず れ ・ 外 れ 又 は 腐 食 等	排 気 フ ァ ン の 電 源 切 り 等	排 気 简 不 良 (基 準 不 適 合) 等	排 気 简 ト ッ プ 异 常 (逆 設 置 等)	屋 内 設 置 (R F 式)	长 時 間 使 用 ・ 換 气 不 良			
燃 焼 器 具											
瞬間湯沸器	開放式(5号以下)	0	0	1	1	0	0	0	5	0	0
	C F 式	0	0	0	1	1	0	0	1	1	0
	F E 式	0	1	1	0	1	0	0	0	1	1
	R F 式	0	0	0	0	0	0	3	2	0	1
	計	0	1	2	2	2	0	3	8	2	2
ふろがま	C F 式	0	0	1	0	1	0	0	0	1 (1)	0
	R F 式	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	B F 式	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	計	0	0	1	0	1	0	0	0	1 (1)	1
ストーブ		0	0	0	0	1	0	0	1	0	0
その他 (業務用燃焼器等)		0	1	2	5	5	1	0	25 (3)	6	4
合計		0	2	5	7	9	1	3	34 (3)	9 (1)	6
注) ()内は平成25年の発生件数で内数											

表-7 CO中毒事故の燃焼器具別件数、死症者数及び1件当たりの死症者数
(平成16年～平成25年)

燃焼器具	件数・死症者数	件数	死症者数		1件当たりの死症者数		
			死者	症者	死者	症者	死症者
瞬間湯沸器	開放式(5号以下)	7	2	18	0.29	2.57	2.86
	CF式	4	0	11	0.00	2.75	2.75
	FE式	6	2	11	0.33	1.83	2.17
	RF式	6	2	12	0.33	2.00	2.33
計		23	6	52	0.26	2.26	2.52
ふろがま	CF式	3 (1)	2 (1)	1	0.67 (1.00)	0.33 (0.00)	1.00 (1.00)
	RF式	0	0	0	0.00	0.00	0.00
	BF式	1	0	1	0.00	1.00	1.00
	型式不明	0	0	0	0.00	0.00	0.00
	計	4 (1)	2 (1)	2	0.50 (1.00)	0.50 (0.00)	1.60 (1.00)
ストーブ		2	2	1	1.00	0.50	1.50
その他 (業務用燃焼器等)		53 (3)	5 (1)	212 (4)	0.09 (0.33)	4.00 (1.33)	4.09 (1.67)
合計		82 (4)	15 (2)	267 (4)	0.18 (0.50)	3.26 (1.00)	3.44 (1.50)
CO中毒事故以外の 爆発・火災事故等		1901 (202)	10 (1)	590 (48)	0.01 (0.00)	0.31 (0.24)	0.32 (0.24)
全事故		1983 (206)	25 (3)	857 (52)	0.01 (0.01)	0.43 (0.25)	0.44 (0.27)

注) ()内は平成25年の件数及び死症者数(内数)並びに1件当たりの死症者数

表-8 埋設管事故の年別件数及び死傷者数

項目	年	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
件 数		12	12	17	21	31	24	18	18	16	25
うちB級事故		1	0	1	0	0	0	0	0	0	1
死 者 (人)		1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
傷 者 (人)		4	6	3	1	2	0	2	0	0	2
うちB級事故		0	0	2	0	0	0	0	0	0	1

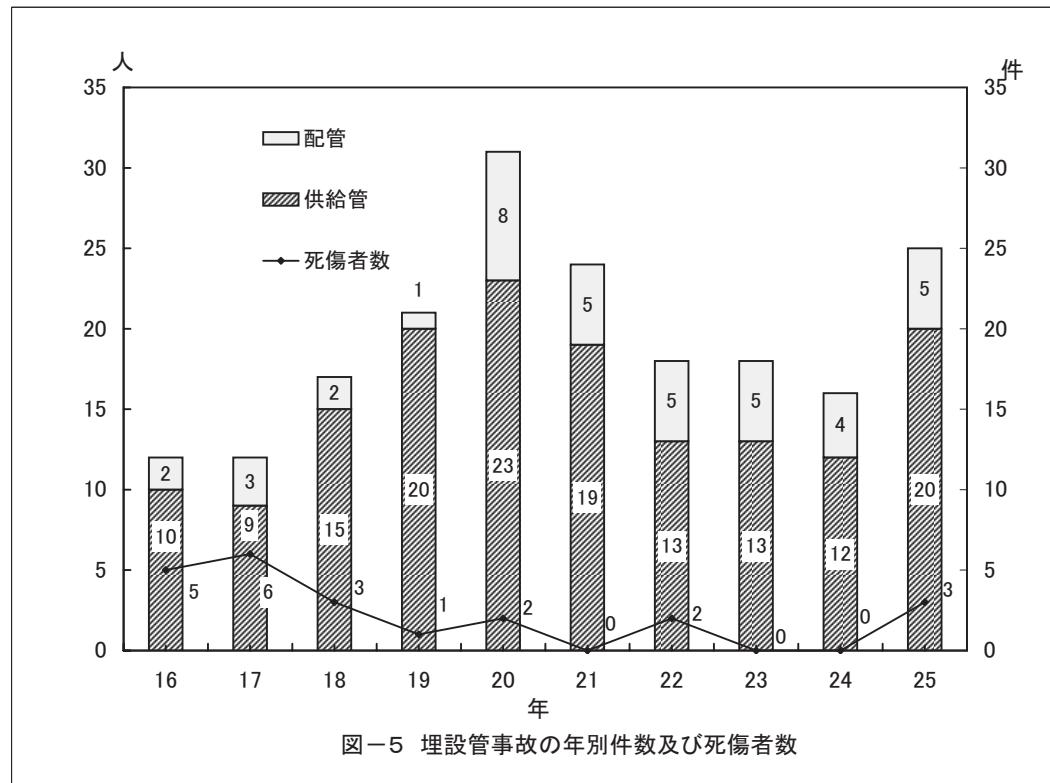


表-9 埋設管に係る年別漏洩等発生箇所別原因別件数

漏洩等 発生箇所		年										
漏洩原因		16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	合計
供 給 管	損 傷	5	6	13	15	17	14	11	10	8	18	117
	他工事業者	5	3	12	11	15	10	9	6	6	13	90
	消費者による	0	1	0	2	1	1	0	0	1	0	6
	地盤沈下	0	0	1	0	0	1	2	2	0	0	6
	その 他	0	2	0	2	1	2	0	2	1	5	15
	腐 食・劣 化	3	1	1	5	6	5	1	3	4	2	31
	その 他	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	3
	接 続 不 良	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	工事中酸欠	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	その 他	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
不 明		1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	3
計		10	9	15	20	23	19	13	13	12	20	154
配 管	損 傷	1	2	1	1	4	1	3	3	2	2	20
	他工事業者	1	1	0	1	3	1	3	2	2	1	15
	消費者による	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地盤沈下	0	1	1	0	1	0	0	1	0	0	4
	その 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	腐 食・劣 化	1	1	1	0	3	3	2	1	2	2	16
	その 他	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
不 明		0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	3
計		2	3	2	1	8	5	5	5	4	5	40
合 計	損 傷	6	8	14	16	21	15	14	13	10	20	137
	他工事業者	6	4	12	12	18	11	12	8	8	14	105
	消費者による	0	1	0	2	1	1	0	0	1	0	6
	地盤沈下	0	1	2	0	1	1	2	3	0	0	10
	その 他	0	2	0	2	1	2	0	2	1	6	16
	腐 食・劣 化	4	2	2	5	9	8	3	4	6	4	47
	その 他	1	1	1	0	0	0	0	1	0	0	4
	接 続 不 良	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	工事中酸欠	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	その 他	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	2
不 明		1	1	0	0	1	1	1	0	0	1	6
合 計		12	12	17	21	31	24	18	18	16	25	194

表-10 質量販売先における事故発生件数

年 項目	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年
件 数	9 (1)	5 (0)	8 (0)	14 (2)	16 (1)	10 (0)	11 (1)	10 (0)	10 (0)	7 (0)
50kg容器	0 -	0 -	1 -	4 (1)	0 -	1 -	0 -	0 -	1 -	2 -
20kg容器	1 -	2 -	2 -	1 (1)	2 -	2 -	1 -	2 -	1 -	0 -
10kg容器	2 -	1 -	2 -	2 -	3 -	1 -	5 (1)	1 -	2 -	1 -
8kg容器	2 -	2 -	1 -	4 -	3 -	2 -	3 -	4 -	4 -	0 -
5kg容器	2 -	0 -	2 -	2 -	6 -	3 -	2 -	2 -	2 -	4 -
2kg容器	2 (1)	0 -	0 -	1 -	1 (1)	1 -	0 -	1 -	0 -	0 -
その他	0 -	0 -	0 -	0 -	1 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -

() 内はB級事故で内数

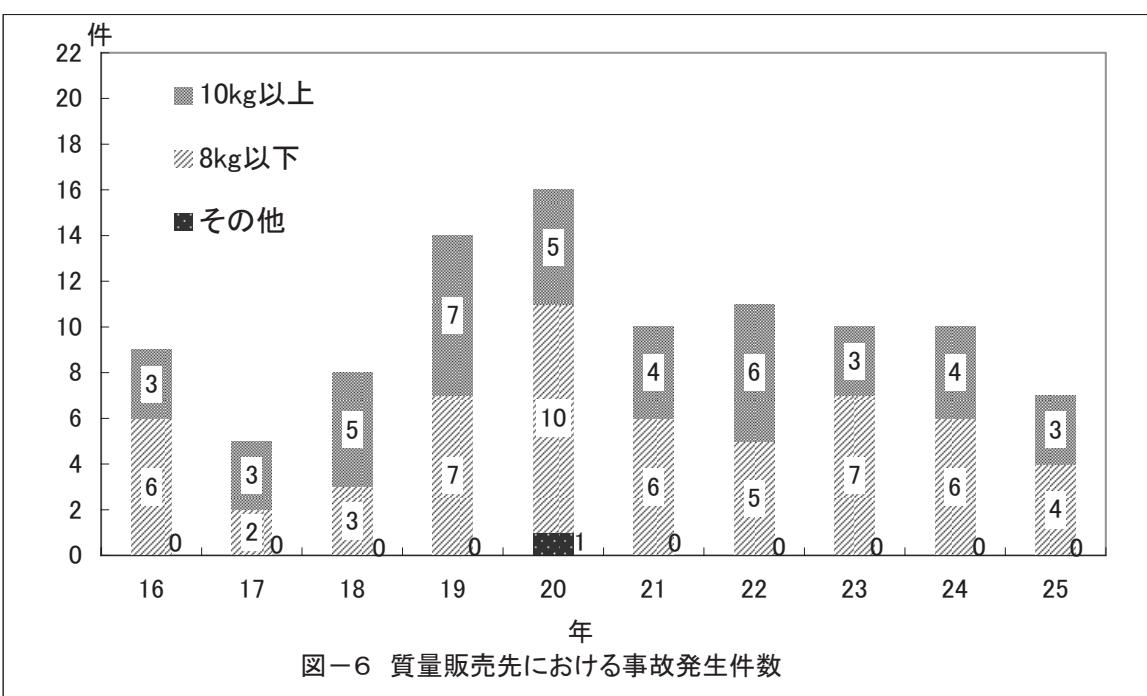


表-11 原因者別事故件数

原因者	年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年
一般消費者等		33	31	23	66	77	49	83	66	77	76
一般消費者等及び販売事業者		6	7	16	16	4	8	7	10	11	2
販売事業者		20	20	28	65	62	38	33	31	33	24
設備工事事業者及び販売事業者等		0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
保安機関(認定調査機関)及び販売事業者等		0	0	0	0	0	0	0	2	0	1
配送センター及び販売事業者等		0	0	0	0	0	0	0	9	1	2
設備工事事業者		6	5	7	7	5	6	5	2	3	5
充てん事業者		1	1	1	2	3	3	2	0	3	1
配送センター		1	0	2	0	0	0	0	0	4	1
器具メーカー		2	2	14	23	14	10	7	2	6	3
自然災害(雪害等)		4	24	81	6	11	7	7	53	64	39
その他		14	7	28	32	27	24	25	25	31	33
他工事事業者		7	5	15	18	19	16	17	13	23	18
動物(ねずみ等)		0	1	1	1	1	0	0	0	0	0
その他		7	1	12	13	7	8	8	12	8	15
不明		18	8	18	22	31	40	35	27	26	18
合計		105	105	219	239	234	185	204	227	259	206

表-12 年別・建物用途別事故件数

項目	年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年
一般住宅		30	36	100	95	95	63	75	80	97	76
共同住宅		26	24	58	58	61	41	56	60	75	54
旅 館		2	6	6	4	4	1	2	4	3	2
飲 食 店		19	21	18	31	28	43	25	28	21	37
学 校		4	1	3	7	4	3	10	7	10	5
病 院		0	0	0	4	2	1	1	0	1	3
工 場		1	1	0	2	1	3	4	1	5	2
事 務 所		2	2	7	3	4	3	2	2	7	0
道路下(側溝含む)		1	1	0	2	4	2	0	0	2	4
そ の 他		20	13	27	33	31	25	29	45	38	23
合 計		105	105	219	239	234	185	204	227	259	206

表-13 現象別事故件数

項目	年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年
漏 え い		41	46	137	113	115	84	76	116	159	109
漏えい爆発(火災)		56	46	70	64	53	45	60	55	48	48
火災(爆発を除く)		1	2	6	51	60	42	60	45	44	43
CO中毒・酸欠		7	11	6	11	6	14	8	11	8	6
合 計		105	105	219	239	234	185	204	227	259	206

表-14 漏洩等発生箇所別事故件数

項目	年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年
供給設備	容 器	1	0	5	6	5	6	8	4	6	4
	容器バルブ	9	9	3	7	9	12	4	3	4	2
	高圧 ホース	5	3	8	17	18	5	12	18	15	15
	ヘッダー	1	2	7	0	4	2	1	0	0	2
	調整器	9	12	60	22	21	14	9	28	43	31
	バルク貯槽	3	2	8	14	4	4	3	5	6	1
	供 給 管	17	20	33	35	28	30	27	40	48	43
	内埋設管	10	9	15	20	23	19	13	13	12	20
	ガスマーテー	0	2	4	1	4	2	2	0	5	1
	その他機器	2	0	3	5	1	4	3	1	5	0
計		47	50	131	107	94	79	69	99	132	99
消費設備	配 管	5	7	14	7	15	11	14	30	32	14
	内埋設管	2	3	2	1	8	5	5	5	4	5
	末端ガス栓	5	3	11	18	22	11	14	18	18	11
	金属フレキ管	2	1	3	4	4	4	7	5	6	5
	低圧ホース	0	1	2	2	9	4	5	8	2	9
	室内ゴム管	2	5	10	9	6	8	16	5	7	7
	こんろ	9	5	3	13	10	7	11	6	5	3
	炊飯器	0	0	0	2	1	1	2	1	0	0
	レンジ	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0
	オーブン	1	1	1	2	2	2	1	0	0	4
	瞬間湯沸器	4	7	11	5	7	7	6	11	6	2
	ふろがま	6	6	9	32	27	17	22	16	17	20
	ストーブ	1	0	0	3	1	0	5	1	1	0
	業務用燃焼器	12	15	8	28	29	24	28	24	20	28
	その他の燃焼器	0	0	0	1	0	4	0	0	4	2
その他		2	2	9	2	2	2	0	1	5	0
計		49	53	81	129	136	102	131	126	123	105
充てん設備		2	0	2	1	2	0	0	0	0	0
その他		0	0	1	1	0	1	0	0	0	0
不明		7	2	4	1	2	3	4	2	4	2
合 計		105	105	219	239	234	185	204	227	259	206

表-15 原因別事故件数

項目	年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年
接続不良		7	16	23	48	44	24	23	23	27	12
腐食・損傷		29	16	34	59	72	60	56	80	80	65
故障・不具合		2	1	2	37	16	16	10	2	6	3
誤操作	未使用末端閉止弁	4	3	1	12	13	7	10	15	15	10
	燃焼器具未設続	2	3	3	2	1	2	3	2	2	1
燃焼器具の過熱		2	2	1	0	0	0	0	0	0	0
燃焼器具	点火ミス	10	8	12	25	15	12	31	19	20	36
	立消え	2	3	1	1	0	1	0	0	0	0
弁・栓等不完全閉止、閉め忘れ		10	5	3	7	22	12	13	4	6	8
給排気設備不良		2	5	2	2	1	2	2	4	2	0
燃焼不良及び換気不良		3	5	5	9	7	10	7	2	5	4
雪害等の自然災害		4	24	81	6	11	7	7	53	64	39
その他		16	9	44	16	13	13	7	6	14	12
不明		12	5	7	15	19	19	35	17	18	16
計		105	105	219	239	234	185	204	227	259	206

表-16 年別漏洩等発生箇所別原因別件数

(1)供給設備関係

漏洩等発生箇所		年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	合計
			原因										
容器	損傷	0	0	1	1	0	0	0	1	3	2	8	
	腐食・劣化	1	0	2	0	5	3	4	2	2	2	21	
	その他、不明	0	0	2	5		3	4	1	1	0	16	
	計	1	0	5	6	5	6	8	4	6	4	45	
容器バルブ	機器等接続不良	1	5	0	3	5	3	1	1	0	0	19	
	損傷	0	1	2	1	0	0	0	1	0	0	5	
	バルブ閉め忘れ、不完全閉止	3	2	0	0	1	1	3	1	0	0	11	
	その他、不明	5	1	1	3	3	8	0	0	4	2	27	
	計	9	9	3	7	9	12	4	3	4	2	62	
高圧ホース	機器等接続不良	0	1	2	11	13	2	7	9	8	2	55	
	損傷	2	1	3	1	3	1	2	5	4	9	31	
	腐食・劣化	1	0	3	2	1	1	3	1	1	2	15	
	その他、不明	2	1	0	3	1	1	0	3	2	2	15	
	計	5	3	8	17	18	5	12	18	15	15	116	
調整器	接続不良	1	2	4	6	2	4	0	4	3	0	26	
	損傷	1	9	49	2	8	5	5	20	32	26	157	
	腐食・劣化	3	0	4	5	4	2	1	2	3	2	26	
	故障	1	0	1	6	5	1	0	2	3	1	20	
	その他、不明	3	1	2	3	2	2	3	0	2	2	20	
	計	9	12	60	22	21	14	9	28	43	31	249	
バルク貯槽	弁開放等	2	1	3	2	1	1	1	2	4	1	18	
	工事ミス	1	0	2	2	1	1	1	2	1	0	11	
	その他、不明	0	1	3	10	2	2	1	1	1	0	21	
	計	3	2	8	14	4	4	3	5	6	1	50	
供給管	埋設	接続不良	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		損傷	5	6	14	14	17	14	9	10	8	18	115
		腐食・劣化	3	1	1	5	6	5	1	3	4	2	31
		その他、不明	2	2	0	1	0	0	3	0	0	0	8
	計	10	9	15	20	23	19	13	13	12	20	154	
	露出・その他	接続不良	0	2	1	5	1	1	0	1	5	1	17
		損傷	6	8	14	5	1	5	5	25	30	19	118
		腐食・劣化	1	0	0	3	2	3	2	1	1	2	15
		その他、不明	0	1	3	2	1	2	7	0	0	1	17
	計	7	11	18	15	5	11	14	27	36	23	167	
小計		17	20	33	35	28	30	27	40	48	43	321	
ガスマーティー	機器等接続不良	0	1	2	1	3	2	2	0	2	0	13	
	損傷	0	1	1	0	1	0	0	0	3	0	6	
	その他、不明	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	2	
	計	0	2	4	1	4	2	2	0	5	1	21	
その他		3	2	10	5	5	6	4	1	5	2	43	
合計		47	50	131	107	94	79	69	99	132	99	907	

(2)消費設備関係

漏洩等発生箇所		年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	合計
原因													
配管	接続不良	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	埋設	廣食・劣化	1	2	0	0	3	3	2	1	2	2	16
	その他、不明	1	1	2	1	5	2	3	4	2	3	24	
	計	2	3	2	1	8	5	5	5	4	5	40	
	露出・その他	接続不良	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	3
		損傷	0	4	9	1	1	1	5	15	23	3	62
		廣食・劣化	2	0	1	3	5	5	3	6	3	3	31
		その他、不明	0	0	1	1	1	0	1	4	2	3	13
	計	3	4	12	6	7	6	9	25	28	9	109	
	小計	5	7	14	7	15	11	14	30	32	14	149	
末端ガス栓	ゴム管の接続不良	1	1	1	0	5	0	1	0	0	0	0	9
	未使用側の誤開放	4	2	5	11	10	7	9	15	11	9	83	
	弁の不完全閉止等	0	0	1	2	2	1	0	0	1	1	1	8
	その他、不明	0	0	4	5	5	3	4	3	6	1	1	31
	計	5	3	11	18	22	11	14	18	18	11	131	
金属フレキ	損傷	0	0	1	2	2	1	3	2	4	1	1	16
	接続不良	2	1	2	2	2	2	3	2	1	2	2	19
	廣食・劣化	0	0	0	0	0	0	0	1	2	2	2	5
	その他、不明	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	3
	計	2	1	3	4	4	4	7	5	8	5	43	
低圧ホース	接続不良	0	0	1	2	5	3	2	6	2	2	2	23
	劣化	0	0	0	0	1	1	1	1	0	1	1	5
	器具未接続	0	1	0	0	1	0	1	0	0	2	2	5
	その他、不明	0	0	1	0	2	0	1	1	0	4	9	
	計	0	1	2	2	9	4	5	8	2	9	42	
ゴム管	接続不良	0	2	5	5	2	2	3	0	4	0	0	23
	損傷	2	3	3	3	4	3	2	3	2	2	2	27
	廣食・劣化	0	0	0	1	0	2	6	1	1	2	2	13
	器具未接続	0	0	2	0	0	1	2	0	0	0	0	5
	その他、不明	0	0	0	0	0	0	3	1	0	3	7	
	計	2	5	10	9	6	8	16	5	7	7	75	
燃焼器	こんろ	点火ミス、立消え	3	3	0	5	0	3	3	1	1	2	21
		栓の不完全閉止等	3	0	0	1	4	3	0	3	0	0	14
		過熱	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2
		その他、不明	2	2	3	6	6	1	8	2	4	1	35
		計	9	5	3	13	10	7	11	6	5	3	72
ふろがま	瞬間湯沸器	給排気設備不良	1	3	2	0	0	0	0	4	1	0	11
		燃焼不足、換気不良	1	2	3	3	0	1	1	2	1	0	14
		点火ミス、立消え	1	0	1	0	0	1	1	0	0	0	5
		その他、不明	1	2	5	2	7	5	4	4	4	2	36
		計	4	7	11	5	7	7	6	11	6	2	66
工具	ストーブ	給排気設備不良等	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	3
		点火ミス、立消え	4	4	5	8	5	6	16	13	12	14	87
		過熱	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	4
		栓の不完全閉止等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他、不明	1	1	3	23	21	11	5	3	5	5	78
	計	6	6	9	32	27	17	22	16	17	20	172	
	業務用燃焼器具	給排気設備不良	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	2
		点火ミス、立消え	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
		栓の不完全閉止等	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		その他、不明	0	0	0	2	1	0	3	1	1	0	8
		計	1	0	0	3	1	0	5	1	1	0	12
	その他	計	12	15	8	28	29	24	28	24	20	28	216
		その他	1	1	1	6	4	7	3	1	4	6	34
		小計	33	34	32	87	78	62	75	59	53	59	572
	その他	合計	2	2	9	2	2	2	0	1	5	0	25
			49	53	81	129	136	102	131	126	125	105	1037

(3)その他、不明等

年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	合計
充てん設備	2	0	2	1	2	0	0	0	0	0	7
その他	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	3
漏洩発生箇所等不明なもの	7	2	4	1	2	3	4	2	4	2	31

年 総合計	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	合計
事故発生件数（件）	105	105	219	239	234	185	204	227	259	206	1983
死者数（人）	2	1	0	4	4	4	5	1	1	3	25
負傷者数（人）	88	58	78	98	79	148	83	88	85	52	857

表-17 都道府県別事故件数及び消費世帯百万戸当たりの事故件数

都道府県別事故件数

都道府県別消費世帯百万戸当たりの事故件数

経済局	年 県別	都道府県別事故件数						都道府県別消費世帯百万戸当たりの事故件数								
		20年	21年	22年	23年	24年	5年間 平均 20~24年	25年	消費者戸数	20年	21年	22年	23年	24年	5年間 平均 20~24年	25年
北海道	北海道	20	15	16	29	58	27.6	26	1,491,107	13.2	10.1	11.4	19.2	38.8	18.5	17.4
東 北	青森	4	3	3	7	22	7.8	15	354,952	9.9	8.0	8.0	14.9	47.4	17.6	42.3
	秋田	6	1	5	3	7	4.4	3	229,778	23.9	4.1	20.4	10.7	25.1	16.8	13.1
	山形	5	2	0	7	14	5.6	6	268,906	16.4	6.9	0.0	21.5	43.5	17.7	22.3
	岩手	8	2	2	22	3	7.4	2	333,110	21.5	5.6	5.6	50.6	7.2	18.1	6.0
	宮城	5	4	8	0	3	4.0	5	765,372	6.6	5.2	10.3	0.0	5.5	5.5	6.5
	福島	2	4	2	7	1	3.2	10	442,337	4.1	8.5	4.2	11.8	1.7	6.1	22.6
関 東	栃木	1	4	5	2	6	3.6	2	396,079	2.2	9.2	11.6	3.4	10.3	7.3	5.0
	茨城	3	5	10	8	10	7.2	3	494,725	5.1	9.0	18.0	9.7	12.4	10.8	6.1
	群馬	5	3	3	0	2	2.6	6	455,203	9.5	6.0	6.0	0.0	3.3	5.0	13.2
	埼玉	16	9	8	8	12	10.6	17	1,375,583	11.2	6.2	5.5	5.8	8.9	7.5	12.4
	東京	7	11	13	15	11	11.4	8	2,160,296	3.4	5.4	6.4	26.2	19.7	12.2	3.7
	千葉	18	13	10	9	5	11.0	8	619,974	22.0	20.2	15.6	11.2	6.3	15.1	12.9
	神奈川	18	9	15	11	21	14.8	17	956,560	18.1	9.1	15.2	8.8	16.9	13.6	17.8
	新潟	2	3	3	8	7	4.6	9	274,627	7.2	10.8	10.8	28.6	25.5	16.6	32.8
	長野	0	2	2	8	6	3.6	5	566,718	0.0	3.4	3.4	12.0	7.6	5.3	8.8
	山梨	1	5	1	0	2	1.8	1	199,785	4.4	23.0	4.6	0.0	6.5	7.7	5.0
中 部	静岡	7	1	4	2	3	3.4	2	711,521	4.3	1.2	5.8	2.4	3.8	3.5	2.8
	愛知	3	7	11	6	4	6.2	6	1,218,012	2.3	5.4	7.8	5.8	3.9	5.0	4.9
	岐阜	7	3	3	2	1	3.2	4	538,944	11.7	5.3	5.3	3.2	1.6	5.4	7.4
	三重	1	3	1	2	2	1.8	1	361,163	2.4	7.3	2.4	3.8	3.9	4.0	2.8
	富山	1	1	4	1	0	1.4	1	229,299	3.9	4.0	16.2	3.8	0.0	5.6	4.4
	石川	5	3	6	3	1	3.6	1	285,424	15.8	9.9	19.7	9.6	3.3	11.7	3.5

都道府県別事故件数

都道府県別消費世帯百万戸当たりの事故件数

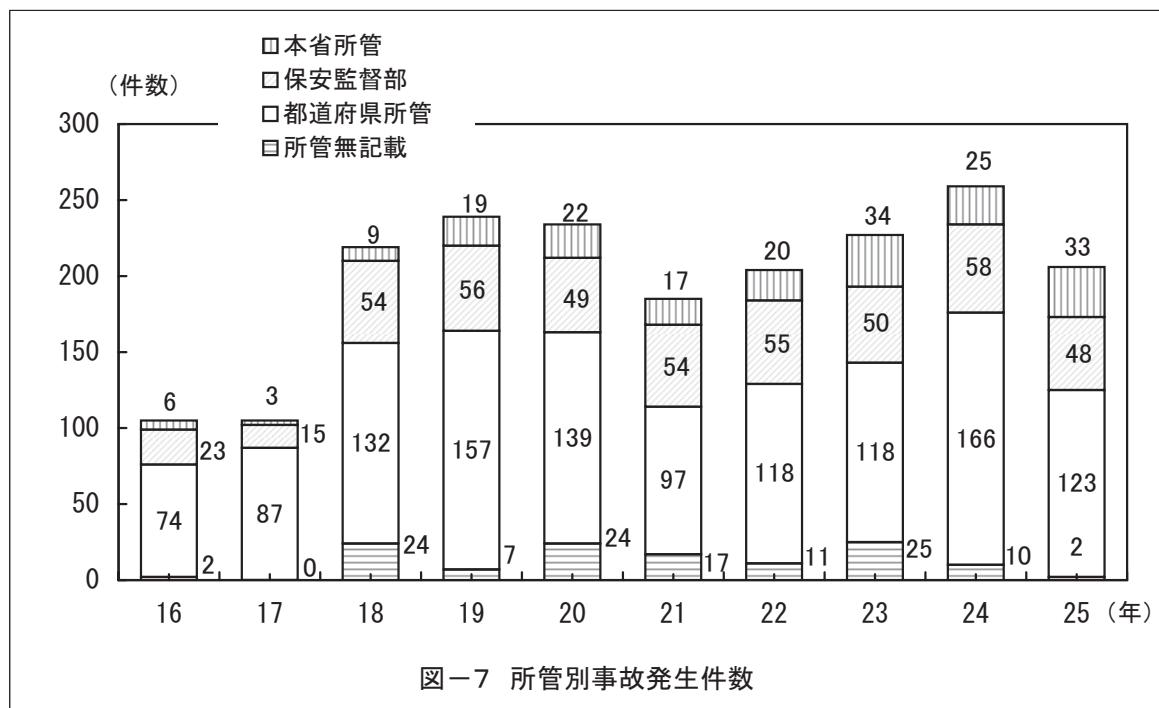
経済局	年 県別	20年	21年	22年	23年	24年	5年間 平均 20~24年	25年	消費者戸数	20年	21年	22年	23年	24年	5年間 平均 20~24年	25年
		20年	21年	22年	23年	24年	25年	20年		20年	21年	22年	23年	24年	25年	20年
近畿	福井	2	0	1	3	3	1.8	2	174,230	9.5	0.0	5.3	14.1	14.5	8.7	11.5
	滋賀	4	4	2	3	4	3.4	1	196,426	17.1	18.5	13.8	10.0	13.6	14.6	5.1
	京都	3	3	2	3	0	2.2	4	200,620	13.3	14.2	9.5	12.2	0.0	9.8	19.9
	奈良	1	2	2	0	0	1.0	0	153,322	5.6	12.0	12.0	0.0	0.0	5.9	0.0
	和歌山	3	2	1	0	2	1.6	1	221,568	11.5	8.3	4.2	0.0	7.3	6.3	4.5
	大阪	5	2	4	0	1	2.4	2	487,659	9.8	3.9	7.8	0.0	3.3	5.0	4.1
	兵庫	8	3	2	7	8	5.6	2	634,673	10.9	4.3	2.9	12.3	14.6	9.0	3.2
中国	岡山	7	4	3	6	2	4.4	1	445,491	14.2	8.5	6.4	11.7	4.0	9.0	2.2
	広島	6	5	8	6	3	5.6	5	706,951	7.9	6.8	9.6	9.0	4.5	7.6	7.1
	鳥取	4	4	1	4	4	3.4	2	164,309	21.3	22.6	5.7	24.2	24.9	19.7	12.2
	島根	3	1	2	1	1	1.6	1	183,749	14.6	5.2	10.3	4.4	4.5	7.8	5.4
	山口	2	3	5	5	4	3.8	4	336,117	5.0	7.7	12.9	13.4	10.9	10.0	11.9
四国	香川	0	3	7	6	2	3.6	2	256,788	0.0	10.5	24.6	22.1	7.6	12.9	7.8
	愛媛	1	1	3	2	7	2.8	1	559,318	1.7	1.7	5.2	3.9	11.8	4.9	1.8
	徳島	2	0	2	0	0	0.8	0	216,848	9.4	0.0	9.7	0.0	0.0	3.8	0.0
	高知	1	1	3	0	1	1.2	1	233,880	3.8	4.0	11.9	0.0	3.5	4.6	4.3
九州	福岡	10	8	1	4	2	5.0	5	1,271,825	7.4	5.9	0.7	3.4	1.7	3.8	3.9
	佐賀	4	5	4	2	2	3.4	1	197,893	19.7	23.5	18.8	8.8	9.0	16.0	5.1
	長崎	10	4	4	4	2	4.8	2	281,717	29.7	12.9	12.9	11.0	5.6	14.4	7.1
	熊本	5	3	3	3	2	3.2	3	413,173	10.5	6.6	6.6	5.9	4.0	6.7	7.3
	大分	1	2	1	0	0	0.8	1	318,952	2.8	5.8	2.9	0.0	0.0	2.3	3.1
	宮崎	2	2	3	2	4	2.6	1	295,098	5.9	6.3	9.5	5.7	11.7	7.8	3.4
	鹿児島	2	5	2	4	2	3.0	1	523,686	3.6	9.1	3.7	7.1	3.7	5.4	1.9
沖縄	沖縄	3	5	3	2	2	3.0	5	513,134	6.0	10.0	6.0	3.9	3.9	6.0	9.7
合計		234	185	204	227	259	221.8	206	23,716,902	9.3	7.4	8.2	9.3	10.6	9.0	8.7

注) 消費者戸数は、平成26年1月15日のLPガス消費者世帯数（LPガス事業団広報No.196（一財）全国LPガス保安共済事業団より）

表-18 所管別事故発生状況

年 所管	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
本 省	6 (1)	3	9	19 (1)	22	17	20 (1)	34	25	33
保安監督部	23 (4)	15	54	56	49 (1)	54 (1)	55 (1)	50	58	48
都道府県	74 (1)	87 (1)	132 (2)	157 (4)	139 (1)	97 (7)	118 (4)	118 (3)	166 (3)	123 (3)
所管無記載	2	0	24	7	24 (2)	17	11	25	10	2
合 計	105 (6)	105 (1)	219 (2)	239 (5)	234 (4)	185 (8)	204 (6)	227 (3)	259 (3)	206 (3)

()内はB級事故で内数



表－19 LPガス事故件数、死傷者数の推移と主な施策等

昭和・平成年	事故件数	死者数	傷者数	主な発生事故及び取られた措置等
S. 42	167	33	271	○12月28日、LPガス法公布—高圧ガス取締法から分離し、液化石油ガスの販売、液化石油ガス器具等の製造及び販売等に係る規制を目的として制定
43	112	38	146	○3月1日、LPガス法施行
44	170	69	236	
45	217	44	283	
46	217	33	301	
47	299	52	398	○12月6日、LPガス法規則改正（原則LPガスを体積販売することを義務化）
48	368	59	389	
49	540	74	679	
50	497	40	543	
51	581	65	523	
52	638	56	684	□6月、通商産業省立地公害局保安課に「液化石油ガス保安対策室」設置 □8月、高圧ガス及び火薬類保安審議会が「液化石油ガス消費者保安体制のあり方」について答申
53	570	72	640	□7月、LPガス設備保安総点検事業の実施（設備改善の期間を含め3年間） ○7月3日、LPガス法改正（周知の義務化、認定調査機関及び液化石油ガス設備士制度の創設、液化石油ガス器具等の範囲拡大等）
54	793	63	825	○5月10日、特定ガス消費機器の設置工事の監督に関する法律公布（特監法）
55	761	60	758	●8月16日、静岡駅前ビル地下街で都市ガス爆発事故発生、死者15名、重軽傷者222名
56	714	50	723	○2月17日、高取法液石則改正（LPガスの着臭濃度強化（臭気感知混入率1/200→1/1000）） ○2月18日、LPガス法規則改正（地下室等の保安基準の制定、共同住宅、業務用施設等に対しガス漏れ警報器設置義務付け）
57	570	43	650	●1月、神奈川県川崎市の小学校で埋設管に起因する多量の漏えい事故が発生 □2月4日付通商産業省立地公害局長名で各通商産業局長及び各都道府県知事宛「埋設管に係る液化石油ガス設備の緊急一斉点検の実施について」を通達 □2月から「埋設管に係る液化石油ガス設備の緊急一斉点検」を実施 ○10月1日、LPガス法省令補完基準改正（材料及び使用制限、腐食・損傷を防止する措置等の強化） □10月1日付通商産業省立地公害局長名で各通商産業局長及び各都道府県知事宛「既存の液化石油ガス設備に係る保安の徹底について」を通達
58	559	51	645	●11月22日、静岡県掛川市のレクリエーションセンター内でLPガス爆発事故が発生、死者14名、重軽傷者27名 □11月26日付通商産業省立地公害局長名で各通商産業局長及び各都道府県知事宛「液化石油ガス保安対策について」を通達
59	545	36	529	○7月3日、LPガス法規則改正（料理飲食店等に対し、移動式燃焼器の末端ガス栓に過流出安全機構付ガス栓の使用義務付け、末端ガス栓と燃焼器との接続方法強化）
60	496	35	550	□7月、「LPガス消費者保安対策研究会」報告 □10月、毎年10月を「LPガス消費者保安月間」と定める
61	515	42	477	□5月、「LPガス安全器具普及懇談会」報告が出され、具体的な安全器具の普及施策とそれに伴うLPガス事故の減少化に関する目標期限（今後5年間で1/5、10年間で1/10）を定めた提言—それを受けて官民一体となり、その目標達成のための普及啓発活動開始 ○12月4日、LPガス法規則改正（移動式燃焼器の末端ガス栓に過流出安全機構付ガス栓の使用義務付け）
62	401	29	381	

昭和・平成年	事故件数	死者数	傷者数	主な発生事故及び取られた措置等
63	390	37	356	<ul style="list-style-type: none"> ● 2月16日及び8月6日、北海道札幌市で居室の換気扇等の使用により浴室内の気圧が外気の気圧より低くなり、その結果、浴室内に設置されたCF式ふろがまの排気が逆流止めから浴室内に逆流して、ふろがまの不完全燃焼を引き起こしたことによる一酸化中毒が2件発生、共に死者1名（都市ガス事業） ● 4月9日、鹿児島県鹿児島市の共同住宅で排気筒に取り付けられた防火ダンパーに起因するCO中毒事故が発生、死者2名 ● 6月11日、福島県白河市のゴルフ場クラブハウスにおいて埋設管の腐食による爆発事故が発生、死者1名、重傷者3名、軽傷者17名 □ 7月8日付通商産業省立地公害局保安課長名で各都道府県液化石油ガス保安担当部長宛、「ガス器具に接続される排気筒への防火ダンパー設置に起因する一酸化炭素中毒事故防止対策について」を通達 ● 7月14日、茨城県那珂郡の高校において埋設管の腐食による爆発事故が発生、重傷者4名、軽傷者5名 □ 7月27日付通商産業省立地公害局保安課長名で各通商産業局長及び各都道府県知事宛「液化石油ガスの埋設管に係る保安の徹底について」を通達 □ 9月8日付通商産業省立地公害局保安課長名で各都道府県液化石油ガス保安担当部長宛「CF式ふろがまの排ガスによる一酸化中毒事故の防止について」を通達
H.元	306	36	327	<ul style="list-style-type: none"> ● 6月13日、埼玉県春日部市の小学校において埋設管からのガス漏れがあることが発見され、改善措置が講じられた後、ガスの供給に使用している配管から以前に漏れたと思われるガスが地下ピットに滞留していたことに起因する爆発事故が発生、死者1名、重傷者1名 □ 8月25日付通商産業省立地公害局保安課長名で各都道府県液化石油ガス保安担当部長宛「埋設管に係る液化石油ガス設備の点検状況について」を通達 □ 9月20日付通商産業省立地公害局保安課長名で各都道府県液化石油ガス保安担当部長宛「CF式ふろがまの排ガスによる一酸化中毒事故の防止について」を通達
2	262	27	233	□ 5月、「90年代の液化石油ガス消費者保安政策の在り方分科会」報告
3	194	13	171	
4	146	31	162	
5	112	7	135	<ul style="list-style-type: none"> ● 5月6日、山梨県忍野村リゾートマンションでCO中毒事故発生、死者7名（簡易ガス事業） ● 7月13日、山形県米沢市の雑居ビルにおいて埋設管の腐食による爆発事故が発生、死者1名、重傷者1名、軽傷者9名 □ 9月、安全器具100%普及目標達成期限（3年早めた）－95.2%達成 □ 12月20日付通商産業省環境立地局保安課長名で各都道府県液化石油ガス保安担当課長宛「液化石油ガス販売事業者等に対する保安対策の徹底及び指導の在り方について」を通達 ○ 12月22日、特監法政令改正（特定ガス消費機器の追加（密閉燃焼式ふろがま等））
6	82	3	83	<ul style="list-style-type: none"> ○ 10月26日、LPGガス法規則改正（排気筒の技術上の基準強化等） ○ 10月26日、通産省告示制定（使用実績を有する排気筒又は給排気部を再使用する場合の要件）
7	88	12	80	<ul style="list-style-type: none"> □ 1月、「LPGガス保安対策の在り方研究会」中間報告 □ 12月、「高圧ガス及び火薬類保安審議会液化石油ガス部会」報告
8	101	14	109	<ul style="list-style-type: none"> ○ 3月31日、LPGガス法改正（LPGガス販売事業の許可制を登録制に改正、保安機関制度の創設、バルク供給に関する規制の創設等） ○ 4月3日、LPGガス法施行令改正（LPGガス器具等の指定品目の改正等） ● 12月30日、沖縄県糸満市共同住宅で排気筒の不備に起因するCO中毒事故が発生、死者5名
9	68	6	64	<ul style="list-style-type: none"> ○ 3月10日、LPGガス法規則改正（8年の法改正内容を具体化、供給設備にマイコンメータ（S型）等安全機能付の機器設置の義務化、認定販売事業者に対し、集中監視、保安確保機器の期限管理の義務付け） □ 9月、「高圧ガス及び火薬類保安審議会液化石油ガス部会保安高度化分科会」が設置され、CO中毒事故防止総合保安対策を決定した。 □ 10月、燃焼器具の一斉点検事業を開始（～平成11年9月30日）
10	75	9	82	□ 5月、「高圧ガス及び火薬類保安審議会液化石油ガス部会第2回保安高度化分科会」が開催され、埋設管事故防止対策及びガス漏えい防止及び漏えい拡大防止対策を決定した。
11	79	5	66	<ul style="list-style-type: none"> ○ 3月26日、LPGガス法施行令改正（LPGガス器具等の指定品目の改正） ○ 8月6日、LPGガス法改正（基準・認証制度見直しに伴うLPGガス法改正） ○ 9月30日、LPGガス法規則改正（性能規定化、バルク容器を制度化）
12	78	8	73	<ul style="list-style-type: none"> ○ 8月1日、12月26日LPGガス法施行規則の例示基準が制定され、関係基準が廃止された。 ○ 9月26日、LPGガス器具等の技術上の基準等に関する省令改正（基準・認証制度見直しに伴う省令改正） □ 5月、燃焼器具交換促進事業及び埋設管点検事業を開始（～12月） □ 12月20日、「高圧ガス及び火薬類保安審議会液化石油ガス部会第2回保安高度化分科会」が開催され、保安高度化プログラムを決定した。

昭和・平成年	事故件数	死者数	傷者数	主な発生事故及び取られた措置等
13	87	2	69	<p>□ 1月、省庁改編に伴い、経済産業省原子力安全・保安院液化石油ガス保安課を設置</p> <p>□ 4月13日、経済産業省原子力安全・保安院液化石油ガス保安課長名で各経済産業局、各都道府県液化石油ガス担当課宛及びLPGガス関係団体宛に「LPGガス保安高度化プログラムの実施について」を通達。</p> <p>□ 6月、経済産業省原子力・保安院に「ガス体エネルギー産業に係る保安規制に関する検討会」が望ましい保安の在り方にについて基本的な考え方の整理及び保安レベルの維持・向上を図る上で保安規制は如何にあるべきか検討を行うことを目的として設置され、検討が開始された。</p> <p>● 10月29日、12月11日、沖縄県においてLPGガスの供給設備であるベーパラーザーに高濃度の水銀を含むLPGガスによって不具合が生じ、ガスが漏えいする事故が発生した。（他に11月26日、同様な事故（高圧ガス保安法対象）1件発生）</p>
14	90	4	64	<p>○ 10月1日、LPGガス法規則改正（液化石油ガス中の水銀含有量の基準化、配管等に係る修理の基準化、埋設管（白管及び被覆白管）に係る点検・調査について基準追加、屋外に設置する燃焼器具の排気筒（屋内に設置される部分）の基準化）</p> <p>○ 12月27日、例示基準第39節「液化石油ガスの規格」を追加（液化石油ガス中の水銀濃度の規定）</p>
15	120	7	86	<p>○ 3月31日、LPGガス法規則改正及びバルク告示改正（ガス放出防止器等の代替措置の追加、ガス漏れ検知器の代替措置の追加、超音波液面計の追加、貯槽及びバルク貯槽の耐圧試験の改正）</p> <p>○ 4月1日、例示基準第21節「貯槽の耐圧試験及び気密試験」の改正、第40節「供給管等の修理」、第41節「地盤面下に埋設した供給管及び配管（亜鉛めつきを施したもの又は亜鉛をめつき施した供給管に防しょくテープを施したものに限る。）の漏えい試験の方法」及び第42節「排気筒等の材料」を追加</p>
16	105	2	88	<p>○ 4月1日、LPGガス法規則改正及びバルク告示改正（1トン以上3トン未満のバルク貯槽に係る保安距離の緩和：第1種保安物件までの保安距離16.97mを7m、第2種保安物件までの保安距離11.31mを7mに短縮）</p> <p>● 8月30日、宮城県において民生用バルクローリーポンプ軸受破損による、充てん作業中の事故が発生した。</p> <p>● 10月1日、福岡県において充てんホース安全継手離脱後の処置ミスによる漏えい爆発事故（B級事故）が発生した。</p>
17	105	1	58	<p>○ 4月1日、LPGガス法規則及び供給・消費・特定供給告示改正（販売事業者がLPGガスを配管等に接続して販売する必要のない容器の内容積及び質量により販売できる容器の内容積の範囲を容器がカッティング付き器具（容器バルブ及び調整器）により接続されている等の要件を満たした場合に限り25リットルまで拡大）</p> <p>○ 4月1日、例示基準第3節「不燃性又は難燃性の材料を使用した軽量な屋根又は遮へい板」の改正（石綿スレートに替えて纖維強化セメント板を追加）、第15節「充てん容器等の腐しょく防止措置」の改正（アルミニウム合金製容器について腐しょく防止のための塗装を不要とした）、第28節「供給管等の適切な材料及び使用制限、腐食及び損傷を防止する措置」の改正（配管用フレキ管及びポリエチレン管の施工を行う者を具体的に追加）、第29節「供給管又は配管等の気密試験方法及び漏えい試験の方法」の改正（集中監視システム設置時の漏えい検査の方針を追加、漏えい・気密試験の測定時間及び温度変化補正等に係る事項を追加、電気式ダイヤフラム圧力計の比較試験周期改正、自記圧力計に電気式ダイヤフラム式自記圧力計を追加及び比較試験の基準となる圧力測定器に選択性を追加）、第30節「調整器の調整圧力及び閉そく圧力並びに燃焼器の入口における液化石油ガスの圧力の確認方法」の改正（自記圧力計に電気式ダイヤフラム式自記圧力計を追加及び集中監視システム設置時の圧力検査の方法を追加）</p>
18	219	0	78	<p>● 5月18日、岐阜県においてバルク貯槽の安全弁交換時にガスが漏えいする事故が発生した。</p> <p>□ 8月28日、パロマ工業株式会社製ガス瞬間湯沸器による一酸化炭素中毒事故への対応を踏まえて、経済産業省が製品安全対策に係る総点検結果をとりまとめた。</p> <p>● 12月29日、沖縄県においてバルク貯槽の安全弁交換時にガスが漏えいする事故が発生した。</p> <p>○ 12月22日、LPGガス法規則改正（保安業務の定期消費設備調査について、消費設備の使用による災害が発生するおそれがあると認める場合の調査について追加。消費設備の技術上の基準について、燃焼器の排気筒に関する技術上の基準を変更、強制排気式の燃焼器の排気の排出について追加。保安機関が帳簿に記載すべき内容について、燃焼器の情報を追加。）</p> <p>○ 12月22日、特定ガス消費機器法施行規則改正（軽微な工事の内容を変更。）</p> <p>□ 12月27日、経済産業省原子力安全・保安院長名で「液化石油ガス保安規則第93条の2、第96条（特定消費設備に係る事故に限る。）並びに液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法施行規則第131条第2の運用について」を通達。</p>

昭和・平成年	事故件数	死者数	傷者数	主な発生事故及び取られた措置等
19	239	4	98	<ul style="list-style-type: none"> ○2月23日、経済産業省が「ガス機器等の燃焼機器による一酸化炭素中毒事故等の防止強化策」を取りまとめ。 ○3月13日、経済産業省が、過去21年分のガス消費機器に関する事故報告の概要(製品名・型式・製造事業者を含む)を公表。 ○3月13日、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法施行規則に基づき強制排気式の燃焼器を定める告示の制定(規則第44条第1号ムに規定する強制排気式の燃焼器を規定) ○3月13日、特定消費機器の設置工事の監督に関する法施行規則に基づき安全装置を定める告示の制定(点火不良、立ち消え時等にバーナーへのガス通路を閉ざす装置を規定) □3月13日、経済産業省原子力安全・保安院長名で「強制排気式の燃焼器に係る具体的な調査方法について」を通達。 ○6月27日、LPGガス法規則改正(液化石油ガス設備工事の内容を変更。) ○6月29日、LPGガス法規則改正(保安業務の周知について、供給開始時及び一年に一回以上の回数で周知を行うべき燃焼器の内容を変更。) ●9月18日、富山県の山小屋においてCF式風呂釜の排気筒が屋外に出ておらず、換気不足による不完全燃焼によりCO中毒事故が発生した。 ●10月23日、東京都において質量販売の消費者宅で漏えい爆発事故が発生した。 □10月31日、経済産業省原子力安全・保安院長名で「液化石油ガスの保安の確保のための事業者に対する調査の実施等について」を発出し、質量販売の状況調査の実施。
20	234	4	79	<ul style="list-style-type: none"> □4月10日、経済産業省原子力安全・保安院名で「液化石油ガスの質量販売の実態調査結果及び対応について(要請)」を発出。 ○5月30日、認定販売事業者告示改正(ガスマータの機能に関する基準の変更) ○5月30日、供給・消費・特定供給設備告示改正(ガスマータの機能に関する基準の変更、また大口径の低圧ホースに係る継手部分の構造及び接続具の構造についての基準を追加) ○8月1日、LPGガス法施行令改正(別表第1において規定されている液化石油ガス器具等に一般ガスこんろを追加) ○8月8日、LPGガス器具省令改正(一般ガスこんろの技術上の基準等を追加)
21	185	4	148	<ul style="list-style-type: none"> ●1月26日、鹿児島県の高等学校においてCF式ボイラーと換気扇を同時使用したことが原因と推定されるCO中毒事故が発生した。(B級、軽症者18名) □2月27日、原子力安全・保安院は、業務用施設におけるCF式ボイラー使用時におけるCO中毒事故防止のため、文部科学省、各都道府県及び関係業界に対し、所要の対応を要請。 ●6月2日、山口県の宿泊施設においてボイラーの不完全燃焼及び煙突(排気筒)の先端が蓋により塞がっていたことが原因と推定されるCO中毒事故が発生した。(B級、死者1名 軽症者21名) □7月29日、原子力安全・保安院は、厚生労働省に対し、ホテル、旅館に対する簡易ボイラー等使用時のCO中毒事故防止に関する緊急調査の実施の周知及び注意喚起について要請。また簡易ボイラー等のメーカー並びに液化石油ガス販売事業者、ガス事業者に対し、ホテル、旅館に対して、緊急調査の周知及び注意喚起の実施と調査に係る協力を要請。 □10月15日、経済産業省は、簡易ボイラー等のメーカー並びに液化石油ガス販売事業者、ガス事業者に対して、液化石油ガス保安課長、ガス安全課長名及び製造産業局産業機械課長名で、ホテル、旅館に対する簡易ボイラー等使用時の一酸化炭素中毒事故防止に関する注意喚起並びに協力について要請。 □11月16日、原子力安全・保安院は、厚生労働省及び国土交通省観光庁に対して、液化石油ガス保安課長及びガス安全課長名で、ホテル・旅館等の施設におけるボイラーの一酸化炭素中毒事故の防止に関する注意喚起についての事業者団体への要請について協力依頼。
22	204	5	83	<ul style="list-style-type: none"> □2月12日、原子力安全・保安院は、業務用施設における一酸化炭素中毒事故防止のため、文部科学省、厚生労働省、農林水産省及び国土交通省に対し、業務厨房用作業注意マニュアルの周知を要請。 □4月、原子力安全・保安院に、業務用施設等における一酸化炭素中毒事故防止のため、関係省庁間で情報を共有することを目的として、「業務用厨房施設等における一酸化炭素中毒事故連絡会議」が開催された。
23	227	1	88	<ul style="list-style-type: none"> ●1月2日、長崎県の旅館宴会場において、隣接するボイラー室に設置された温水ボイラーのバーナー交換時の調整不良のために発生した一酸化炭素が流入したことによる原因と推定される一酸化炭素中毒事故が発生した。(B級、軽症者10名) □6月3日、原子力安全・保安院は、食品工場及び業務用厨房施設における一酸化炭素中毒事故防止のため、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省及び関係業界に対し、所要の対応を要請。 ●6月15日、共同住宅に設置されたバルク貯槽の安全弁の交換作業を行っていたところ、安全弁の連結式元弁の開固着が原因と思われるガス漏えい火災事故が発生した。(C級、重傷者1名、軽傷者3名) □11月4日、原子力安全・保安院は、東日本大震災の被災地における冬期の事故防止のため、LPGガス販売事業者に対し、所要の対応を要請。

昭和・平成年	事故件数	死者数	傷者数	主な発生事故及び取られた措置等
24	259	1	85	<p>● 2月21日、岐阜県の交流施設において、めんゆで器の排気口を鍋で塞いだため排気不良となったことが原因と推定される一酸化炭素中毒事故が発生した。（B級、重症者1名 軽症者21名）</p> <p>□ 3月29日、経済産業省は、「東日本大震災を踏まえた今後の液化石油ガス保安の在り方について～真に災害に強いLPGガスの確立に向けて～」の報告書を公表。</p> <p>○ 6月4日、経済産業省原子力安全・保安院名で「山小屋等に係る液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則第17条の規定に基づく特則承認に関する審査等について（内規）」を制定。</p> <p>□ 7月30日、原子力安全・保安院は、住宅塗装工事等におけるガス機器の給気・排気部の閉塞による一酸化炭素中毒事故防止のため、国土交通省に対し、所要の対応を要請。</p> <p>□ 8月2日、原子力安全・保安院は、関係省庁を集め、業務用厨房等における一酸化炭素中毒事故連絡会議を開催し、事故の状況、普及啓発活動、実態調査結果等について報告。</p> <p>□ 8月24日、原子力安全・保安院は、食品工場及び業務用厨房施設における一酸化炭素中毒事故防止のため、関係省庁及び関係業界に対し、所要の対応を要請。</p> <p>□ 9月19日、経済産業省原子力安全・保安院の組織改編に伴い、産業保安各課は商務流通グループに移行し、「商務流通保安グループ」と名称を変更。また、液化石油ガス保安課とガス安全課を統合し、ガス安全室を設置。</p> <p>□ 12月18日、経済産業省は、建設工事等におけるガス管損傷事故の防止について、厚生労働省、国土交通省及び液化石油ガス関係業界に対し、所用の対応を要請。</p>
25	206	3	52	<p>□ 1月24日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、調整器の故障に係る事故を契機に実施した、調整器の期限管理に関する聞き取り調査の結果を公表。</p> <p>□ 1月24日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、業務用厨房におけるめんゆで器の不適切使用に係る事故を契機に実施した、業務用厨房実態調査の結果及び各主体に推奨する取組等を公表。</p> <p>○ 3月29日、経済産業省は、「保安機関の認定及び保安機関の保安業務規定の認可に係る運用及び解釈について」を制定。</p> <p>□ 6月5日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、中央防災会議会長から、梅雨期及び台風期における防災態勢の強化についての指導要請を受け、都道府県及び液化石油ガス関係業界に対し、警戒体制の充実、被害が発生した場合の復旧対策に万全を期すよう要請。</p> <p>□ 7月19日、経済産業省商務流通保安グループは、食品工場及び業務用厨房施設における一酸化炭素中毒事故の防止のため、関係省庁及び関係業界に対し、所要の対応を要請。</p> <p>□ 12月5日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、建設工事等におけるガス管損傷事故の防止のため、厚生労働省、国土交通省及び液化石油ガス関係業界に対し、所用の対応を要請。</p> <p>□ 12月5日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、住宅塗装工事等におけるガス機器の給気・排気部の閉塞による一酸化炭素中毒事故の防止のため、国土交通省及び液化石油ガス関係業界に対し、所用の対応を要請。</p> <p>□ 12月25日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、中央防災会議会長から、降積雪期における防災態勢の強化等についての指導要請を受け、都道府県及び液化石油ガス関係業界に対し、積雪状況の把握に努め、事故が発生した場合には、迅速な復旧対策に万全を期すよう要請。</p>

注) ○法令等制定、改正、 □研究会等報告又は諸施策等、 ●主要な事故

表-20 昭和52年以降に発生したA級事故

発生年月日	発生場所	現象	建物用途	人 的 被 害 状 況	概要及び原因
54. 2. 5	愛知県	爆発	飲食店 福祉センター (三河ハイツ) 内レストラン 鉄筋コンクリート造地上3階、半地下1階建	死者 2 重傷者 12 軽傷者 7	午後1時20分頃から半地下1階のレストランで従業員の歓送迎会を開いていたが、午後3時10分頃突然爆発が起こり、レストランの天井や壁が崩れ落ち、内部が全壊した。これにより歓送迎会を行っていた従業員2名が死亡し、12名が重傷、7名が軽傷を負った。ガス供給は50kg容器12本で埋設管を介し行われていた。ガス漏れ警報器は設置されていなかった。 原因是レストラン床下の埋設配管に腐食によると思われる穴が開いており、そこから漏れたガスがレストラン中央の回り舞台下の空間に滞留していた。
54. 7. 26	千葉県	爆発火災	共同住宅 鉄筋コンクリート造2階建	死者 5 重傷者 1 軽傷者 7	アパートの当事者の部屋で爆発後火災が発生し、当該アパートや隣接住宅を焼失した。これにより5名が死亡し、1名(当事者)が重傷、7名が軽傷を負った。ガス漏れ警報器は設置されていなかった。 原因是当事者がガストーブを片付けた際ゴム管は末端閉止弁に付けたままとし末端閉止弁を閉止していた。25日に外出する際、こんろ用末端閉止弁を閉めるつもりで、このゴム管のみ付いた末端閉止弁を誤開放していた。
56. 3. 13	福岡県	爆発火災	共同住宅 鉄筋コンクリート造3階建	死者 5 重傷者 2 軽傷者 8	朝7時5分頃、ガス漏れを起こした部屋の隣の部屋(1家4名全員死亡)で爆発が発生し、火災となり、当該アパート1棟が全壊全焼し、他の1棟が半壊、近隣の住宅5棟が全半焼、半壊した他、周囲の住宅等20数戸の窓ガラス等を破損した。当該アパートのガス供給は50kg容器4本で行われており、ガス漏れ警報器は設置されていなかった。ガス漏れは爆発の起きた部屋の隣の部屋と思われ、推定漏洩量は約32m ³ であった。 原因是不明である。
58. 11. 22	静岡県	爆発火災	飲食店 レクリエーションセンター 内レストラン 鉄骨平屋建	死者 14 重傷者 10 軽傷者 17	午後0時45分頃、当該レストラン内に漏れていたガスに、何等かの着火源から引火し爆発、火災となり、同レストランが全焼し、居合わせた従業員及び客の内14名が死亡し、10名が重傷、17名が軽傷を負った。ガス供給は500kg容器4本からベーパーライザーを介し各施設へ行われていたが、当該レストラン用の中間バルブは設置されていた。また、ガス漏れ警報器はレストラン内4ヶ所に設置されていた。 原因是夏期のバーベキュー用に床面に設置されていた末端閉止弁99個中30個が開放状態であったのに、厨房の湯沸器を使用するため中間バルブを開けたため、開放された末端閉止弁からガスが漏れた。 なお、ガス漏れ警報器は作動しており、従業員もガス臭を感じていたとのこと。推定漏洩量は約25m ³ であった。
58. 12. 8	北海道	爆発火災	一般住宅 木造モルタル一部2階建	死者 5 重傷者 2	朝4時過ぎガス臭に気付いた当事者親子が調べたところ、こんろに接続されたゴム管に穴が開いてガスが漏れているのを発見し、修理しようとしたところ突然爆発し火災となり当該家屋を全焼した。これにより当該家族5名が死亡し、2名が重傷を負った。ガス供給は50kg容器1本により行われており、ガス漏れ警報器は設置されていなかった。 原因是こんろに接続するゴム管に、ねずみによると思われる穴が開いていた。推定漏洩量は約5m ³ であった。

発生年月日	発生所	現象	建物用途	人 的 被 害 状 況	概要及び原因
8.12.30	沖縄県	C O中毒	共同住宅 鉄筋コンクリート造3階建	死者 5	<p>9時55分頃、当事者の次男が出勤してこないのを不審に思った同僚が訪ねてきて、一家5人が倒れ死亡しているのを発見し110番通報した。病院での検診結果、C O中毒症と診断された。当事者宅は4畳半二間、6畳一間、玄関を含むダイニングキッチン（DK）及びトイレ付の浴室で構成され、瞬間湯沸器（CF式、10号）はDK内の玄関に入った直ぐ横の浴室に接する壁に設置されていた。</p> <p>発見時の状況は、室内は窓等は全て閉め切られ、換気扇はなく密閉状態であった。湯沸器は事故時には浴室の給湯に使用していたと思われ、点火の状態となっていたが火は消えていた。なお、すすが湯沸器の内部及び外部カバーの上部とその上の天井に付着していた。排気筒は2次排気筒の径が1次排気筒の径より細くなっている（130mm→100mm）上、その接続部が若干ずれていた。また、屋外の立ち上がり部が150mm程度しかなく、トップも付いていなかった。</p> <p>原因は排気設備の不良による給排気障害から、不完全燃焼した排ガスが室内に流入したことによる。</p>

IV. 平成25年に発生した事故の概要

1. B級事故の概要

[1] 換気がされていない室内での業務用オーブン使用によるCO中毒

(1) 発生日時 : 平成25年6月12日(水) 15時30分頃

(2) 発生場所 : 沖縄県 その他店舗(製パン店) 鉄筋コンクリート造1階建

(3) 設備概要 :

①供給形態	50kg容器	6本
②安全器具等設置状況	ガス警報器	有(電源抜け)
	ヒューズガス栓	有
	マイコンメータSB	有

(4) 被害状況 :

①人的被害	死者	1人
	軽症	1人
②物的被害	なし	

(5) 事故の概要 :

製パン店において、消費者2名が倒れているとの通報が消防へあり、搬送先の病院で、一酸化炭素中毒により1名が死亡、1名が軽症を負ったことを確認した。

(6) 推定原因 :

原因是、窓を閉め切り排気装置を作動させない状態で業務用オーブンを使用したことから、換気不足により一酸化炭素を含む排気が室内に滞留したもの。

(7) 行政指導等 :

- ・県は、那覇産業保安監督事務所、県協会と合同で現地の確認を行った。
- ・県協会は、CO中毒事故防止に向けて、協会会員への周知を実施した。

[2] CF式風呂釜の排気が室内に滞留したことによるCO中毒

(1) 発生日時 : 平成25年7月5日(金) 時刻不明

(2) 発生場所 : 神奈川県 共同住宅 鉄筋コンクリート造3階建

(3) 設備概要 :

①供給形態	50kg容器	8本
②安全器具等設置状況	ガス警報器	無
	ヒューズガス栓	有
	マイコンメータS	有

(4) 被害状況 :

①人的被害	死者	1人
②物的被害	なし	

(5) 事故の概要 :

共同住宅において、消費者が入浴中、一酸化炭素中毒により、1名が死亡した。

(6) 推定原因 :

原因是、風呂釜の熱交換器への付着物によって燃焼効率が低下したため不完全燃焼が起こり、何らかの要因により一酸化炭素を含む排気が室内に滞留したものと推定されるが、詳細は不明。

(7) 行政指導等 :

[3] 道路の掘削作業中の埋設供給管損傷によるガス漏えい及び酸素欠乏

(1) 発生日時 : 平成 25 年 11 月 16 日 (土) 9 時 48 分頃

(2) 発生場所 : 熊本県 道路

(3) 設備概要 :

①供給形態	50kg容器	30本	
②安全器具等設置状況	ガス警報器		無
	ヒューズガス栓		無
	マイコンメータ		無

(4) 被害状況 :

①人的被害	死者	1人
②物的被害	なし	

(5) 事故の概要 :

道路において、土木工事業者が新たにガス管（ポリエチレン管）を地下 1m に敷設するため掘削工事を行っていたところ、重機で既設の埋設供給管を損傷し、ガスが漏えいした。損傷部からのガス漏えいを止めようとして、掘削した穴に入った作業員が、酸素欠乏により搬送先の病院で死亡した。

(6) 原因 :

原因是、重機で埋設供給管を損傷した作業員が、ガスの漏えいを止めようとして、掘削した穴のガス濃度を確認せずにに入ったため、酸素欠乏となったもの。

(7) 行政指導等 :

- ・県は、販売事業者、土木工事業者、設備工事業者に対して文書による厳重注意を行い、併せて改善計画書を提出させ、改善内容確認のための立入検査を実施した。
- ・県は、類似事故の発生を防止するため、県協会を通じて各販売事業者等へ注意喚起を行った。
- ・販売事業者は、今後の掘削工事においては、事前にバルブを閉止してガス供給を止める、酸素濃度計や送風機の使用など酸欠防止措置を徹底する、工事実施中は販売事業者が必ず立ち会うようにすることとした。
- ・県協会は、会員に対し、注意喚起の文書を発出するとともに、事故検証委員会を立ち上げて「 L P ガス埋設管工事に伴う労働災害再発防止指針」を作成し、会員に対して周知徹底を図った。

2. CO中毒事故の概要

年月日	発生場所	現象 被着状況	建物用途 構造	発生時 間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策	
2013/5/13	香川県 丸亀市	一酸化炭素中毒 軽症2名	その他店舗(製 パン店) 鉄骨2階建	7:15	一般消費者等	換気扇の不使用による排 気の滞留	製パン店において、従業員が業務用オーブンを使用中に気成分が悪くなつて倒れ、搬送先の病院で2名が原因は、窓を閉め切った状態で換気扇を動作させずにつにオーブンを使用したため、一酸化炭素を含む排気が厨房内に滞留したもの。	(株)キューホ ー・ヨーローペン	メカニ カル	（株）キューホ ー・ヨーローペン	（株）キューホ ー・ヨーローペン	（株）キューホ ー・ヨーローペン	・ガス警報器あり （電源接続・鳴動なし） ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓 あり ・CO警報器なし	・県は、販売事業者に対し、CO警 報器の設置を行つた。
2013/6/12	沖縄県 読谷村	一酸化炭素中毒 (B級事故) 死亡1名、軽 症1名	その他店舗(製 パン店) 鉄筋コンクリー ト造3階建	15:30	一般消費者等	換気扇の不使用による排 気の滞留	製パン店において、消費者2名が倒れています。この通 報書が消防へあり、搬送先の病院で、一酸化炭素中毒によ り2名が死亡し、1名が意識を失つたことと正確な報 じた。原因は、窓を開め切り排気装置を作動させない状 態で業務用オーブンを使用したことから、換気不足 により一酸化炭素を含む排気が室内に滞留したもの。	サンペイク(株)	SSG-6-12- 3T-B (製造年月不 明)	GFS-701 (2004年1月製 造)	(有)熊澤商 店	・ガス警報器あり （電源接続・鳴動なし） ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓 あり ・CO警報器なし	・県は、CO中毒事故防止に向 けて、協会会員への周知を実施し た。	
2013/7/5	神奈川県 横浜市	一酸化炭素中毒 (B級事故) 死亡1名	共同住宅 鉄筋コンクリー ト造3階建		不明	不明(排気が室内に 滞留した要因が不明 のため)	共同住宅において、消費者が入浴中、一酸化炭素 中毒により、1名が死亡した。原因は、風呂釜の熱交換器への付着物によつて燃 焼効率が低下したため完全燃焼が起つて、向らか く原因により一酸化炭素を含む排気が室内に滞留 したものとの推定されるが、詳細は不明。	(株)長府製作所	風呂釜 (CF式)	GFS-701 (2004年1月製 造)	・ガス警報器なし ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓 あり ・CO警報器なし	・県は、販売事業者に対し、CO警 報器の設置を行つた。		
2013/7/18	香川県 綾川町	一酸化炭素中毒 重症1名	病院 鉄筋コンクリー ト造5階建	8:15	一般消費者等	換気扇の不使用による排 気の滞留	病院の食器洗浄室において、業務用食器洗浄機を 使用している者の手を別の従 業員が発見し、同病院にて一酸化炭素中毒による 意識不明の状態で入院していたが、その後亡じる 原因は、食器洗浄機の使用時に、部屋の給排気の スイッチを入れ忘れていたために換気不良となり、一 酸化炭素を含む排気が室内に滞留したものと推定 される。なお、給排気のスイッチは隊の部屋にあり、移動さ ることを忘れやすい設置位置であったと推定され る。	(株)中西製作所	EOD- M25-AA-PHT (2012年6月製 造)	業務用食器 洗浄機	・ガス警報器なし ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓 なし ・CO警報器なし	・県は、販売事業者に対し、CO警 報器の設置を行つた。		

3. 埋設管事故の概要

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策 対策の策定を行った。
2013/1/26	長野県 軽井沢町	漏えい	その他(公共施設) 屋外	11:24	販売事業者 保安機関 他工事業者	土木工事業者の作業ミス	公共施設において、集中監視センターから合計増加流量遮断の連絡を受け、販売事業者が出動したところ、土木工事業者が埋設配管を損傷していたことを確認した。 原因は、土木工事業者と販売事業者との連絡不足により、作業者が埋設管を把握できおらず、誤つて重機で切断してしまったため、ガスが漏えいしたものの。 (ハ)ハク貯槽 985kg×1基)	配管(埋設部)	不明	軽井沢ガス (株)	・ガス警報器なし ・マイコンBSBあり ・集中監視システム ・CO警報器なし	・販売事業者は、水道設備工事に對し、工事の際には事前に工事内容の確認を行ったうえで配管の有無の確認を行つた旨を指摘した。	
2013/2/6	福岡県 福岡市	漏えい	共同住宅 鉄筋コンクリート造5階建	13:50	他工事業者 (水道設備 工事業者)	水道設備工事業者の作業ミス	共同住宅において、水道設備工事業者が下水道管の入替工事を行つていたところ、ドリルで埋設供給管を損傷し、ガスが漏えいした。 原因は、工事業者が、工事前に販売事業者へ工事内容の通知と配管位置の問い合わせを行わなかつたため、ガス管が埋設されたことの認識がないまま工事を行い、埋設供給管をドリルで誤つて損傷し、ガスが漏えいしたもの。	供給管(埋設部)	不明	グローブエナジー(株)	・ガス警報器なし ・マイコンBSBあり ・ヒューズガス栓あり ・CO警報器なし	・販売事業者は、水道設備工事に對し、工事の際に原因調査と事故報告書の提出を指示した。 ・販売事業者は、他工事業者に因する同様の漏えい、事故を防ぐため、日頃から一般消費者(管理会社、物件所有者)が工事する際は販売事業者へ連絡することとした。	
2013/2/7	埼玉県 蕨市	漏えい	共同住宅 鉄骨造3階建	14:30	販売事業者 他工事業者 (解体工事業者)	解体工事業者の作業ミス及び販売事業者の周知不足	共同住宅において、解体工事業者が1階店舗の工事を行つていたところ、掘削機で埋設供給管を損傷し、ガスが漏えいした。 原因は、解体工事業者が工事前に販売事業者へ問い合わせをせず、埋設部の設備の状況が未確認になつたため、また、販売事業者に立ち会いの要請を認めなかつたため、ガス管が埋設されていることの認識がないまま工事を行い、埋設供給管を掘削機で誤つて損傷し、ガスが漏えいしたもの。 なお、販売事業者から他工事業者への工事の際の周知が十分ではなかつた。	供給管(埋設部)	不明	三愛オブリガス 東日本(株)	・ガス警報器なし ・マイコンBSBあり ・ヒューズガス栓あり ・CO警報器なし	・販売事業者は、水道設備工事に對し、工事の際に原因調査と事故報告書の提出を指示した。 ・販売事業者は、他工事業者に因する同様の漏えい、事故を防ぐため、日頃から一般消費者(管理会社、物件所有者)が工事する際は販売事業者へ連絡することとした。	
2013/2/8	新潟県 阿賀野市	漏えい	病院 鉄筋コンクリート造5階建	17:00	設備工事業者	埋設配管の腐食劣化	病院において、職員から部屋の中でガス臭がするとの内脱りホードの前の隠れい部において、コンクリート床に埋設された配管の立ち上がり縦手部から、ガス漏えいを確認した。 原因は、36年前に配管(白管)を設置した際、防腐措置を施さずにつき、壁手部からガスが漏えいしたものの。流量検知式漏えい検知装置を設置していくなかつた。	配管(埋設部)	不明	大和商事(株)	・ガス警報器なし ・マイコンメーター ・ヒューズガス栓あり ・ガス放出防止器 ・CO警報器なし	・販売事業者は、水道設備工事に對し、工事の際に原因調査と事故報告書の提出を指示した。 ・販売事業者は、他工事業者に因する同様の漏えい、事故を防ぐため、日頃から一般消費者(管理会社、物件所有者)が工事する際は販売事業者へ連絡することとした。	
2013/2/20	神奈川県 川崎市	漏えい	一般住宅 木造1階建	10:35	販売事業者	埋設供給管の腐食劣化	一般住宅において、保安機関から定期供給設備点検時に漏えいを発見したところ、供給管の埋設部がお出動したところ、供給管の埋設部からガスの漏えいを確認した。 原因は、埋設された供給管(白管)が経年によつて腐食し、ガスが漏えいしたものと推定される。	供給管(埋設部)	不明	(有)堀川商店	・ガス警報器あり (鳴動なし) ・マイコンBSBあり ・ヒューズガス栓あり ・CO警報器なし	・販売事業者に對し、販売環境の設備の有無と埋設管の管理の徹底について、口頭で指導した。	

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2013/2/27	埼玉県 新座市	酸素欠乏 軽症1名	その他(造成 地)	10:30	販売事業者 他工事業者 (宇地造成 業者)	宇地造成業者の作業ミス 及び販売事業者の周知 不足	造成地において、宅地造成業者が工事中に、埋設 された供給管を重機で損傷し、ガスが漏えいした。 その際、連絡を受けつけた販売事業者が、 損傷箇所からの漏えいを止めようとしたところ、掘削 した穴の中で酸素欠乏状態となり、絶命を負った。 原因は、宅地造成業者が、工事現場においてガス 管の埋設状況について販売事業者へ事前の確認を しなかつたため、ガス管が埋設されていることの認 識がないまま工事をを行い、埋設された供給管を重機 で誤って損傷し、ガスが漏えいしたもの。 なお、販売事業者から他工事業者への工事の際の 周知が十分でなかった。	野島ガス(株) ボリエチレン 管(製造年月不 明)	ガス警報器なし	・ガス警報器なし ・CO警報器なし	・販売事業者は、ガス管が漏えいしたことを知ら ないまま工事を行つた。また、周知の不十分さ によるもの。		
2013/4/22	山口県 光市	漏えい	共同住宅 木造1階建	13:27	他工事業者 (水道工事 業者)	水道工事業者の作業ミス	共同住宅において、水道工事業者が漏水箇所の調 査のため掘削作業を行つたところ、埋設供給管 を損傷し、ガスが漏えいした。 原因は、水道工事業者は埋設供給管が近接してい ることを認識していないが、供給管の立ち上がり部が 少し離れたところにあつたため、掘削を行い、誤つて 供給管を損傷したがガスが漏えいしたもの。 なお、水道工事業者からは、販売事業者に工事を 終了する旨の連絡がされていなかった。	伊藤忠エネク スピホームライフ 西日本(株)	ガス警報器あり ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・CO警報器なし	・販売事業者は、ガス管が漏えいしたことを知ら ないまま工事を行つた。また、周知の不十分さ によるもの。			
2013/5/15	鳥取県 鳥取市	漏えい	その他(空き 地)	10:00	他工事業者 (土木工事 業者)	土木工事業者の作業ミス	空き地において、土木工事業者が道路建設予定期 間に、埋設供給管を損傷してガスが漏えいした。 原因は、施工や土木工事業者が販売事業者への事 前照会をしておらず、ガス管が埋設された供給管を 認識がないまま工事を行い、埋設された供給管を 重機で誤って損傷し、ガスが漏えいしたもの。	(株)JAUなど 燃料センター	ガス警報器なし ・CO警報器なし	・販売事業者は、ガス管が漏えいしたことを知ら ないまま工事を行つた。また、周知の不十分さ によるもの。			
2013/5/19	福岡県 粕屋町	漏えい	その他(下水道 管理センター) 鉄筋コンクリー ト造3階建	15:40	他工事業者 (空調設備 工事業者)	空調設備工事業者の作 業ミス	下水道管理センターの水管試験室において、空調 クリート床の掘削を行つたところ、埋設配管を損 傷してガスが漏えいした。 原因は、工事業者が配管図面の確認を行つていな かったため、誤つて埋設配管を損傷してガスが漏え いしたもの。	(株)倉田	ガス警報器あり (鳴動なし) ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・CO警報器なし	・販売事業者には配管図面の確認を するよう指導した。 ・販売事業者は、対策として、施工前の現地調査を行 うこととした。			

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2013/6/1	埼玉県 本庄市	漏えい爆発 軽爆1名	一般住宅 木造2階建	11:15	販売事業者 他工事事業者 (造園工事 業者)	造成園工事事業者の工事ミス及び販売事業者の修理ミス <法令違反> 波石工法施行規則第18条 第8号の2(供給管等修理工事) 木造2階建	一般住宅において、造園工事事業者が敷地内の駐車場ではつり作業を行つたところ、埋設管の上部に供給管を損傷してガスが漏えいした。その後、車両を受けて出動した販売事業者が供給設備の元弁を閉めたのち、工事を再開したところ、爆発が発生し、作業員が怪傷を負つた。 原因者は、造園工事事業者が住人から埋設管の存在を伝えられておらず、また、埋設管の上部に設置されたいた埋設管シールを確認せずに作業を進めたためである。 漏つてはつり工具で埋設管を損傷し、ガスが漏えいしたもの。その後、出動した販売事業者が供給設備の元弁を閉止したが、すぐにに工事事業者へ作業開始を指示した所から供給管内のガスが放出され、火花が引火したものの、漏れが止まらなかったため、火花が引火した。 （ハーフクーポン 980kg×1基）	不明	河原実業(株) 河原実業(株)	・ガス警報器なし	・県は、販売事業者に対し、漏えいの有無を必ず確認するなどに、他工事事業者は、ガス管の損傷に伴う復旧作業を行つ際は、作業領域におけるガスの漏出を口頭で指導した。 ・販売事業者は、ガス管の漏出を口頭で指導した。漏出を防ぐため、漏出箇所を可視化するなどして、埋設管が漏出する場合に、工事事業者がから連絡がもたらされるよう一般消費者への周知の強化徹底を行うとした。		
2013/6/20	北海道 枝幸町	漏えい	共同住宅 ブロック1階 建	9:05	他工事事業者 (排水管工事 業者)	排水管工事業者の作業ミス	共同住宅において、排水管工事事業者が工事事業中に、漏えいした供給管を損傷し、ガスが漏えいした。 原因者は、工事事業者が排水工事のため重機で当該共同住宅の基礎の側面付近を掘り起していたことに伴う、排水管附近に埋設されていた供給管を誤って損傷し、ガスが漏えいしたもの。	不明	河辺石油(株) 河辺石油(株)	・マイコンV&あり	・販売事業者は、工事事業者に対する漏えいの有無を確認せずに作業を進めたため、漏出箇所を可視化するなどして、漏出箇所を確認する。 ・漏出箇所を確認するため、漏出箇所を可視化するなどして、漏出箇所を確認する。		
2013/6/27	東京都 足立区	漏えい	道路	10:25	他工事事業者 (水道工事 業者)	水道工事事業者の作業ミス	道路において、水道工事事業者が掘削作業中、重機で埋設供給管を損傷し、ガスが漏えいした。 原因者は、水道工事事業者内での打合せ不足や不注意のため、誤つて重機で埋設供給管を損傷し、ガスが漏えいしたもの。 漏えいしたものは、工事事業者と販売事業者は工事事業に係る事前協議を行つており、販売事業者は供給管の回面の提供と現場での供給管のルートを説明していいた。	不明	河原実業(株) 河原実業(株)	・ガス警報器なし	・販売事業者は、工事事業者に対する漏えいの有無を確認せずに作業を進めたため、漏出箇所を可視化するなどして、漏出箇所を確認する。		
2013/6/29	静岡県 湖西市	漏えい	一般住宅	15:25	他工事事業者 (建物解体 業者)	建物解体事業者の作業ミス	一般住宅において、建物解体事業者が当該住宅の解体工事を行つたところ、埋設供給管の引込部を損傷してガスが漏えいした。 原因者は、埋設されたガス管の存在を建物解体事業者が認識しないまま工事を行つたため、工事中に誤つてガス管を損傷し、ガスが漏えいしたもの。 なお、当該住宅では団体供給が行われているが、住人は別の販売事業者と契約してガスの供給を受けているため、埋設供給管を使用していない。 漏えいしたところから、建物の解体に際して団体供給を行つている販売事業者に工事の事前連絡をして、なかつた。	不明	ガステックサー ビス(株) CO警報器なし	・ガス警報器なし ・マイコンメーター なし ・ヒューズガス栓なし ・CO警報器なし	・販売事業者は、団地内の特に地下埋設の供給管を使用していない世帯に改めて地下埋設管を説明することによって、これまでどおり注意喚起を行つてくださいました。		

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策	
2013/7/18	東京都 府中市	漏えい	一般住宅 木造2階建	17:00	他工事業者 (解体工事 業者)		空き家において、解体工事業者が家屋の解体を行つていたところ、重機で埋設供給管を損傷し、ガスが漏えいした。 原因は、家主及び解体工事業者から家屋を取り壊すことの事前連絡が販売事業者になかつたため、作業員はガス管を行き、誤つて重機で埋設供給管を損傷し、ガスが漏えいしたもの。 また工事を行い、誤つて重機で埋設供給管を損傷し、ガスが漏えいしたもの。	供給管(埋 設部)	不明		全国農業協同 組合連合会		・都は、販売事業者に対し、空き家において、解体工事業者が家屋の解体を行つていたところ、重機で埋設供給管を損傷し、ガスが漏えいした。 報告する体制を整備し、再発防止を図るよう口頭で指導した。 ・販売事業者は、再発防止策として家屋の解体工事の事前連絡がもらえるよう、管理者との連絡を密に取るとともに、事故発生時には関係官庁等へ適時なく報告するよう体制を整備することとした。	
2013/8/14	山口県 宇部市	漏えい	一般住宅 木造1階建	16:11	他工事業者 (解体工事 業者)		空き家において、解体工事業者が家屋の解体を行つていたところ、重機で埋設供給管を損傷し、ガスが漏えいした。 販売事業者には、家主から家屋を取り壊すことの事前連絡が取れていないなかつたため、作業員はガス管が埋設されていないことを認識がないまま工事を行い、誤つて重機で埋設供給管を損傷し、ガスが漏えいしたもの。 なお、当該住宅では集団供給管が行われており、販売事業者は空き家につきガスマータードで開栓していいたが、取り壊すことの連絡がなかつたため、メーターマートは本管と通じた状態になつていた。	供給管(埋 設部)	不明	伊藤忠エヌ スホールムライフ 西日本(株)	ガス警報器なし ・マイコン-Sあり ・ヒューズガス栓あり ・CO警報器なし	PEL-S (1999年10月 製造)	広島ガスエナ ジー(株)	・ガス警報器なし ・マイコン-メーター なし ・ヒューズガス栓なし ・CO警報器なし
2013/8/21	島根県 出雲市	漏えい	その他(私道)	11:02	他工事業者 (舗装工事 業者)		私道において、舗装工事業者がアスファルト舗装面剥離がじ業を行つていたところ、重機で埋設供給管を損傷し、ガスが漏えいした。 原因は、工事券等が付いていたことから、販売事業者への事前連絡がなく、埋設箇所についての情報を持たず、作業員はガス管が埋設されていることの認識がないまま工事を行い、誤つて重機で埋設供給管を損傷し、ガスが漏えいしたもの。	供給管(埋 設部)	不明	住友金属工業 (株)	ガス警報器なし ・マイコンガス ・ヒューズガス栓あり ・CO警報器なし	三愛オブリガス 東日本(株)	・ガス警報器なし ・マイコン-Sあり ・ヒューズガス栓あり ・CO警報器なし	
2013/8/27	神奈川県 横浜市	漏えい	共同住宅 鉄筋コンクリー ト4階建	13:39	他工事業者 (水道工事 業者)		共同住宅において、住人からガスマーターのLEDが点滅しているとの連絡を受け、販売者が出動したところ、流量式微少漏えい警報が表示されていたため調査を行つた結果、圧力の低下で漏えい箇所の特定が、配管に埋設部があつたことと確認された。 原因は、水道工事業者がガス管埋設坑を詰め、誤つて重機で埋設供給管を損傷し、ガスが漏えいしたもの。	供給管(埋 設部)	不明		藤岡ガス(有)	・ガス警報器あり ・マイコン-Sあり ・ヒューズガス栓あり ・CO警報器なし		
2013/8/27	愛媛県 西条市	漏えい	共同住宅 鉄骨造2階建	20:10	不明(漏えい 箇所が特定 できないため)		共同住宅において、住人からガスマーターのLEDが点滅しているとの連絡を受け、販売者が出動したところ、流量式微少漏えい警報が表示されていたため調査を行つた結果、圧力の低下で漏えい箇所の特定が、配管に埋設部があつたことと確認された。 原因は、何らかの要因により配管(白管)からガスが漏えいしていただけたが、配管の埋設部が建物の下を通り、繰り返して確認することができず、漏えい箇所が特定できないため不明。	配管(埋 設部)	不明			・漏えいを確認したが、漏えい箇所の特定ができなかったため、配管の引き直しを実施した。		

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用金 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2013/9/3	大阪府 交野市	漏えい	一般住宅 木造2階建	9:04	他工事業者 (解体工事業者)	解体工事業者の作業ミス	一般住宅において、解体工事業者が戸建住宅の解体工事を行つたところ、重機で埋設供給管を損傷しガスが漏えいした。	供給管(埋設部)	不明	大阪ガスLPG	・ガス警報器なし		
2013/9/10	福岡県 糸島市	漏えい	空き地	13:00	他工事業者 (建設業者)	建設業者の作業ミス	空き地において、建設業者が住居新築のための基礎工事を行つたところ、重機で埋設供給管を損傷し、ガスが漏えいた。	供給管(埋設部)	不明	(株)富永商店	・ガス警報器なし		
2013/10/20	京都府 八幡市	漏えい	寮・宿舎金 鉄筋コンクリート造3階建	18:39	販売事業者	埋設供給管の腐食劣化	土木工事業者の作業所において、近隣住民からガス臭がするとの通報が警察にあり、販売事業者が連絡をし、現場の埋設部からガスが漏えいしていることを確認した。	供給管(埋設部)	不明	日米礦油(株)	・ガス警報器なし ・マイコノメーター ・ヒューズガス栓なし ・CO警報器なし		
2013/10/25	埼玉県 草加市	漏えい	その他(保育 鉄骨造階建)	14:45	その他	埋設配管の腐食劣化	保育園において、職員からガス警報器が鳴動したと連絡を受け、販売事業者が出動したところ、配管の埋設部でガスが漏えいしていることを確認した。原因は、埋設配管(白管)が経年によって腐食し、ガスが漏えいしたものと推定される。	配管(埋設部)	不明	堀川産業(株)	・ガス警報器あり (鳴動あり) ・マイコノメーター ・ヒューズガス栓あり ・CO警報器なし		
2013/10/31	和歌山县 和歌山市	漏えい	道路	15:54	他工事業者 (下水工事 業者(推定))	下水工事業者(推定)の作業ミス	団地内において、近隣住人からガス臭がするとの連絡を受け、販売事業者が出動したところ、道路上に埋設された供給管からガスが漏えいしていることを確認した。原因は、過去に下水工事業者(推定)が工事を行つた際に、誤って埋設供給管(PE管)に穴を開けたが、そのまま埋め戻していたためガスが漏えいしたもの。	供給管(埋設部)	不明	キロステック (株)	・ガス警報器なし		

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策	
2013/11/16	熊本県菊陽町	酸素欠乏 <B級事故> 死亡1名	道路	9:48	販売事業者 (土木工事 業者) 他工事業者 設備工事業 者	土木工事業者の作業ミス	道路において、土木工事業者が新たにガス管(ボリーチレン管)を地下1mに敷設するため掘削工事を行つていたところ、重機で駆除部からガス漏えいを止めようとして、掘削した穴に入った作業員が、酸素欠乏により搬送先の病院で死亡した。	道路上において、土木工事業者が新たにガス管(ボリーチレン管)を地下1mに敷設するため掘削工事を行つていたところ、重機で駆除部からガス漏えいを止めようとして、掘削した穴に入った作業員が、酸素欠乏により搬送先の病院で死亡した。作業員が、ガスの漏えいを止めようとして、掘削した穴のガス濃度を確認せずに入ったため、酸素欠乏となつたもの。	・ガス警報器なし ・マイコンメーターなし ・ヒューズガス栓なし ・CO警報器なし	JFEスチール(株) 供給管(埋 設部)	プラスチック 被覆鋼管 (1981年7月 製造)	メカ一	・県は、販売事業者、土木工事業者に対する徹底的な指導を行つた。	・県は、類似事故の発生を防止するため、県協会を通じて各販売事業者等へ注意喚起を行つた。
2013/12/4	埼玉県新座市	漏えい	一般住宅 木造	8:35	販売事業者 (解体工事 業者)	解体工事業者の作業ミス及び販売事業者の周知不足	空き家において、解体工事業者が家屋の解体作業中に、重機で埋設供給管を損傷してガスが漏えいした。原因是、当該住宅には集団供給が行われていた。解体工事業者は容器による貯蔵供給と誤認しており、ガス管の認識はあつたものの工事を行つたため、誤つて重機で埋設供給管を損傷し、ガスが漏えいしたもの。	解体工事業者の作業ミス及び販売事業者の周知不足	供給管(埋 設部)	不明	日商ガス販売 (株)	・販売事業者は、消費者に一般的周知などもご理解して販売する旨注意も周知することとした。	・県協会は、会員に対して、注意喚起の文書を発出するとともに、事故検証委員会を立ち上げて「LPGガス埋設管工事に伴う労働災害対策防止指針」を作成し、会員に対して周知徹底を図つた。	

4. パルク供給に係る事故の概要(充てん設備及び供給設備に限る)

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2013/3/4	長野県 白馬村	漏えい、 一般住宅 木造2階建	5:15 雪害	積雪荷重による供給管の 損傷 損傷	一般住宅において、通行人からガス臭がするとの通報があり、消防が雪に埋もれており、供給管継手部が損傷していることを確認した。	ガス警報器なし ・マイコンSBSあり ・CO警報器なし ・集中監視システムあり	・ガス警報器あり （鳴動不明） ・マイコンSBSあり ・ヒューズガス釜	・サンリン（株）	不明	サンリン（株）	・県は、事故発生の連絡を受けた後に現場へ急行するとともに、販売事業者と消費者に對し、雪崩を把握するよう、危険予防措置を行うよう、危険予防措置を行った。	
2013/3/22	北海道 札幌市	漏えい、 工場 木造1階建	1:18 雪害	積雪荷重による供給管の 損傷 損傷	現場において、警備会社からガス漏れを知り、警備会社からガス漏れを検知したところ、パルク貯槽が埋まつた状態になつた。原因は、積雪でパルク貯槽が埋まつた状態になつたことによる。販売事業者が出動し、雪の荷量が供給管継手部にかかって損傷し、ガスが漏えいしたものの、日頃の除雪が行われていなかつた。	ガス警報器なし ・CO警報器なし ・集中監視システムあり	・ガス警報器あり （鳴動不明） ・マイコンSBSあり ・ヒューズガス釜	北日本燃料 (株)	不明	北日本燃料 (株)	・県は、販売事業者に対し、雪害対策の徹底として、危険箇所への設置、消費者の周知の実施を口頭で指示した。	
2013/4/1	静岡県 島田市	漏えい、 共同住宅 鉄骨造2階建	15:05 販売事業者 設備工事業者	設備工事業者の工事ミス <法令違反> 凌石法施行規則第18条 第9号	販売事業者が設備工事業者の工事を委託された設備工事業者が調査器に設置された漏えい検知装置の出口側ユニオン部の継め込みが不十分であったため、ガスが漏えいしたもの。なお、設備工事業者は、交換作業終了時に漏えい検知用メーターの設置角度の確認をして後には漏えい検知用メーターの設置角度の確認を行つたが、その作業後の漏えい確認を怠つたため、ユニオン部の継め込みが不十分であることを発見できなかつた。	ガス警報器なし ・マイコンSBSあり ・ヒューズガス釜 ・CO警報器なし	HLPB-20BM (2013年3月製造)	桂精機製作所 (株)サイサン	不明	（株）サイサン	・県は、販売事業者に対し、設備工事を委託する際は工事の監督を確実に実施することと、設備工事業者に対して、事故の再発を防止するよう指示を行つた。	
2013/5/7	新潟県 長岡市	漏えい、 飲食店 鉄骨造1階建	20:57 販売事業者	ドレン抜き配管の継食の 損傷	飲食店において、近隣店舗の従業員からガス臭がするとの通報が消防にあり、販売事業者が出動したところ、ドレン抜き配管に設けられたバルブが脱落していることを確認した。	ガス警報器あり （鳴動なし） ・マイコンSBSあり ・ヒューズガス釜 ・CO警報器あり	（株）リビック 新潟	不明	（株）リビック 新潟	・県は、協会会員に対し、事故事例の紹介と注意喚起を実施した。		

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2013/11/21	北海道札幌市	漏えい、 井同住宅 鉄筋コンクリー ト造4階建	16:16	設備工事業 者	ハルク貯槽の液取り出し 弁の緩み	共同住宅において、集中監視システムからハルク 貯槽でのガス漏えい警報を受信し、保安機関と販売 事業者が出動したところ、ハルク貯槽の液取出弁か ら液栓のLPガスが漏えいしていることを確認した。 原因は、設備工事業者がハルク貯槽の調整器の交 換作業を行った際、誤って液取出弁のハンドルに触 れたため弁が開放し、ガスが漏えいしたものと推定 される。 なお、液取出弁には樹脂製のプラグが取り付けられ ていたが、隙間から漏えいした。	共同住宅において、集中監視システムからハルク 貯槽でのガス漏えい警報を受信し、保安機関と販売 事業者が出動したところ、ハルク貯槽の液取出弁か ら液栓のLPガスが漏えいしていることを確認した。 原因は、設備工事業者がハルク貯槽の調整器の交 換作業を行った際、誤って液取出弁のハンドルに触 れたため弁が開放し、ガスが漏えいしたものと推定 される。 なお、液取出弁には樹脂製のプラグが取り付けられ ていたが、隙間から漏えいした。	498kg/たて型 (2006年7月製 造)	富士工器(株) 槽	ハルク貯 槽	北海道エア・ ウォーター (株)	・ガス警報器あり (鳴動あり) ・マイコンSあり ・ヒュースカス栓 ・CO警報器なし ・集中監視システ ムあり	・販売事業者は、車両防止 工事マニュアルを改訂し、ハ ルク貯槽に関する作業の終 了時には、ハルク貯槽の開閉状 況及びLPガスの漏えい状況 を確認することを徹底すると ともに、保有するハルク貯槽 の使用していない液取出弁 に樹脂製のプラグが取り付 けられている場合は、金属 製のプラグに交換することと した。
2013/11/28	群馬県 大泉町	漏えい、 その他店舗 (スーパーマー ケット) 鉄骨造	13:35	一般消費者	車両の衝突によるハルク 貯槽の供給管の損傷	スーパー・マーケットにおいて、来店者の車が駐車場 に設置されたハルク貯槽に衝突し、供給管が損傷し てガスが漏えいした。 原因は、来店者が車の運転操作を誤ったため、車 止めでガスが漏えいたもの。 なお、当該ハルク貯槽は、自動車等車両が接触しな い措置が不十分であった。	スーパー・マーケットにて、来店者の車が駐車場 に設置されたハルク貯槽に衝突し、供給管が損傷し てガスが漏えいした。 原因は、来店者が車の運転操作を誤ったため、車 止めでガスが漏えいたもの。 なお、当該ハルク貯槽は、自動車等車両が接触しな い措置が不十分であった。	不明	(株)サンワ (株)サンワ	・マイコンSBあり	・販売事業者は、消費者に 対し、ハルク貯槽にカードペ イプを設置することを協議し た。		

5. LPガス事故(全事故)の概要

年月日	発生場所	現象	被害状況	建物用途	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等		
													車両防護装置		
2013/1/6	北海道 帯広市	漏えい	共同住宅 木造2階建	2:48	販売事業者 設備工事者	凍上現象による集合装置の損傷	共同住宅において、消費者からガスが漏えいでいるなどの通報が消防にあり、販売事業者が自動的に切替式調整器と集合管の位置を確認したところが漏えいでいることを確認した。原因は、供給設備の施工時に容器と容器と集合管が近かつたため、凍上現象によって容器が押し上げられて集合管に接触し、自動切替式調整器と集合管の接続部に力が加わってひびが入り、ガスが漏えいしたもの。	自動切替式調整器	富士工器(株)	RH110 (2005年12月製造)	熱原帶広(株)	・ガス警報器なし ・マイコンSガス全なし ・CO警報器なし	・道は、販売事業者に対し、冬期の点検を徹底するよう指導する。また、容器交換時供給設備点検時に凍上に対するよう、口頭で指導した。 ・販売事業者は、凍上対策の実施した。今後は容器交換時に供給設備の点検を徹底することとした。	・道は、販売事業者について、機器の不具合等についてメモへ照会することを指すとともに、業務用厨房設備を使用する消費者への強制認知と使用防止対策を行った。 ・販売事業者は、業務用レンジの不具合についてメーカーに確認を実施するとともに、消費者に対し、業務用機器の取扱い等について再周知を実施した。	・県は、リコール対象製品の再確認について、県エネルギーガス協会を通じて県内販売事業者等に依頼した。
2013/1/11	北海道 札幌市	漏えい・爆発	その他(福祉施設) 鉄筋コンクリート造4階建	12:58	一般消費者 等	消费者的器具の取扱いミス	福祉施設において、従業員が調理をしていたところ、小皿拳が発生し、業務用オーブンレンジの一部が変形した。調理中に4回レンジの手前側から奥側へ鍋を移した際、誤って身体の一部がメインバーナー用器具等、種々な工具に触れて開状態になつたことでガスが漏えいし、滞留した未燃ガスに使用中の火が引火して爆発したもの。	業務用オーブンレンジ	タニコー(株)	S-TGR-120 (2007年3月製造)	(株)エヌサン ス(北海道)	・ガス警報器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・CO警報器なし	・道は、販売事業者に対し、機器の不具合についてメモへ照会することを指すとともに、業務用厨房設備を使用する消費者への強制認知と使用防止対策を行った。 ・販売事業者は、業務用レンジの不具合についてメーカーに確認を実施するとともに、消費者に対し、業務用機器の取扱い等について再周知を実施した。	・県は、リコール対象製品の再確認について、県エネルギーガス協会を通じて県内販売事業者等に依頼した。	
2013/1/14	広島県 吳市	漏えい・火災	一般住宅 木造2階建	23:55	器具メーカー	経年によるダメヤララムの割れ	一般住宅において、消費者が入浴後に屋外での異音に気付いて確認しとこころ、屋外設置の風呂釜から出火した。原因は、風呂釜内部のダイヤララムのストロークが大きかったこと及び経年劣化により亀裂が発生し、亀裂部から漏えいしたガスにスイッチの接触不良による火花が引火したもの。なお、当該風呂釜は、リコール対象品であった。	単段式調整器	風呂釜(株)	AR型-L-E (1997年12月製造)	中国ガス機器(株)	・ガス警報器なし ・マイコンSガス全なし ・CO警報器なし	・道は、販売事業者に対し、機器の不具合についてメモへ照会することを指すとともに、業務用厨房設備を使用する消費者への強制認知と使用防止対策を行った。 ・販売事業者は、業務用器具の取扱い等について再周知を実施した。	・県は、販売事業者に対し、機器の不具合についてメモへ照会することを指すとともに、業務用厨房設備を使用する消費者への強制認知と使用防止対策を行った。 ・販売事業者は、業務用器具の取扱い等について再周知を実施した。	
2013/1/16	宮崎県 宮崎市	漏えい	一般住宅 木造1階建	11:18	販売事業者	低圧ホース交換時の不注意	一般住宅において、販売事業者が自動的に低圧ホースと供給管との間に詰置されていて、ガス栓が損傷して、ガス漏れしていることを確認した。原因は、事故発生前日に単段式調整器と底圧ホースの交換を実施したが、当該ガス栓が損傷したため、損傷箇所からガスが漏えいしたものの。なお、作業終了時には、ガス栓の入口側取付部の漏えい確認は行つたが、出口側取付部の漏えい確認は行つていなかつた。	低圧ホース	伊藤鉄工(株)	IS-20 (製造年月不明)	大陽日酸九州 ルギー九州(株)	・ガス警報器なし ・マイコンSガス全なし ・CO警報器なし	・道は、販売事業者に対し、機器の不具合についてメモへ照会することを指すとともに、業務用厨房設備を使用する消費者への強制認知と使用防止対策を行つた。 ・販売事業者は、業務用器具の取扱い等について再周知を実施した。	・県は、販売事業者に対し、機器の不具合についてメモへ照会することを指すとともに、業務用厨房設備を使用する消費者への強制認知と使用防止対策を行つた。 ・販売事業者は、ガス栓のブレーキ止め処理を行うとともに、ガス栓に集中監視システムがあり、漏えい感知を行ふことを確認した。	
2013/1/18	福岡県 小山市	漏えい・火災	飲食店 鉄筋造1階建	10:10	一般消費者	末端ガス栓の誤開放	飲食店において、従業員が調理中に火災が発生し、機器と接続されていない燃焼器用ホースの一部を焼損した。末端ガス栓にはねじガス栓が使用されているが、事故発生の1ヶ月前に、従業員が改修した際に、プロテクタをしなかつたため、事故当日に誤って当該栓をからかでガス栓を開放したことでガスが漏えいし、使用中のグリルの火が引火したもの。なお、従業員はガス栓の取扱いについていた。	燃焼器用ホース	(株)桂精機製作所	FH10-SS-9 (製造年月不明)	日本瓦斯(株)	・ガス警報器あり ・鳴動なし ・マイコンSガス全なし ・CO警報器なし ・集中監視システムあり	・道は、販売事業者に対し、機器の不具合についてメモへ照会することを指すとともに、業務用厨房設備の漏えい確認を行ふことを確認した。	・県は、販売事業者に対し、機器の不具合についてメモへ照会することを指すとともに、業務用厨房設備の漏えい確認を行ふことを確認した。	

年月日	発生場所	現象	被害状況	建物用途	構造	発生時間	原因者	法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等設置状況	行政指導等
2013/1/19	秋田県 大仙市	漏えい爆発	一般住宅 木造2階建	一般住宅 木造2階建	15:00	雪害			一般住宅において、消費者からガスが漏えいしているとの連絡を受け、販売事業者が出動したところ、到着するまでの間に当該一般住宅の隣家で小爆発が発生し、隣家の石油ボイラーハウジングが破裂した。原因は、屋根からの落雪が容器と自動切替式調整器の影響で低所にあつた隣家の石油ボイラー室に滞留し、石油ボイラーの点火操作時の火が引火し、燃焼が発生したもの。	自動切替式調整器	矢崎エナジーシステム(株)	AS62Z (2006年6月設置)	よろずや商店	・ガス警報器あり (鳴動なし) ・マイコーンSあり ・ヒューズガス栓 ・CO警報器なし	・県は、県エリビーガス協会に対し、大雪に対する安全対策の徹底を会員間に周知するよう文書等で依頼した。 ・販売事業者は、当該消費者が漏れの設置が適切に行われた場合に供給再開を予定しており、春に容器等設置場所の移動を検討している。また、他の消費者宅で設置した場合に監視を強化し、県エリビーガス協会の作成した雪害防止チラシを再度消費者へ配布した。
2013/1/21	青森県 つがる市	漏えい	その他店舗 鉄骨造1階建	一般住宅 木造2階建	8:40	雪害			その他店舗において、消費者から空調が作動しないとの連絡を受け、販売事業者が出動したところ、GHPによる調整器の損傷	GHP	三洋電機(株)	SGP-CH-560HIP U-E (2000年2月製造)	カマイ(株)	・ガス警報器なし ・マイコーンスター TM ・ヒューズガス栓 ・ガス放出防止器 ・CO警報器なし	・販売事業者は、雪害対策として雪用対策として合板で雪囲いを設置したこと。 して、より強度の高い鉄板などで雪囲いを設置することとした。
2013/1/21	青森県 弘前市	漏えい	一般住宅 木造2階建	学校 鉄筋コンクリート造2階建	12:50	雪害			落氷雪による調整器の損傷	落氷雪による調整器の損傷	富士工具(株)	RSA5 (2003年9月製造)	(株)設備技術 オサナイ	・ガス警報器なし ・マイコーンスター TM ・ヒューズガス栓 ・CO警報器なし	・販売事業者は、雪囲いと容器の設置を行ない、雪解け後に容器の設置位置を変更することとした。
2013/1/24	新潟県 長岡市	漏えい	一般消費 等	一般住宅 木造2階建	10:35	雪害			金属フレキシブルホースの劣化	金属フレキシブルホースの劣化	不明	(株)イマイ ネルギー	・ガス警報器あり (鳴動なし) ・マイコーンスター TM ・ヒューズガス栓 ・CO警報器なし	・県は、販売事業者に対し、事故を覚悟したら速やかに県に連絡するよう口頭指導した。 ・県は、県協会会員に対して事故防止に関する周知を行った。	
2013/1/25	青森県 むつ市	漏えい	一般住宅 木造1階建	土木工事業者の作業ミス	21:05	雪害			落氷雪によるメーターガス栓の損傷	落氷雪によるメーターガス栓の損傷	メーターガス栓	カマイ(株)	・ガス警報器あり (鳴動なし) ・マイコーンSあり ・ヒューズガス栓 ・CO警報器なし	・販売事業者は、容器の設置位置を落雪の及ばないところへ移設した。	
2013/1/26	長野県 軽井沢町	漏えい	その他(公共施設) 屋外	一般住宅 木造1階建	11:24	雪害	販売事業者 保安機関 他工事業者		原因は、屋根からの落雪が当たって容器が傾き、ガスが漏えいしたこと。	原因は、屋根からの落雪が当たって容器が傾き、ガスが漏えいしたこと。	配管(埋設)	不明	軽井沢ガス (株)	・ガス警報器なし ・マイコーンSBあり ・集中監視システム ・CO警報器なし	・販売事業者は、事故防止対策の策定を行つた。
2013/1/28	青森県 弘前市	漏えい	一般住宅 木造1階建	(バルク貯槽 985kg×1基)	17:37	雪害			落氷雪による高圧ホースの損傷	落氷雪による高圧ホースの損傷	不明	カマイ(株)	・ガス警報器あり (鳴動なし) ・マイコーンSあり ・ヒューズガス栓 ・CO警報器なし	・販売事業者は、容器の設置位置を落雪の及ばないところへ移設した。	

年月日	発生場所	現象	被害状況	建物用途	発生時間	原因者	事故原因	法違反の有無	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等設置状況	行政指導等 再発防止策		
2013/1/29	兵庫県 新温泉町	漏えい火災		一般住宅 木造2階建	10:00	一般消費者 器具・ メー カー	一般住宅において、消費 者が端子部から出火した。 原因は、消費 者がこんろとホースの脱着を繰り返し いたことでバッキンが脱落し、バッキンがない状態 でこんろと接続するために、接続部の気密が保たれず にガスが漏えいし、使用する際の火が引火したもの。 なお、当該ホースのメーカーによると、バッキンの材 質は熱に弱いものであり、火力の強い燃焼器に接 続したことによる熱の影響も一因と推定される。 (質量販売 5kg×1本)									・県は、販売事業者に対し、 同様のホースの設置場所に 指導した。
2013/1/29	北海道 札幌市	漏えい		一般住宅 木造2階建	19:11	一般消費者 等	飲食店における、店主が出勤した際に、ガス警報器 が鳴動してガス臭がしたため消防へ通報し、販売事業 者が出勤したところ、燃物こんろの内火側の器具 栓が半開状態となってバーナー一部からガスが漏え いしていたことを確認した。これは、前営業日に燃 器具栓を外火ノバーナー部からガスが漏えいしたもの。 の内火ノバーナー部からガスが漏えいしたもの。									・ガス警報器あり ・ガス警報器あり ・CO警報器なし
2013/1/29	青森県 五所川原市	漏えい		一般住宅 木造2階建	19:32	雪害	飲食店による調整器の取扱い ミス		飲食店において、店主が出勤した際に、ガス警報器 が鳴動してガス臭が出勤したことなどを確認した。 原因は、屋根の水塊が落涙下して調整器に当たり、調 整器が損傷して、ガスが漏えいしたもの。			RS45-NS (2010年4月 製造)	富士工器(株)	単段式調 整器	・ガス警報器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス全 身	
2013/1/30	福島県 会津若松市	漏えい		一般住宅 木造3階建	14:30	雪害	一般住宅における、高圧ホースの金具部分が損傷 した。ガスが漏えいした。原因は、屋根からの落雪が容器と高圧ホースの 接続部に当たったことで、金具部分が損傷し、ガス の損傷		一般住宅において、近隣住人からガス臭がするとの 通報がある。販売事業者が出勤したことなどを確認した。 原因は、屋根の水塊が落涙して調整器に当たり、調 整器が損傷して、ガスが漏えいした。未 然性スに使用中の左バーナーの火が引火したもの。 の損傷		(株)桂精機製作 所	不明 (2011年12 月製造)	東北三愛石油 (株)	・ガス警報器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス全 身		
2013/1/30	神奈川県 厚木市	漏えい火災		一般住宅 木造2階建	18:47	一般消費者 等	飲食店による調整器の取扱い ミス		一般住宅において、運営者が2口テープルこんろを 使用しているにとどめ、ガス栓付近から炎が上がり、 ヒューズガス栓のつまみを焼損した。原因は、2口こ ンロの左バーナーを使用中に、右 バーナーを点火しようとした際、火の付きが悪く点火 操作を繰り返したことでガスが漏えいし、漏留した未 然性スに使用中の左バーナーの火が引火したもの。 と推定される。			RTS- M65GFT-L (2005年11 月製造)	リンナイ(株)	家庭用こ んろ	・ガス警報器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス全 身	
2013/2/1	青森県 弘前市	漏えい	飲食店	一般住宅 木造2階建	8:50	雪害	一般住宅における、高圧ホースの損傷		一般住宅において、近隣住人からガス臭がするとの 通報がある。販売事業者が出勤したことなどを確認した。 原因は、屋根の水塊が落涙して、ガスが漏えいしたもの。 の損傷			HS-50 (2009年3月 製造)	(株)桂精機製作 所	・ガス警報器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス全 身		
2013/2/1	山形県 金山町	漏えい	一般住宅 木造1階建		11:30	雪害	一般住宅において、販売事業者が損傷していること を確認した。原因は、屋根からの落雪が調整器に当た り、自動切替式調整器の損 傷		一般住宅において、近隣住人からガス臭がするとの 通報がある。販売事業者が出勤したことなどを確認した。 原因は、屋根の水塊が落涙して、ガスが漏えいしたもの。 の損傷		CA8 (2012年12 月製造)	金山農業協同 組合	・ガス警報器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス全 身			

年月日	発生場所	現象	被害状況	建物用途	発生時間	原因者	事故原因	法違反の有無	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等設置状況	行政指導等		
2013/2/1	秋田県 横手市	漏えい	一般住宅 木造2階建	16:00	一般消費者	除雪された雪の荷重による配管の損傷	一般的住宅において、消費者からガスこどろが点火しないとの連絡を受け、販売事業者が出動したところ、屋外に敷設された配管手部が損傷し、マイコンメーターが合計増加流量を感知する確認した。販売事業者は、当該消費者が屋根の雪下ろしを行った際、配管の敷設位置を考慮せず配管手部が損傷してガスが漏えいしたため、配管を考慮せずに配管を設置することを強化することとした。	・県は、県エリーガス協会主催の保安講習会にて講師を務め、配管周りにおける雪書の注意喚起と当該箇所の徹底を周知した。	タプロス(株)	不明	(株) 機高製作所	HS-50su (2008年2月 製造)	・ガス警報器あり (鳴動なし) ・マイコーズガス全 方位警報器なし ・CO警報器なし	・県は、ガス警報器なし ・マイコーズガス全 方位警報器なし ・CO警報器なし	・県は、ガス警報器あり (鳴動なし) ・マイコーズガス全 方位警報器なし ・CO警報器なし	・県は、ガス警報器あり (鳴動なし) ・マイコーズガス全 方位警報器なし ・CO警報器なし
2013/2/2	青森県 十和田市	漏えい	一般住宅 木造2階建	10:40	雪害	落水雪による調整器の損傷	一般住宅において、近隣住人からガス臭がするとの通報が消防にあり、販売事業者が出動したところ、一段段式調整器が損傷していることを確認した。原因は、屋根の氷塊が下して調整器に当たり、調整器が損傷したもの。	・販売事業者に対する対策がなされていない	単段式調 整器	(株) 機高製作所	LSH6-S (2010年7月 製造)	・ガス警報器あり (鳴動なし) ・マイコーズガス全 方位警報器なし ・CO警報器なし ・集中監視システ ムあり	・県は、ガス警報器あり (鳴動なし) ・マイコーズガス全 方位警報器なし ・CO警報器なし	・県は、ガス警報器あり (鳴動なし) ・マイコーズガス全 方位警報器なし ・CO警報器なし	・県は、ガス警報器あり (鳴動なし) ・マイコーズガス全 方位警報器なし ・CO警報器なし	
2013/2/2	岩手県 花巻市	漏えい	その他店舗兼 住宅 木造2階建	19:25	雪害	落雪による高圧ホースの損傷	店舗兼住宅において、従業員からガスが漏えいしているとの通報が消防にあり、販売事業者が出動したところ、高圧ホースが損傷していることを確認した。原因は、屋根からの落雪が容器と高圧ホースに当たり、高圧ホースの容器側かしめ部を損傷して、ガスが漏えいたもの。	・販売事業者に対する対策がなされていない	富士工器(株)	高圧ホー ス	(株) 笠井	・ガス警報器あり (鳴動なし) ・マイコーズガス全 方位警報器なし ・CO警報器なし	・県は、ガス警報器あり (鳴動なし) ・マイコーズガス全 方位警報器なし ・CO警報器なし	・県は、ガス警報器あり (鳴動なし) ・マイコーズガス全 方位警報器なし ・CO警報器なし	・県は、ガス警報器あり (鳴動なし) ・マイコーズガス全 方位警報器なし ・CO警報器なし	
2013/2/5	北海道 下川町	漏えい	共同住宅 木造1階建	13:30	雪害	落雪による供給管の損傷	共同住宅において、除雪ボランティアより知らせを受けた住人からガス臭がするとの連絡を受け販売事業者が出動したところ、ガスマートー入口の供給管が爆発していることを確認した。原因は、屋根からの落雪が軒下に堆積しており、壁面に沿ってガスマートーの下部を押し込みながら、メーターへ落雪がガスマートーの下部に衝突し、ガスが漏えいたもの。	・販売事業者に対する対策がなされていない	供給管(埋 設部)	不明	三津橋農産 (株)	グローブエナ ジー(株)	・ガス警報器あり (鳴動なし) ・マイコーズガス全 方位警報器なし ・CO警報器なし	・県は、ガス警報器あり (鳴動なし) ・マイコーズガス全 方位警報器なし ・CO警報器なし	・県は、ガス警報器あり (鳴動なし) ・マイコーズガス全 方位警報器なし ・CO警報器なし	・県は、ガス警報器あり (鳴動なし) ・マイコーズガス全 方位警報器なし ・CO警報器なし
2013/2/6	福岡県 福岡市	漏えい	共同住宅 鉄筋コンクリー ト造9階建	13:50	他工事事業者 (水道設備 工事事業者)	他工事事業者 (水道設備 工事事業者)	共同住宅において、水道設備工事事業者が下水道管の工事を行っていたところ、ドリルで埋設供給管を損傷し、ガスが漏えいた。原因は、工事事業者が事前に販売事業者へ工事内容の通知と組立位置の問い合わせを行ながったため、ガス管が埋設されていることの認識がないまま工事を行い、埋設供給管をドリルで誤って損傷し、ガスが漏えいたもの。	・販売事業者に対する対策がなされていない	供給管(埋 設部)	不明	三愛オブリガ ス東日本(株)	グローブエナ ジー(株)	・ガス警報器あり (鳴動なし) ・マイコーズガス全 方位警報器なし ・CO警報器なし	・県は、ガス警報器あり (鳴動なし) ・マイコーズガス全 方位警報器なし ・CO警報器なし	・県は、ガス警報器あり (鳴動なし) ・マイコーズガス全 方位警報器なし ・CO警報器なし	・県は、ガス警報器あり (鳴動なし) ・マイコーズガス全 方位警報器なし ・CO警報器なし
2013/2/7	埼玉県 蕨市	漏えい	共同住宅 鉄骨造3階建	14:30	販売事業者 他工事事業者 (解体工事 業者)	解体工事事業者の作業ミス及び販売事業者の周知不足	解体工事事業者が工事前に販売事業者へ問い合わせをせず、埋設部の設備の状況が未確認のまま工事を行なうため、販売事業者に立ち会いの要請を認めないまま工事を行い、埋設供給管を掘削機で誤って損傷し、ガスが漏えいたもの。	・販売事業者から他工事事業者への周知が十分ではなかった。	供給管(埋 設部)	不明	タニコー(株)	S-TGR-90 (2010年10 月製造)	・ガス警報器あり (鳴動なし) ・CO警報器なし	・県は、ガス警報器あり (鳴動なし) ・マイコーズガス全 方位警報器なし ・CO警報器なし	・県は、ガス警報器あり (鳴動なし) ・マイコーズガス全 方位警報器なし ・CO警報器なし	・県は、ガス警報器あり (鳴動なし) ・マイコーズガス全 方位警報器なし ・CO警報器なし
2013/2/8	群馬県 高崎市	漏えい爆発 軽傷1名	飲食店 木造階建	9:52	一般消費者 等	消費者の器具の取扱いミス	飲食店において、営業員が業務用オーブンレンジに点火したところ、爆発が発生し、爆発を負った後、機器内部に未燃ガスが滞留し、点火操作時の火花が引火したもの。	・販売事業者に対する対策がなされていない	業務用 オーブンレ ンジ	不明	佐藤燃料(株)	・ガス警報器あり (鳴動なし) ・CO警報器なし	・県は、ガス警報器あり (鳴動なし) ・マイコーズガス全 方位警報器なし ・CO警報器なし	・県は、ガス警報器あり (鳴動なし) ・マイコーズガス全 方位警報器なし ・CO警報器なし	・県は、ガス警報器あり (鳴動なし) ・マイコーズガス全 方位警報器なし ・CO警報器なし	

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2013/2/8	新潟県 阿賀野市	漏えい	病院 鉄筋コンクリート造3階建	17:00	設備工事業者	埋設配管の腐食劣化	病院において、職員から部屋の中でガス臭がするとの連絡を受け、販売事業者が出動したところ、外壁と内壁リボートの間の鶴い部において縦手部から、ガスの漏えいを確認した。	配管(埋設部)	不明	大和商事(株)	・ガス警報器なし ・マイコメーター ・ヒューズガス栓 ・ガス放出防止器 ・CO警報器なし	・具は、設備工事を実施したが、漏えいを特定するための試験を行つたが、半径しなかった。また、県協会員に対する事故防止に関する周知を行つた。
2013/2/9	北海道 札幌市	漏えい	その他(催事場 仮設店舗 鉄骨造1階建)	1:02	不明	不明	病院において、通入人がガス臭がするとの連報があり、保安機関と販売事業者が出動したところ、自動切替式調整器ユニオン部からガスが漏えいしていることを確認した。	自動切替器 式調整器	RF15 (2003年6月 製造)	(有)石川燃料 商事	・ガス警報器あり (鳴動なし) ・マイコメーター ・ヒューズガス栓 ・CO警報器なし	・具は、販売事業者に対し、通常の供給実績と異なる供給量特にイベント開催場所等で供給する場合に保安体制の強化をするよう、口頭で指針とした。
2013/2/9	青森県 青森市	漏えい	一般住宅 木造2階建	18:00	一般消費者 等	除雪された雪の荷重による調整器の損傷	一般住宅において、除雪作業者がからガス臭がするとの連絡を受け、販売事業者が出動したところ、単段式調整器が損傷していることを確認した。	単段式調整器	RSA5 (2010年7月 製造)	(有)西堺商店	・ガス警報器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓 ・CO警報器なし	・販売事業者は、設備工事後の安全確認の徹底及び保安体制の強化について、再検討した。
2013/2/14	青森県 つがる市	漏えい	一般住宅 木造2階建	7:30	雪害	落雪による調整器の損傷	一般住宅において、屋根からの落雪によって調整器が損傷させたためガスが漏えいしたものの。	単段式調整器	RSA5-NS (2004年2月 製造)	つがるにしきだ農業協同組合	・ガス警報器あり (鳴動なし) ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓 ・CO警報器なし	・販売事業者は、積雪の少ない場所へ設備位置を変更した。
2013/2/14	兵庫県 川西市	漏えい火災	共同住宅 鉄骨造2階建	18:15	販売事業者 器具メーカー	ダイヤラム製作時の不具合及び販売事業者の消費設備調査不足	共同住宅において、消費者がリモコンで屋外に設置された風呂釜の点火操作を行つたところ、爆発音がして、風呂釜から炎が上がった。	単段式調整器	TA-OK270 (2006年3月 製造)	(株)ミツワ	・ガス警報器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓 ・CO警報器なし	・具は、販売事業者に対し、今後のリコール品対応方針の徹底を指導した。
2013/2/19	山形県 米沢市	漏えい	旅館 木造1階建	17:10	雪害	落雪による調整器の損傷	一般住宅において、風呂釜からの落雪が調整器に当たり、調整器が損傷してガスに点火爆発時の火が引火したもの。当該風呂釜はリコール対象品であったが、販売事業者は、リコール情報を出された後は開栓又は契約した消費者の消費機器について、十分な確認を行つていなかった。	単段式調整器	R-5 (2010年3月 製造)	小笠原商事 (株)	・ガス警報器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓 ・CO警報器なし	・具は、市町村と県エリビーガス協会に対し、注意喚起文書の発出を行つた。
2013/2/20	神奈川県 川崎市	漏えい	一般住宅 木造1階建	10:35	販売事業者	埋設供給管の腐食劣化	一般住宅において、保安機関から定期供給設備点検時に漏えいを発見したところ、供給管の埋設部が漏えいをしてガスが漏えいしたものと推定される。	供給管(埋設部)	不明	(有)堀川商店	・ガス警報器あり (鳴動なし) ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓 ・CO警報器なし	・具は、販売事業者に対して、類似した飲食環境の設備の徹底化及び修理設備の管理について、口頭で指導した。
2013/2/21	福島県 喜多方市	漏えい	一般住宅 木造3階建	10:43	一般消費者 等	雪下ろし作業ミス	一般住宅において、屋根の除雪作業中に、単段式調整器を誤って供給設備に雪下ろしを行つたところ、誤って供給設備の接続部が損傷し、ガスが漏えいしたもの。	単段式調整器	R-5 (2010年10月 設置)	カマイ(株)	・ガス警報器あり (鳴動なし) ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓 ・CO警報器なし	・具は、販売事業者に対し、当該消費者へ雪害対策の徹底について再度周知するよう、口頭指導した。

年月日	発生場所	現象状況	被雪状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要		機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策				
								原因者	法違反の有無										
2013/2/21	北海道 札幌市	漏えい	一般住宅 木造2階建	22:00	雪害			一般住宅において、消費者から落雪で容器が転倒しガス臭がするとの通報があり、販売事業者が消防にあり、自動切替式調整器の出入口と供給管の継手部が壊れてしまった。自動切替式調整器の出入口と供給管の継手部が壊れてしまった。原因は、屋根からの落雪が容器に当たって転倒し、容器を引つ張ったため、接続されたいふて自動切替式調整器の出入口と供給管の継手部が壊れてしまったもの。なお、容器はチーンで固定されていたが、落雪の衝撃でチーンが外れて転倒した。	未同住宅において、容器庫内で爆発が発生し、容器庫の扉と屋根と供給設備の他、容器庫外の外灯と自動車が破損した。	不明	(有)フジガス 燃料	・ガス警報器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス全 なし ・CO警報器なし	・器具は、販売事業者に対して設置を行ったこととした。	・器具は、販売事業者に対して設置を行ったこととした。	・器具は、販売事業者に対して設置を行ったこととした。	・器具は、販売事業者に対して設置を行ったこととした。	・器具は、販売事業者に対して設置を行ったこととした。	・器具は、販売事業者に対して設置を行ったこととした。	
2013/2/21	山形県 新庄市	漏えい	漏えい	共同住宅 鉄筋コンクリート造5階建	22:55	不明	高压ホース亀裂部から の漏えい	高压ホース亀裂部から の漏えい	高压ホース亀裂部から の漏えい	矢崎総業(株)	IHS-6-10S (2006年10月製造)	伊藤工機(株)	・ガス警報器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス全 なし ・CO警報器なし	・器具は、販売事業者に対して設置を行ったこととした。	・器具は、販売事業者に対して設置を行ったこととした。	・器具は、販売事業者に対して設置を行ったこととした。	・器具は、販売事業者に対して設置を行ったこととした。	・器具は、販売事業者に対して設置を行ったこととした。	
2013/2/25	秋田県 美郷町	漏えい	一般消費者 等	一般住宅 木造2階建	18:00	一般消費者 等	雪下ろし作業ミス	雪下ろし作業ミス	自働切替式調整器	矢崎総業(株)	AS6Z-NT- 700S (2008年11月製造)	杉沢商店	・ガス警報器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス全 なし ・CO警報器なし	・器具は、販売事業者に対して設置を行ったこととした。	・器具は、販売事業者に対して設置を行ったこととした。	・器具は、販売事業者に対して設置を行ったこととした。	・器具は、販売事業者に対して設置を行ったこととした。	・器具は、販売事業者に対して設置を行ったこととした。	
2013/2/27	埼玉県 新座市	酸素欠乏 軽症1名	販売事業者 (宅地造成業者)	その他(造成地)	10:30	販売事業者 (宅地造成業者)	宅地造成業者の作業ミ ス及び販売事業者の周 知不足	造成地において、宅地造成業者が工事中に、埋設された供給管を重機で損傷し、ガスが漏えいした。 その際、連絡を受けた販売事業者が、損傷箇所から漏えいを止めようといたところ、掘削した穴の中で酸素欠乏症となり軽症を負った。	供給管(埋 設部)	不明	ボリエチレン 管	野島ガス(株) (製造年月 不明)	・ガス警報器なし	・器具は、販売事業者に対して設置を行ったこととした。	・器具は、販売事業者に対して設置を行ったこととした。	・器具は、販売事業者に対して設置を行ったこととした。	・器具は、販売事業者に対して設置を行ったこととした。	・器具は、販売事業者に対して設置を行ったこととした。	
2013/2/28	北海道 札幌市	漏えい	一般住宅 木造2階建	11:54	雪害			一般住宅において、消費者からガスの漏えい音とガス臭がしたところ、ガスマーテーの出入口と出入口の両継手部が損傷していることを確認した。	供給管	不明	第一興産(株)	RSA5 (2006年2月 製造)	富士工器(株)	・ガス警報器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス全 なし ・CO警報器なし	・器具は、販売事業者に対して設置を行ったこととした。	・器具は、販売事業者に対して設置を行ったこととした。	・器具は、販売事業者に対して設置を行ったこととした。	・器具は、販売事業者に対して設置を行ったこととした。	・器具は、販売事業者に対して設置を行ったこととした。
2013/2/28	青森県 青森市	漏えい	一般住宅 木造2階建	14:00	雪害			一般住宅において、消費者が屋根の氷塊による調整器の損傷	落氷雪による供給管の 損傷	落氷雪による調整器の 損傷	第一興産(株)	RSA5 (2006年2月 製造)	富士工器(株)	・ガス警報器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス全 なし ・CO警報器なし	・器具は、販売事業者に対して設置を行ったこととした。	・器具は、販売事業者に対して設置を行ったこととした。	・器具は、販売事業者に対して設置を行ったこととした。	・器具は、販売事業者に対して設置を行ったこととした。	・器具は、販売事業者に対して設置を行ったこととした。

年月日	発生場所	現象	被雪状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 毎発防止策
2013/2/28	新潟県 阿賀町	漏えい爆発、 火災 重傷1名	一般住宅 木造2階建	17:33	不明(容器 から高圧 ホースが離 脱した原因 が不明のた め)	一般住宅を点火したこと、爆発が発生して重傷を負 い、住宅が全焼した。	不明	新潟みらい農 業協同組合	・ガス警報器あり ・マイコ-Sあり ・ヒューズガス栓 あり ・CO警報器なし	・ガス警報器あり ・マイコ-Sあり ・ヒューズガス栓 あり ・CO警報器なし	・販売事業者は、雪害対策と して容器の設置位置を変 更した。		
2013/2/28	北海道 網走市	漏えい	共同住宅 木造2階建	20:00	雪害	落雪による供給設備の 損傷	不明	富士工具(株)	RH8B (2012年製 造)	自動切替 式調整器	富士工具(株)	・ガス警報器あり (鳴動なし) ・マイコ-Sあり ・ヒューズガス栓 あり ・CO警報器なし	・販売事業者は、雪解け後に 容器及び調整器の設置位置 の変更を予定している。
2013/3/1	青森県 青森市	漏えい	一般住宅 木造2階建	6:30	雪害	落雪による調整器の 損傷	一般住宅を受け、販売事業者が出動したところ、車段式調 整器からの落雪が供給設備に落し下して調整器に当たり、調 整器が損傷してガスが漏えいしたもの。	富士工具(株)	RSA5 (2008年2月 製造)	単段式調 整器	富士工具(株)	・ガス警報器あり (鳴動なし) ・マイコ-Sあり ・ヒューズガス栓 あり ・CO警報器なし	・販売事業者は、雪解け後に 容器及び調整器の設置位置 の変更を予定している。
2013/3/1	山形県 米沢市	漏えい	一般住宅 木造1階建	10:55	雪害	落雪による調整器の損 傷	一般住宅において、近隣住人からガス臭がするとの連 絡を受け、販売事業者が出動したところ、車段式調整器が損傷し てガスが漏えいしていることを確認した。原因は、屋根からの落 雪が調整器に当たり、調整器が損傷してガスが漏えいしたもの。 なお、当該住宅の消費者は長期間不在にしており、調整 器周辺の雪害対策が不十分だった。	(株)桂精機製作 所	SKL-5A (2012年6月 製造)	単段式調 整器	(株)桂精機製作 所	・ガス警報器あり (鳴動なし) ・マイコ-Sあり ・ヒューズガス栓 あり ・CO警報器なし	・販売事業者に対し、 雪害対策の注意喚起を徹底 するよう指導した。人が長 期間不在になるため、容器を 撤去した。
2013/3/1	福島県 湯川町	漏えい	一般住宅 木造2階建	18:00	雪害	落雪による調整器の損 傷	一般住宅を受け、販売事業者が出動したところ、自動切替 式調整器が損傷していることを確認した。原因は、屋根からの落 雪が調整器に当たり、調整器が損傷してガスが漏えいしたもの。	富士工具(株)	RH8N (2007年10 月製造)	自動切替 式調整器	富士工具(株)	・ガス警報器あり (鳴動なし) ・マイコ-Sあり ・ヒューズガス栓 あり ・CO警報器なし	・販売事業者に対し、 事故を覚悟した際は速やか に報告を行うよう、口頭指導 した。販売事業者は、消費者に對 し、除雪と雪回りの周知を実 施した。
2013/3/2	福島県 福島市	漏えい 軽傷1名	その他(介護施 設) 筋コンクリー ト造2階建	11:50	一般消費者	介護施設において、従業員が調理のため業務用 オーブン庫内で爆発が発生し、名が軽傷を負った。 原因は、使用していないオーブンの器具全く3個 のうち2個が誤つて開放されたため、ガスが漏えいし、 庫内にガスが漏えい、滞留した末燃ガスに使用中の こんごの火が引火したものと推定される。	(バルク貯槽 980kg×1基)	S-TGR-150 (2000年1月 製造)	単段式調 整器	タニコー(株)	・ガス警報器あり (鳴動なし) ・マイコ-Sあり ・ヒューズガス栓 なし ・CO警報器なし ・集中監視システ ムあり	・販売事業者には、消費者に對 し、ガス栓及び器具栓の誤 開放について、業務用向け 周知を行った。	
2013/3/3	青森県 青森市	漏えい	一般住宅 木造2階建	17:26	雪害	積雪荷重による調整器 の損傷	一般住宅において、通行入からガス臭がするとの連 絡を受け、販売事業者が出動したところ、車段式調 整器が損傷していることを確認した。原因は、屋根からの落 雪が調整器に当たり、ガスが漏えいた る。なお、日頃の除雪が行われていなかつた。	富士工具(株)	RSA5 (2010年5月 製造)	単段式調 整器	富士工具(株)	・ガス警報器なし ・マイコ-Sあり ・ヒューズガス栓 あり ・CO警報器なし	・販売事業者は、雪解け後に 容器及び調整器の設置位置 の変更を予定している。
2013/3/4	青森県 長野村	漏えい	一般住宅 木造2階建	5:15	雪害	積雪荷重による供給管 の損傷	共同住宅において、住人からガス臭がするとの通 報が消防署にあり、販売事業者が出動したところ、バ ルク貯槽が雪が埋まつた状態になつて いたところへ雨が降り、重量を増した雪が漏えいした ものの。供給管部にかかって損傷し、ガスが漏えいした もの。	(バルク貯槽 238kg×1基)	不明	供給管 供給管	不明	・ガス警報器なし ・マイコ-Sあり ・ヒューズガス栓 あり ・CO警報器なし	・販売事業者は、雪解け後に 供給管部が損傷していることを確認した。 原因は、供給管周辺に雪が堆積しており、積雪荷重 によって供給管部が損傷し、ガスが漏えいした もの。
2013/3/5	青森県 弘前市	漏えい	共同住宅 木造2階建	3:00	雪害	積雪荷重による供給管 の損傷	共同住宅において、住人からガス臭がするとの通 報が消防署にあり、販売事業者が出動したところ、バ ルク貯槽が雪が漏えいした。	(有)石岡住宅 設備機器	不明	供給管 供給管	・ガス警報器なし ・マイコ-Sあり ・CO警報器なし	・販売事業者は、雪解け後に 配管固定金具の増設を予定 している。	

年月日	発生場所	現象状況	被雪状況	建物用途	発生時間	原因者	事故原因	法違反の有無	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等設置状況	行政指導等
2013/3/5	福島県会津坂下町	漏えい	一般住宅 木造3階建	18:00	雪害	落雪による調整器の損傷	一般住宅において、消費者からガスが漏れているとの連絡を受け、販売事業者が出動したところ、自動切替式調整器が損傷していることを確認した。調整器が損傷してガスが漏えいたもの。		富士工具(株)	RH-18N (2007年8月 製造)	自動切替式調整器	・ガス警報器あり (鳴動なし) ・マイコーンSあり ・ヒューズガス金 ・CO警報器なし ・集中監視システムあり	・県は、販売事業者に対し、事故を覚知した際は速やかに報告を行うよう、団頭指導を行った。	
2013/3/6	千葉県浦安市	漏えい火災	その他・雑居ビル 鉄骨造4階建	1:40	不明	何らかの要因による瞬間漏泄による調整器の損傷	一般住宅において、消費者が食器を洗うたため瞬間漏泄器を使用していたところ、湯沸器と燃焼器用ホース及び壁の一部を爆発損傷した。		伊藤忠エネック スホームライフ 関東(株)	不明	燃焼器用ホース	・ガス警報器なし ・マイコーンSあり ・ヒューズガス金 ・CO警報器なし	・県は、販売事業者に対し、事故を報告するに送った。	
2013/3/6	青森県青森市	漏えい	一般住宅 木造階建	10:00	雪害	積雪荷重による調整器の損傷	一般住宅において、消費者が出動したところ、単段式調整器が爆発していることを確認した。		富士工具(株)	RSA-5 (2012年3月 製造)	単段式調整器	・ガス警報器なし ・マイコーンSあり ・ヒューズガス金 ・CO警報器なし	・販売事業者は、雪解け後に容器及び調整器の設置位置の変更を予定している。	
2013/3/6	埼玉県八潮市	漏えい	病院 鉄筋コンクリート造3階建	19:30	販売事業者 配センター	容器交換作業ミス	一般住宅において、職員からガス臭がするとの連絡を受け、販売事業者が出動したところ、単段式調整器が爆発していることを確認した。		(株)桂精機製作所	EH-5 (2009年11 月製造)	高圧ホース	・ガス警報器なし ・マイコーンSあり ・ヒューズガス金 ・CO警報器なし	・県は、販売事業者に対し、原因を含めた全社員に対し、配達担当者交換の確実な実施と点検の徹底について、再度指導することとした。また、配達担当者に対する年2回の保安に関する勉強会を踏まえ、今後も会員実施するとともに、容器交換時点検に必要な点検工具の携帯等及び使用状況の確認を実施することとした。	
2013/3/7	神奈川県平塚市	漏えい火災	一般住宅 木造1階建	16:00	不明	容器交換作業ミス	一般住宅において、消費者がガス漏れであることを確認した。原因は、何らかの要因でこんろの火が、消音器が設置した2口ガス栓閥開放防止のためのドニール袋に引火して窓枠を焦がしたものと推定されるが、詳細は不明。		リンナイ(株)	RTS- 660GFTS-R (2012年6月 製造)	高圧ホース	・ガス警報器あり (鳴動あり) ・マイコーンSあり ・ヒューズガス金 ・CO警報器なし	・県は、販売事業者に対し、交換期限を過ぎてから調整器の交換を口頭で指導した。	
2013/3/7	山形県米沢市	漏えい	一般住宅 木造階建	20:00	一般消費者 等	除雪された雪の荷重による調整器の損傷	一般住宅において、消費者からガス臭がするとの連絡を受け、販売事業者が出動したところ、単段式調整器が損傷していることを確認した。		伊藤工具(株)	HS-5A (2006年12 月製造)	単段式調整器	・ガス警報器なし ・マイコーンSあり ・ヒューズガス金 ・CO警報器なし	・県は、販売事業者に対し、雪解け後に容器及び調整器の設置位置の変更を行った。	
2013/3/8	青森県青森市	漏えい	一般住宅 木造2階建	12:20	雪害	積氷による調整器の損傷	一般住宅において、消費者が出動したところ、調整器が爆発して、ガスが漏えいたもの。		富士工具(株)	RSA-5 (2004年5月 製造)	・さといとうガス (株)	・販売事業者は、雪解け後に容器及び調整器の設置位置の変更を予定している。		

年月日	発生場所	現象	被害状況	建物用途	発生時間	原因者	法違反の有無	事故原因	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等設置状況	行政指導等再発防止策
2013/3/9	沖縄県糸満市	漏えい	その他(保育所)、鉄筋コンクリート造1階建	21:00		設備工事業者	配管工事中の作業ミスく法違反>液石法第38条の(液化石油ガス設備工事の作業に關する制限)液石法第10(特定液化石油ガスの設備工事事業の届出)	保育所において、マイコンメーターのガス遮断信号を自動的に取り外され、工事のため取り外された。原因は、当該保育所は建築工事中で、増築部分に配管の配管を取り外していったが、管端部の凍結が漏れ、当該配管工事に資格を有する作業員が工事を行った範囲は一部だけであった。また、設備工事業者は特定液化石油ガス設備工事事業の届出を行っていないが、内での作業に資格者が行っていた。	保育所に於いて、他の作業者の箇所についてではなく、他の箇所に点火しよとしたところ、火が付かず、再点火操作時の人が引火したものと推定される。	不明	伊藤産業(株)	KP-30 (製造年月不明)	伊藤忠エヌエクストラム(日本)(株)	ガス警報器あり (鳴動なし) マイコニアリ ヒューズガス金属性 CO警報器あり	・販売事業者は、当該消費料者に対しガス警報器の導入を検討するなどして定期的な周知を行うこととした。
2013/3/11	山口県宇部市	漏えい爆発	軽傷1名	飲食店 木造1階建	9:45	一般消費者	漏えいの器具のス	消費者の器具の点火ミス	飲食店において、従業員が業務用炊飯器を使用していたところ、ヒューズガス金属性付近に点火し、火が付付近に燃焼排熱がヒューズガス金属性付近から炎が上がり、火が付付近に当たつて炎が漏えいし、使用中の炊飯器の火が引火したもの。	業用炊飯器	伊藤産業(株)	KP-30 (製造年月不明)	伊藤忠エヌエクストラム(日本)(株)	ガス警報器あり (鳴動なし) マイコニアリ ヒューズガス金属性 CO警報器あり	・販売事業者に対し、周知内容の工夫と改善の検討を行つこととした。
2013/3/11	福島県いわき市	漏えい火災		飲食店 木造1階建	19:52	一般消費者	漏えいの器具の取り扱いミス	消費者の器具の取り扱いミス	飲食店において、従業員が業務用炊飯器の位置がヒューズガス金属性付近に燃焼排熱がヒューズガス金属性付近から炎が上がり、火が付付近に当たつて炎が漏えいし、使用中の炊飯器の火が引火したもの。	業務用炊飯器	リンナイ(株)	型式不明 (2001年11月製造)	日本瓦斯(株)	ガス警報器あり (鳴動なし) マイコニアリ ヒューズガス金属性 CO警報器なし	・販売事業者に対し、周知徹底することとした。
2013/3/15	埼玉県さいたま市	漏えい		一般住宅 木造1階建	16:30	一般消費者	漏えいの器具の点火ミス	漏えいの器具の点火ミス	一般住宅において、漏えいの器具が風呂釜に点火しようとしたところ、爆発が発生した。	風呂釜(BF式)	BFS-851S (1987年10月製造)	日本瓦斯(株)	ガス警報器あり (鳴動なし) マイコニアリ ヒューズガス金属性 CO警報器なし	・販売事業者に対して、供給設備の点検、消費者への除雪時の注意事項についての周知と行動の実施。	
2013/3/15	北海道札幌市	漏えい		一般住宅 木造2階建	17:58	雪害	落水雪による供給管の損傷	落水雪による供給管の損傷	一般住宅において、落水雪による供給管の損傷	供給管	不明	(株)一高たかはし	ガス警報器あり (鳴動なし) マイコニアリ ヒューズガス金属性 CO警報器なし	・販売事業者に対して、供給設備の強化として、供給設備の点検、危険箇所に対する対策、消費者への除雪時の注意事項についての周知と行動の実施。	
2013/3/18	北海道稚内市	漏えい		一般住宅 木造2階建	18:20	雪害	落水雪による高圧ホースの損傷	落水雪による高圧ホースの損傷	一般住宅において、近隣住人からガスが漏えいしているとの通報が消防にあり、販売事業者が出動したところ、ガスメーターホースの接続部が損傷していることを確認した。	高圧ホース	RHS-600S (2008年9月製造)	矢崎総業(株)	ガス警報器あり (鳴動なし) マイコニアリ ヒューズガス金属性 CO警報器なし	・販売事業者に対し、同一階の点検及び容器交換時の点検、漏えいの情報の連絡、強力式高圧ホースへの交換促進を強めることとした。	
2013/3/20	宮城県大崎市	漏えい		共同住宅 木造2階建	18:00	販売事業者	何らかの要因による検圧	何らかの要因による検圧	共同住宅において、住人から容器置場でガス臭が漏えいするとの通報が消防にあり、販売事業者が出動したところ、ガスホースの接続部に当たつて損傷し、ガスが漏えいしている。	供給管	不明	東北コスモガス(株)	ガス警報器あり (鳴動なし) マイコニアリ ヒューズガス金属性 CO警報器なし	・販売事業者に対し、今後の強度確認の徹底を指示した。・販売事業者は、当該設備の修繕を行つた。	

年月日	発生場所	現象状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2013/3/22	北海道 札幌市	漏えい	工場 木造1階建	1:18	雪害	積雪荷重による供給管 の損傷	工場において、警備会社からガス漏れを検知したところ、バルク貯槽の供給管からガスの漏えいを確認しました。原因是、降雪と屋根からの落雪がバルク貯槽周りに堆積し、屋根荷重によって供給管継手部が損傷し、ガスが漏えいしたもの。	供給管	不明	不明	北日本燃料 (株)	・ガス警報器あり (鳴動不明) ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓 なし ・CO警報器なし ・集中監視システムあり	・道は、販売事業者に対し、危険箇所の徹底として、警備会社への確認、消費者への周知の実施を口頭で指示した。 ・販売事業者は、警報装置を確認し、供給先の危険箇所を周知した。
2013/3/25	新潟県 柏崎市	漏えい	一般住宅 木造2階建	10:00	雪害	積雪荷重による供給管 及び配管の損傷	一般住宅において、集中監視システムからガス警報器遮断信号を受信し、販売事業者が出動したところ、ガスメータユニット付近の供給管及び配管が損傷していることを確認した。 原因は、当該住宅には雪庇しが設置されていたが、積雪荷重によって雪庇しが破損し、崩れた支柱にガスメーターが押され曲がり、供給管及び配管の継手部が損傷し、ガスが漏えいしたもの。	供給管	不明	不明	(株) ジエイエイ サービス柏崎	・ガス警報器あり (鳴動不明) ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓 あり ・CO警報器なし	・道は、販売事業者に対し、現地の状況の記録と再発防止策の実施を指示した。 ・販売事業者は、屋根の積雪ががほぼなくなつたため、春までに点検して、雪解けによる荷重を設置し、雪解け後に供給設備の位置の変更又は容器庫の設置を行う旨を消費者と検討している。
2013/3/27	北海道 旭川市	漏えい	一般住宅 木造2階建	1:30	雪害	落氷雪による調節器の 損傷	一般住宅において、消費者からガス警報器が鳴動しているとの連絡を受け、販売事業者が出動したところ、自動切替式調整器のユニオン部が損傷していることを確認した。 原因は、寒暖差によって屋根の積雪の一部が氷になっており、それらが供給設備の設置位置に落下して調整器に当たったため、調整器のユニオン部分が損傷してガスが漏えいしたもの。	自動切替 式調整器	(株) 桂精機製作 所	CA (2011年11 月設置)	(株) キヨクネン (株) ヨコハマ	・ガス警報器あり (鳴動あり) ・マイコンSあり ・CO警報器なし	・県は、販売事業者に対し、原因調査と事故報告書の提出を指示した。 ・販売事業者は、消費者について、落氷雪等の危険箇所の取扱いについて繰り返し周知を行うこととした。
2013/3/28	埼玉県 川越市	漏えい火災	共同住宅 木造2階建	13:00	不明	積雪による調節器の 損傷	共同住宅において、他の部屋にいたところ大きな音がしたため見つめると、湯沸器本体左下部から出火していました。機器メーカーによる調査の結果、機器本体にガス漏れではなく、機器と金属フレキの接合部から漏えいが確認された。 なお、事故当日に出動した販売事業者が漏えい検査を実施し、ガス漏れがないことを確認している。この以上の調査は困難であり、原因は特定できなかつた。	湯沸 器	RUS-51MT (2005年3月 製造)	東上ガス(株)	・ガス警報器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓 あり ・CO警報器なし	・道は、販売事業者に対し、雪害対策の徹底として、危険箇所の確認、消費者への周知の実施を口頭で指示した。 ・販売事業者は、屋根から落ちる落氷雪等の危険箇所の配布及び口頭による注意を促すとともに、容器配達員から漏えい検査を実施するところともども、情報収集を行っている。	
2013/3/29	北海道 札幌市	漏えい	共同住宅 木造2階建	12:20	雪害	積雪荷重による供給管 の損傷	共同住宅において、ガス漏えいなどの連絡を受け、販売事業者が出動し、供給管継手部が損傷していることを確認した。原因是、降雪に加えて、管理会社が雪下ろしを行った際に供給設備周辺に雪を堆积させたため、積雪荷重によつて供給管継手部が損傷し、ガスが漏えいしたもの。	供給管	不明	イワタニ北海 道(株)	・ガス警報器あり (鳴動なし) ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓 あり ・CO警報器なし	・道は、販売事業者に対し、当該共同住宅のオーナー等を通じて隣家に注意を促すよう要請した。 ・販売事業者は、冬期間の換針及び容器交換時の点検工事に対する余裕時間の注意喚起を再徹底するとともに、容器配達員から漏えい検査に対する周知を強化した。	
2013/3/29	北海道 石狩市	漏えい	共同住宅 木造2階建	14:08	雪害	落氷雪による高圧ホースの 損傷	共同住宅において、近隣住人からガスが漏えいでいるとの連絡を受け、販売事業者が出動したところ、高圧ホースを確認した。 原因是、隣家の屋根からの落雪が当該共同住宅の集合装置に接触されていて、50kgホースの容器側からしめた部が損傷し、ガスが漏えいしたもの。	高圧ホー ス	RHS-1000S (2012年12 月製造)	矢崎ナナジーシ ステム(株)	・ガス警報器あり (鳴動なし) ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓 あり ・CO警報器なし	・道は、販売事業者に対し、当該共同住宅のオーナー等を通じて隣家に注意を促すよう要請した。 ・販売事業者は、冬期間の換針及び容器交換時の点検工事に対する余裕時間による注意喚起を再徹底するとともに、容器配達員による周知、合板等の保護板を実施することとした。	

年月日	発生場所	現象	被害状況	建物用途	発生時間	原因者	事故原因	法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等設置状況	行政指導等
2013/3/29	北海道札幌市	漏えい	雪害	共同住宅 木造2階建	15:17	販売事業者 設備工事業者	自動切替式調整器による調整器の損傷 落雪による調整器の損傷	共同住宅において、通行人からガス臭がするとの通報が消防にあり、販売事業者が出動したところ、自転車が消音器と集合管の接続部が損傷していることを確認した。	共同住宅からガス臭がするとの通報が消防にあり、販売事業者が出動したところ、自転車が消音器と集合管の接続部が損傷していることを確認した。	RH10 (2008年6月 製造)	富士工具(株)		・ガス警報器あり (鳴動なし) ・マイコーズガス栓 ・ヒューズガス栓 ・CO警報器あり	・積は、販売事業者に対し、供給設備の点検、危険箇所の設置などの対策、消費者への周知を行うよう、口頭指導した。 ・販売事業者は、屋根からの落雪に対する対策として、供給設備の位置の変更を検討し、雪解け後に応じてガス漏れを防ぐこととした。 ・落雪危険箇所の点検及び消費者への周知を再徹底した。	
2013/4/1	静岡県島田市	漏えい		共同住宅 鉄骨造2階建	15:05	販売事業者 設備工事業者	設備工事業者の工事ミス <法令違反> 溶石法施行規則第18条 第9号	共同住宅において、近隣住人からガス臭がするとの通報が消防にあり、販売事業者が出動したところ、親子が消音器と集合管に設置された器具が漏えいしてしまったことを確認した。	共同住宅において、近隣住人からガス臭がするとの通報が消防にあり、販売事業者が出動したところ、親子が消音器と集合管に設置された器具が漏えいしてしまったことを確認した。	HLPB-20BM (2013年3月 製造)	(株)桂精機製作所		・ガス警報器なし ・マイコーズガス栓 ・ヒューズガス栓 ・CO警報器なし	・積は、販売事業者に対し、供給設備工事を委託する際は、原則的に作業終了後の現場立ち会いを行い、やむを得ず立ち会えない場合はFAXで報告を受けて確認することとした。 ・設備工事業者は、今後はチエーブメントに基づいて作業を行った時に販売事業者へ確認をするなどの対策をとることとした。	
2013/4/2	北海道札幌市	漏えい		共同住宅 木造2階建	0:15	不明	メーターガス栓の変形 (メーターガス栓が漏えいした原因)	共同住宅において、周辺住民からガス臭がするとの通報が消防にあり、保安機關が出動したことなどを確認した。	共同住宅において、周辺住民からガス臭がするとの通報が消防にあり、保安機關が出動したことなどを確認した。		矢崎総業(株)	RHS-600S (2010年6月 製造)	・ガス警報器あり (鳴動なし) ・マイコーズガス栓 ・ヒューズガス栓 ・CO警報器なし	・積は、販売事業者に対し、供給設備の点検及び消費者への周知についての周知チラシの配布と口頭による注意喚起を再徹底するとともに、容器配達員及び検針員から的情報集約本制を強化した。	
2013/4/2	北海道札幌市	漏えい		共同住宅 木造2階建	20:03	雪害	落雪による高圧ホースの損傷	共同住宅において、通行人からガスが漏えいしているとの通報が消防にあり、販売事業者が出動したところ、高圧ホースの接続部からガスが漏えいでいることを確認した。	共同住宅において、通行人からガスが漏えいしているとの通報が消防にあり、販売事業者が出動したところ、高圧ホースの接続部からガスが漏えいでいることを確認した。		矢崎総業(株)	RHS-600H (2013年1月 製造)	・ガス警報器あり (鳴動なし) ・マイコーンSあり ・ヒューズガス栓 ・CO警報器なし	・積は、販売事業者に対し、同様の事故が発生しないよう、調節器交換時における保謹器やホースのねじ込み及び高圧ホースのねじ込み及び漏水の検査を確実に実施するよう指導した。 ・販売事業者は、今後、毎月の点検時に高圧ホースからの漏えいの有無について確実に実施することとした。	
2013/4/3	熊本県熊本市	漏えい		共同住宅 鉄骨造2階建	18:50	販売事業者	調整器交換時の作業ミス	共同住宅において、消費者から屋外でガス臭がするとの連絡を受け、販売事業者が出動したところ、高圧ホースの接続部からガスが漏えいでいることを確認した。	共同住宅において、消費者から屋外でガス臭がするとの連絡を受け、販売事業者が出動したところ、高圧ホースの接続部からガスが漏えいでいることを確認した。		矢崎エナジーシステム(株)	RHS-600H (2013年1月 製造)	・マイコーンSあり ・ヒューズガス栓 ・CO警報器なし	・積は、販売事業者に対し、同様の事故が発生しないよう、調節器交換時における保謹器やホースのねじ込み及び高圧ホースのねじ込み及び漏水の検査を確実に実施するよう指導した。 ・販売事業者は、今後、毎月の点検時に高圧ホースからの漏えいの有無について確実に実施することとした。	

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	法違反の有無	事故原因 要件	機種 メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 実施状況
2013/4/5	大阪府 岸和田市	漏えい火災 軽傷1名	共同住宅 木造2階建	14:00	一般消費者 等	経年によるゴム管の損 傷	未同住宅において、住人が台所で容器とごんろを接続し、ごんろの点火操作を行つたところ、容器周辺で火災が発生し、怪我を負つた。原因は、住人が腰錠を負つたこと、ゴム管を約20年間にわたりつて接続部からガスが漏えいし、点火操作時によつて接続部が引火したもの。なお、当該容器は、住人の知り合いの屋台業者が大量販売にて購入していたもので、販売事業者には無断で容器が引き渡されたため、器具等の老朽化を発見できなかつた。	ゴム管 (株)ブリヂストン 89P (1989年6月 製造)	安兵衛産業 (株)	ゴム管	・ガス警報器なし ・CO警報器なし	・府は、販売事業者に対し、質量販売先の容器管理の徹底を消費者にすることと、屋台業者に対する引き渡注目を行つた。 ・販売事業者は、屋台業者に対し、再度の周知を実施した。
2013/4/6	新潟県 阿賀野市	漏えい	学校 鉄筋コンクリー ト造2階建	12:16	他工事業者 (建設事業者)	建設工事事業者の作業ミ ス	学校において、建設工事事業者が建物の耐震診断のためコンクリート壁のくくり抜き作業を行つたところ、傷いたい部位で配管を損傷し、ガスが漏えいした。原因は、壁の反対側には給湯器が設置されていた。建設工事業者は隠べい部のガス配管について注意せずに作業を行つたため、誤って配管を損傷し、ガスが漏えいしたもの。	配管 不明	富士工具(株) RSA5 (1997年9月 製造)	小林金物店	・ガス警報器あり (鳴動あり) ・マイコーズガス栓 あり ・CO警報器なし	・県は、県協会会員に対し、事故事例の紹介と注意喚起を実施した。
2013/4/9	広島県 三原市	漏えい火災	その他 鉄骨造1階建	9:05	販売事業者	経年による調整器のロリ ングの損傷 <法令違反> ※石法第16条第2項(販 売の方法)	消費者が質量販売にて10kg容器を4本購入し、容器と調節器、燃焼器を接続して使用したところ、容器と単段式調整器の接続部周辺から火災が発生した。原因は、当該調整器が交換期限を超過しており、経年劣化によって調整器のOリングが損傷したため、容器と調整器の接続部からガスが漏えいし、使用中の炊飯器の火人が引火したものと推定される。なお、販売事業者は、これまでの販売実績から用途が屋外での移動販賣であると想い込み、10kg容器があつたが、容器を配管に接続せずに販売していた。	富士工具(株) RHN (2007年4月 製造)	会津みどり農 業協同組合	・ガス警報器あり (鳴動なし) ・マイコーズガス栓 あり ・CO警報器なし	・県は、販売事業者に対し、立入検査を行つた際は運営者に報告を行つよう、口頭指導した。 ・販売事業者は、消費者に対する注意喚起を実施した。	
2013/4/9	福島県 会津坂下町	漏えい	一般住宅 3階建	13:30	雪害	積雪荷重による調整器 の損傷	自動切替 式調整器 富士工具(株)	日本洗浄機(株) UM-651G (2008年12 月製造)	イワタニ近畿 (株)	・ガス警報器あり (鳴動なし) ・マイコーズガス栓 あり ・CO警報器あり ・集中監視システムあり	・販売事業者は、同様のいる 店舗に対し、立ち入りを行つて注意喚起を実施した。	
2013/4/9	滋賀県 豊郷町	漏えい火災 軽傷1名	飲食店 鉄骨造1階建	16:30	一般消費者 等	消费者的器具の取扱い ミス	飲食店において、店主が業務用めんゆで器のメンテナンスを行おうとしたところ、火災が発生し、警報装置が損傷していることを確認した。原因は、積雪荷重によつて調整器が損傷し、ガスが漏えいしたもの。	富士工具(株) RHN (2007年4月 製造)	日本洗浄機(株) UM-651G (2008年12 月製造)	・ガス警報器あり (鳴動なし) ・マイコーズガス栓 あり ・CO警報器あり ・集中監視システムあり	・販売事業者は、同様のいる 店舗に対し、立ち入りを行つて注意喚起を実施した。	
2013/4/14	愛知県 蒲郡市	漏えい火災 軽傷1名	その他(駐車 場)	17:25	不明	不	駐車場において、消費者が移動販売車での販売終了後に止付けて行つたところ、5kg容器と調整器の接続が外れて炎が上がり、怪我を負つた。原因は、容器と調整器の接着が不十分だったためガスが漏えいし、何らかの着火源に引火したものと推定され。なお、着火源は消防による調査の結果、不明。	不明	栄溶材器工	・ガス警報器あり (鳴動なし) ・マイコーンメーター ・ヒューズガス栓 なし ・CO警報器なし	・県は、販売事業者に対し、消費者への注意喚起を行うよう頭で指導するとともに、消費者に対してPガス消費上の注意点を周知した。	
2013/4/16	福島県 郡山市	漏えい爆 発 重傷1名	その他店舗(製 パン店) 木造1階建	9:00	一般消費者 等	消費者の器具の点火ミ ス <法令違反> ※石法施行規則第16条 第13号(質量による販売 を行うことができる場合)	製パン店において、店主がパン焼き用の石窯に点火しようとしたところ、爆発が発生し、重傷を負つた。原因は、数時間前から石窯の予熱をしていたが、何らかの要因によつてガバハーナーの火が消えられたため石窯内にガスが漏えいし、滞留したまま燃え始めた。なお、販売事業者は、当該消費先に対し、50kg容器での質量販売を行つていた。	(株)藤原陶芸品 店 東部液化石油 (株)	不明	・ガス警報器あり (鳴動なし) ・マイコーンメーター ・ヒューズガス栓 なし ・CO警報器なし	・県は、販売事業者に対し、消費者への注意喚起を行うよう頭で指導するとともに、消費者に対してPガス消費上の注意点を周知した。	

年月日	発生場所	現象	被害状況	建物用途	発生時間	原因者	法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等設置状況	行政指導等
2013/4/16	北海道 岩見沢市	漏えい 飲食店 鋼筋コンクリート造2階建	一般消費者	飲食店	11:30	業務用中華レンジ	なし	飲食店において、従業員からガス臭がするとの通報が消防にあり、販売事業者が出動したところ、業務用中華レンジの点火棒用器具具栓が開いてガスが漏えいでいることを確認した。	CR-100 (2003年4月 製造)	タニコー(株)	空知マルヰ (株)	・ガス警報器あり ・マイコ-Sあり ・ヒューズガス栓 ・CO警報器なし	・販売事業者は、「ごめんなさい」として内教育を徹底し、当該消費者先に対する再度注意喚起するよう、口頭で指示した。・販売事業者は、当該中華レンジの点火棒用器具具栓のブレーキ止めを行った。	
2013/4/16	神奈川県 大和市	漏えい爆発	一般消費者	一般住宅 木造1階建	16:00	業務用中華レンジ	なし	従業員が中華レンジ付近に置いてあった工具を取り扱うとした際に、誤つて点火棒用器具具栓が漏えいしたため、器具栓が開いてガスが漏えいした。お、点火棒は、使い勝手が悪いこととゴム管が引かれており作業に支障が出てくることから、取り外されてしまった。	GUS-51 (1997年3月 製造)	(株)ノーリツ	日本瓦斯(株)	・ガス警報器なし ・マイコ-Sあり ・ヒューズガス栓 ・CO警報器なし	・販売事業者は、事故があつた風呂釜の交換を実施した。	
2013/4/17	東京都 足立区	漏えい爆発	一般消費者	共同住宅 木造2階建	20:30	販売事業者	なし	販売事業者の器具の点火ミス	RBF-SBN-FX (2005年5月 製造)	(株)ガスター	日本瓦斯(株)	・ガス警報器なし ・マイコ-Sあり ・ヒューズガス栓 ・CO警報器なし	・販売事業者は、風呂釜に点火しようとしたところ、爆発が発生し風呂釜の一部が変形した。原因は、部品の経年劣化によって重りが大きくなり燃焼装置が燃え込んだことで機器内部にガスが滞留し、再度点火した際に滯留して未燃ガスに引火したもの。	
2013/4/20	宮城県 楢田町	漏えい	一般消費者	共同住宅 木造2階建	10:56	他工事業者 (水道工事業者)	なし	共同住宅における、住人からガスが漏れないとの連絡を受け、販売事業者が出動したところ、ガスマーティーが遮断していたので復帰操作を行った。その後、住人に風呂釜の点火を依頼したが点火しなかったため、販売事業者が再度点火操作を行ったところ、爆発が発生し風呂釜が一部変形した。原因は、風呂釜が以前から点火しづらい状況にあり、点火操作を繰り返したことで機器内部にガスが滞留し、再度点火した際に滯留した未燃ガスに引火したもの。	AXS-8 (2004年2月 製造)	伊藤工機(株)	カメイ(株)	・ガス警報器なし ・マイコ-Sあり ・ヒューズガス栓 ・CO警報器なし	・販売事業者は、風呂釜に点火しようとしたところ、爆発した記録を即日交換した。	
2013/4/22	埼玉県 上尾市	漏えい	一般消費者	一般住宅 木造2階建	9:30	配達センター	なし	容器交換作業ミス <法令違反> 第18条 第55号(供給設備の技術上の基準)	伊藤忠エヌキ スホールム(株) 西日本(株)	不明	カメイ(株)	・ガス警報器なし ・マイコ-Sあり ・ヒューズガス栓 ・CO警報器なし	・販売センターは、風呂釜に点火しようとしたところ、爆発した記録を提出するなどもに、配達員全員に事故の詳細を周知した。	
2013/4/22	山口県 光市	漏えい	一般消費者	共同住宅 木造1階建	13:27	他工事業者 (水道工事業者)	なし	水道工事業者の作業ミス	伊藤忠エヌキ スホールム(株) 西日本(株)	不明	カメイ(株)	・ガス警報器なし ・マイコ-Sあり ・ヒューズガス栓 ・CO警報器なし	・販売事業者は、今年度の保安指導指針に他工事業者による埋設管爆破防止を学びており、今後も講習会等で同様の事故防止の徹底を図り、情報交換時に漏えいによる原因は、当該住宅は直面供給管が近接していることを認識していないが、供給管の立ち上がり部が少し離れたところにあるため、点検が不十分だったためオレンジの標識を設置せず、また、作業終了後に漏えい箇所が漏えいしたものの。なお、水道工事業者がからは、販売事業者に工事をする旨の連絡がされていなかった。	
2013/4/25	京都府 京丹後市	漏えい爆発 軽傷1名	一般消費者	一般住宅 木造1階建	10:20	増築工事中の作業ミス	なし	一般住宅における、住居の増築工事を行っていたところ、理設供給管を損傷し、ガスが漏えいした。原因は、水道工事業者は直面供給管が近接していることを認識していないが、供給管の立ち上がり部が少し離れたところであるため、供給管を損傷したものの。なお、水道工事業者がからは、販売事業者に工事をする旨の連絡がされていなかった。	全国農業協同組合連合会	不明	カメイ(株)	・ガス警報器なし	・販売事業者は、漏えい箇所においてブレーキ止め処置を行った。	

年月日	発生場所	現象状況	被害状況	建物用途	構造	発生時間	原因者	法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等設置状況	行政指導等
2013/4/25	広島県 広島市 共同住宅 鉄骨造	漏えい火災		一 般 消費者 等		16:18			共同住宅において、消費者が2口ガスこんろを使用していたところ、ゴム管から漏れが発生した。原因は、こんろを後方のガス栓前に押込みようとしているがために、こんろの熱で余熱のゴム管が損傷し、ガスが漏えいで使用中のこんろの火が引火した。販売事業者は供給開始時点検調査の際に、消費者に対して、ガス栓がこんろより高い位置にあるので、ゴム管が熱影響を受けないようにすきまバーを使用するよう指導していたが、事故が発生時に使用されていないことがわかった。	コム管	不明		広島ガス西中 国(株)	・ガス警報器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓 ・CO警報器なし	・販売事業者は、こんろの再燃に当たって、漏えい検査を実施した後、さきまバーを設置して同様の事故がないよう指摘した。
2013/5/1	長崎県 諫早市	漏えい		販売事業者	高圧ホースの経年劣化	1:00			共同住宅 木造2階建	燃焼器用ホース	（株）穂高製作所	型式不明 (2001年製造)	合資会社立川 酸素プロパン	・ガス警報器なし ・マイコンIあり ・ヒューズガス栓 ・CO警報器なし	・県は、販売事業者に対して供給設備の期限管理状況を台帳にて確認し、交換時期眼が超過していると認めた。調査結果と高圧ホースの交換計画の提出を求めるとともに、今後の交換状況の報告を行うよう、口頭で指示した。
2013/5/3	沖縄県 南風原町	漏えい火災		一般消費者 等	その他店舗(お にぎり店) 鉄骨造4階建	7:00			その他店舗(お にぎり店) 鉄骨造1階建	燃焼器用ホースの接続 不良	（株）リナイ(株)	RR-30S1 (2001年製造)	エッカ石油 (株)	・ガス警報器あり (鳴動なし) ・マイコンメーター なし ・ヒューズガス栓 ・CO警報器なし	・県は、販売事業者に対し、販売事業者への保安業務を再度徹底するよう、口頭で指導した。 ・販売事業者は、消費者に対する作業を行った場合に、販売事業者へ連絡するよう周知を実施した。
2013/5/4	長崎県 佐世保市	漏えい火災 軽傷1名		一般消費者 等	その他店舗(お にぎり店) 鉄骨造1階建	19:30			その他店舗(お にぎり店) 鉄骨造2階建	消費者的器具の点火ミ ス	協栄ガス(株)	RR-30S1 (2001年製造)	協栄ガス(株)	・ガス警報器あり (鳴動なし) ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓 ・CO警報器なし	・県は、販売事業者に対して事故発生箇所の確認を行った。消費者が不足しているため微弱な火が引いたもの。 ・販売事業者がから販売事業者に修理を行うことについての連絡がなかったため、修理後からわずかにガス臭がした。 弁当店において、従業員が仕込み作業中に炊飯器が点火してしまい、従業員が気付いた際、燃焼器用ホースと機器の接続部の継ぎみが不足していたため微弱な火が引いたもの。 原因は、最初の点火操作時に着火しなかつたため機器内部にガスが滞留し、再度の点火操作を行つた際にはガスに引火したもの。
2013/5/5	北海道 帯広市	漏えい		一般消費者 等	その他店舗(お にぎり店) 鉄骨造1階建	17:00			その他店舗(お にぎり店) 木造2階建	不明(火災 の原因が特 定できなか つため)	（株）HRO	不明	(株)HRO	・ガス警報器あり (鳴動なし) ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓 ・CO警報器なし	・県は、今後、講習会等の機関などでの注意喚起を実施するよう指示した。
2013/5/7	新潟県 長岡市	漏えい		販売事業者	ドレン抜き配管の継手部 の腐食	20:57			飲食店 鉄骨造1階建	不明(火災 の原因が特 定できなか つため)	（株）リビック新 潟	GUQ-5A (2006年8月 製造)	(株)ノーリツ	・ガス警報器あり (鳴動なし) ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓 ・CO警報器なし	・県は、県協会会員に対し、事故事例の紹介と注意喚起を行った。 ・販売事業者は、防錆塗装等の腐食対策工事を実施した。
2013/5/11	神奈川県 川崎市	漏えい		共同住宅 木造		10:33	一 般 消費者 等			ガス接続口のOリングの 損傷	（株）久美力屋			・ガス警報器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓 ・CO警報器なし	・販売事業者は、メーカーへ修理を依頼し、Oリングの交換を行った。

年月日	発生場所	現象	被害状況	建物用途	発生時間	原因者	事故原因	法違反の有無	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等設置状況	行政指導等
2013/5/12	沖縄県 那覇市	漏えい 漏えい	一般住宅 鉄筋コンクリート造1階建	8:30	一般消費者	経年による容器下部の腐食	一般住宅において、住人からガス臭がするとの通報が消防にあり、販売事業者が出動したところ、容器下部には店舗外にある店舗へ向かってガス供給用のガスホールが空き、ガスが漏えていたもの。	一般住宅において、住人からガス臭がするとの通報が消防にあり、販売事業者が出動したところ、容器下部には店舗外にある店舗へ向かってガス供給用のガスホールが空き、ガスが漏えていたもの。	20kg容器 萩尾高圧容器 (株)	MYH37261 (1986年12月製造)	(株)津嘉山プロパン	・ガス警報器なし	・具は、販売事業者に対し、再発防止のため容器の管理について再度徹底するよう、口頭で指示した。	
2013/5/12	京都府 舞鶴市	漏えい	一般住宅 木造	15:40	充てん事業者	容器への過充てん	一般住宅において、住人からガス臭がするとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、容器ハリブの安全弁のキャップが外れており、安全弁から微量のガスが放出されていることを確認した。販売事業者が当該容器への充てんを行った際、重量計測器が当該容器への充てんにおいておらず、また、住人も容器があることを販売事業者へ連絡していなかった。	一般住宅において、住人からガス臭がするとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、容器ハリブの安全弁のキャップが外れており、安全弁から微量のガスが放出されていることを確認した。販売事業者が当該容器への充てんを行った際、重量計測器が当該容器への充てんにおいておらず、また、住人も容器があることを販売事業者へ連絡していなかった。	容器バルブ 不明	(株)ウエルビーエン	・ガス警報器なし ・マイコンSあり	・販売事業者は、各充てん所に対し、充てん作業時の容器の取扱いに十分注意を図るよう、再度指導した。		
2013/5/13	香川県 丸亀市	一酸化炭素中毒 軽症2名	その他工舗(製鉄骨)2階建	7:15	一般消費者	換気扇の不使用による排気の滞留	店において、従業員が業務用オーブンを使用中に一酸化炭素中毒と診断された。	店において、従業員が業務用オーブンを使用中に一酸化炭素中毒と診断された。	業務用オーブン （株）キユウーハンコーポレーション	不明	亀山石油(株)	・ガス警報器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓 ・CO警報器なし	・県は、販売事業者に対し、CC警報器の設置を指導した。	
2013/5/15	鳥取県 鳥取市	漏えい	その他(空き地)	10:00	土木工事業者の作業ミス	土木工事業者の作業ミス	理賃文化財調査のため、土木工事業者が窓内に滲留したため、一酸化炭素を含む排気が厨戸内に滲留したため。	理賃文化財調査のため、土木工事業者が窓内に滲留したため、一酸化炭素を含む排気が厨戸内に滲留したため。	供給管(埋設部) 不明	(株)JAIJAPARTNER （燃料センター	・ガス警報器なし ・CO警報器なし	・販売事業者は、消費者等に対して、工事等がある場合に工事前運営・確認・開発協議立ち会いすることを周知した。		
2013/5/15	鹿児島県 鹿児島市	漏えい火災 軽傷1名	飲食店 鉄骨造1階建	14:30	販売事業者	機器清掃時の作業ミス	飲食店において、販売事業者の作業員が4ロスピース清掃していたところ、清掃作業中に火災が発生し、厨房を焼損した。	飲食店において、販売事業者の作業員が4ロスピース清掃していたところ、清掃作業中に火災が発生し、厨房を焼損した。	業務用レンジ （株）タニコー（株）	型式不明 (1990年7月 製造)	日本ガスエネ ルギー(株)	・ガス警報器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓 ・CO警報器あり ・集中監視システム	・販売事業者は、修理点検作業前に安全確認を徹底することとした。	
2013/5/16	北海道 札幌市	漏えい火災 軽傷1名	共同住宅 鉄筋コンクリート造9階建	12:01	不明 (ゴム管及び迅速繼手が焼損しているため)	（バルク貯槽 980kg×1基）	共同住宅において、消費者がガスこんどうを使用していたところ、ガス栓付近で火災が発生し、ガス栓と迅速繼手付きのゴム管を焼損した。原因は、迅速繼手付きのゴム管を取り外しておいたところ、火災が発生するにあたりゴム管を焼損した。消費者がこまろ間りを掃除するにためガス栓からゴム管を取り外しておいたところ、火災が発生するにあたりゴム管を焼損した。原因は、迅速繼手付きのゴム管を取り外しておいたところ、火災が発生するにあたりゴム管を焼損した。原因は、迅速繼手付きのゴム管を取り外しておいたところ、火災が発生するにあたりゴム管を焼損した。	共同住宅において、消費者がガスこんどうを使用していたところ、ガス栓付近で火災が発生し、ガス栓と迅速繼手付きのゴム管を焼損した。原因は、迅速繼手付きのゴム管を取り外しておいたところ、火災が発生するにあたりゴム管を焼損した。原因は、迅速繼手付きのゴム管を取り外しておいたところ、火災が発生するにあたりゴム管を焼損した。原因は、迅速繼手付きのゴム管を取り外しておいたところ、火災が発生するにあたりゴム管を焼損した。	ゴム管 不明 (ゴム管及び迅速繼手が焼損しているため)	不明	(株)エヌサン ス北海道	・ガス警報器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓 ・CO警報器なし	・県は、販売事業者に対し、消費設備に係る事故対策として、消費設備と消費者への周知を強化するよう、口頭で指導した。	
2013/5/16	群馬県 高崎市	漏えい火災	共同住宅 木造3階建	23:00	一般消費者	未使用ガス栓の誤開放	共同住宅において、消費者がガスこんどうを使用していたところ、2口ヒューズガス栓付近で火災が発生した。原因は、こんどうを使用する際に、2口ヒューズガス栓の未使用側の接続ミス若しくは異物の隠れ込みにより接続不良が発生し、又はゴム管が漏えいし、使用中のこんどろの火が引火したものと推定されるが、ゴム管及び迅速繼手が焼損しているため原因が特定できなかった。	共同住宅において、消費者がガスこんどうを使用していたところ、2口ヒューズガス栓付近で火災が発生した。原因は、こんどうを使用する際に、2口ヒューズガス栓の未使用側の接続ミス若しくは異物の隠れ込みにより接続不良が発生し、又はゴム管が漏えいし、使用中のこんどろの火が引火したものと推定されるが、ゴム管及び迅速繼手が焼損しているため原因が特定できなかった。	矢崎総業(株)	型式不明 (1997年4月 製造)	両毛丸善(株)	・ガス警報器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓 ・CO警報器なし	・販売事業者は、当該ガス栓を1口ヒューズガス栓とするなどして、当該ガス栓に交換し、供給設備と消費設備の未確認点検と事故防止の啓発を行った。	

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2013/6/1	福井県敦賀市	漏えい火災	共同住宅 鉄筋コンクリート造4階建	20:40	一般消費者	未端ガス栓の誤開放	未同住宅において、消費者がごんろに点火しようと、ガス栓付近から出火し、ガス栓のつまみ部ごとゴム管を焼損した。2口ヒューズガス栓の未使用側が開閉状態で引火したためガス栓が漏れ、消費者が誤って未使用側のガス栓を開放したところ、火災が発生した。なお、後日販売事業者が確認したところ、当該ガス栓のヒューズ機能は正常に作動した。どちら、つまみが半開の状態であつたため、ヒューズ機能が作用しなかつたものと推定される。	富士工具(株)	型式不明 (1990年6月 製造)	ENEOSグロー ブエナジー (株)	・ガス警報器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓 ・CO警報器なし	・販売事業者は、誤開放防 止のため、2口ヒューズガス栓を 2口ヒューズガス栓に交換する 他の消費者に対し、同住宅の ヒューズガス栓に交換しても うよう依頼した。
2013/6/12	沖縄県読谷村	一酸化炭素中毒 <B級事故>	その他店舗(製 パン店) 鉄筋コンクリート造1階建	15:30	一般消費者	換気扇の不使用による 排気の滞留	未同住宅において、消費者が誤り排気装置を作動させない状態で業務用オーブンを使用したことから、換気不足により一酸化炭素を含む排気が室内に滞留したもの。	サンベイク(株)	SSG-6-12- 3T-B (製造年月 不明)	かりゆし燃料 (株)	・ガス警報器あり (電源抜け・鳴動 なし) ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓 ・CO警報器なし	・販売事業者は、別新産業保安監督事務所へより、協議会は、CO中毒事故防止の確認を行った。また、協議会は、CO中毒事故への周知を実施した。
2013/6/15	東京都瑞穂町	漏えい爆発 軽傷1名	共同住宅	23:55	一般消費者	消費者の器具の点火ミス	未同住宅において、消費者がオーブンに点火しようとしたところ点火せず。再度点火操作を行つたところ爆発が発生し、軽傷を負つた。未同住宅において、設備工事業者が空調設備の入替作業を行つたところ、火災が発生し、付近に設置された湯湯器を一部焼損した。未端ガス栓が滯留し、再度点火操作を行なつた際に引火したものと推定される。	(株)ミカド	不明	(株)トーエル	・ガス警報器なし	・販売事業者は、今後は從業員が必ず立ち会つた上で作業するることとした。
2013/6/19	愛知県春日井市	漏えい火災	飲食店 木造1階建	14:20	設備工事業者	設備工事業者の作業ミス	未同住宅において、設備工事業者が水工事の先からガス給湯器を取り外したことで燃焼器用ホースのブレーキ止め処理をしていないかったため、可燃ガス配管を接着していた溶接機の火が引火したもの。販売事業者は屋外機の取り外し及びブレーキ止め処理を怠っていたが、作業現場に到着する前に、設備工事業者が取り外しを行つていた。	不明	不明	(株)ワセ田ガ ス	・ガス警報器なし ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓 ・CO警報器あり	・販売事業者は、今後は從業員が必ず立ち会つた上で作業するることとした。
2013/6/20	北海道枝幸町	漏えい	共同住宅 ブロック塀 造	9:05	他工事業者 (排水管工 事業者)	排水管工事業者の作業ミス	未同住宅の基礎の側面付近にて、調理員がガス臭に気付いていたものの、調理を怠つたため換気管を誤って損傷し、ガスが漏えいしたもの。	供給管(埋 設部)	不明	河辺石油(株)	・マイコンSあり	・販売事業者は、市に対し、ガス機器に立ち消え安全装置を取り付けることを勧めた。
2013/6/20	愛知県岡崎市	漏えい火災 軽傷1名	その他(保 育園) 鉄骨造1階建	12:30	一般消費者	消費者の器具の点火ミス	未同住宅において、排水管の回転栓に点火しようとしたところ、コントローラに設置された機器未接続の口にヒューズガス栓付近で火炎が発生し、ガス栓のつまみと壁の一部を焼損した。原因は、消費者は当該ガス栓の操作を行っていないかの要因によつてヒューズ機能が作動しない程度の原因が、ガス栓は開閉状態となつたため、何らかの要因によつてヒューズ機能が作動しないため詳細は不明。当該ガス栓をメーカーが調査した結果、異常は見られなかつたが、つまみ表面と底面に溶解した樹脂が付着していたことから、この樹脂がヒューズ機能の作動に何らかの影響を与えたものと推定される。	服部工業(株)	GHS-3-6 (1993年製 造)	協同組合西三 エルビルガス 保安センター	・ガス警報器あり (鳴動なし) ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓 ・CO警報器なし	・販売事業者は、消費者に対するため、消費者に確認の上での未使用ガス栓カバーなどの誤開放防止措置を講じた。
2013/6/21	埼玉県北本市	漏えい火災	共同住宅 鉄筋コンクリート造5階建	19:30	不明(ガス栓 からガスが 漏えいした 理由が不明 のため)	不明(ガス栓 からガスが 漏えいした 理由が不明 のため)	未同住宅において、消費者がヒューズガス栓が漏えいした理由が不明のため、ガス栓が焼損し状況が確認できな い。原因は、ガス栓が未燃ガスに漏れ、漏れしたガス栓のヒューズ機能が作動しない程度の原因が、ガス栓は開閉状態となつたため、何らかの要因によつてヒューズ機能が作動しないため詳細は不明。当該ガス栓をメーカーが調査した結果、異常は見られなかつたが、つまみ表面と底面に溶解した樹脂が付着していたことから、この樹脂がヒューズ機能の作動に何らかの影響を与えたものと推定される。	光陽産業(株)	G913A-12P (1990年4月 製造)	日本瓦斯(株)	・ガス警報器あり (鳴動なし) ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓 ・CO警報器なし ・集中監視システムあり	・販売事業者は、消費者に対するため、消費者に確認の上での未使用ガス栓カバーなどの誤開放防止措置を講じた。

年月日	発生場所	現象状況	被害状況	建物用途 構造	発生時間	原因者	原因者	事故概要		事故原因	法違反の有無	行政指導等 安全衛生対策		
								機種	メーカー			安全器具等 設置状況		
2013/6/26	神奈川県 川崎市	漏えい爆発	共同住宅 鉄筋造2階建	6:00	一般消費者 等	消費者の器具の点火ミ ス	他工事業者 (水道工業者)	風呂釜(BF式)	(株)ノーリツ	GESQ-612R (2010年2月 製造)	・ガス警報器あり (鳴動無し) ・マイコ- ・ヒューズガス栓 あり ・CO警報器なし	・風呂釜を設置している ことから、燃焼が発生し、風呂釜の一部を破損した。 原因は、消費者が任電式点火ハンドルを操作して 種火に点火しようとしたが点火せず、数回回繰り返し たことでガスが滞留し、再度点火した際 に漏出した未燃ガスに引火したもの。 同住宅において、消費者が風呂釜に点火しようと したところ、爆発が発生し、風呂釜の一部を破損した。 原因は、水道工事業者が内筒の打合せ不足や不注意 のため、誤って重機で埋設供給管を損傷し、ガスが 漏えいしたもの。 水道工事業者は工事に係る事 前協議を行つており、販売事業者は供給管のルートを説明して いた。	・風呂釜を設置する場合、工事業者に ては、再拳銃ルート等を説明して、これままでどおり注意 喚起を行つてくこととした。	・風呂釜を設置する場合、工事業者に ては、再拳銃ルート等を説明して、これままでどおり注意 喚起を行つてくこととした。
2013/6/27	東京都 足立区	漏えい	道路	10:25	他工事業者 (水道工業者)	水道工事業者の作業ミ ス	他工事業者 (建物解体業者)	風呂釜(BF式)	不明	河原実業(株)	ガス警報器なし	・風呂釜を設置する場合、工事業者に ては、再拳銃ルート等を説明して、これままでどおり注意 喚起を行つてくこととした。	・風呂釜を設置する場合、工事業者に ては、再拳銃ルート等を説明して、これままでどおり注意 喚起を行つてくこととした。	
2013/6/29	静岡県 湖西市	漏えい	一般住宅	15:25	他工事業者 (建物解体業者)	水道工事業者の作業ミ ス	他工事業者 (建物解体業者)	風呂釜(CF式)	(株)長府製作所	GFS-701 (2004年1月 製造)	・ガス警報器なし ・マイコ- ・ヒューズガス栓 あり ・CO警報器なし	・風呂釜を設置する場合、工事業者に ては、再拳銃ルート等を説明して、これままでどおり注意 喚起を行つてくこととした。	・風呂釜を設置する場合、工事業者に ては、再拳銃ルート等を説明して、これままでどおり注意 喚起を行つてくこととした。	
2013/7/5	神奈川県 横浜市	-酸化炭素中 毒 ・B粉塵事故 死亡1名	共同住宅 鉄筋コンクリート造2階建	不明	一般消費者 等	不明(排氣が室 内に滲 留した要因 が不明のた め)	消費者の器具の点火ミ ス	風呂釜(BF式)	(株)ノーリツ	GUO-5A (2000年9月 製造)	・ガス警報器なし ・マイコ- ・ヒューズガス栓 あり ・CO警報器なし	・風呂釜を設置する場合、工事業者に ては、再拳銃ルート等を説明して、これままでどおり注意 喚起を行つてくこととした。	・風呂釜を設置する場合、工事業者に ては、再拳銃ルート等を説明して、これままでどおり注意 喚起を行つてくこととした。	
2013/7/8 (発知日)	埼玉県 ふじみ野市	漏えい爆発	一般住宅 木造2階建	不明	一般消費者 等	消費者の器具の点火ミ ス	消費者の器具の点火ミ ス	風呂釜(BF式)	(株)ノーリツ	GUO-5A (2000年9月 製造)	・ガス警報器なし ・マイコ- ・ヒューズガス栓 あり ・CO警報器なし	・風呂釜を設置する場合、工事業者に ては、再拳銃ルート等を説明して、これままでどおり注意 喚起を行つてくこととした。	・風呂釜を設置する場合、工事業者に ては、再拳銃ルート等を説明して、これままでどおり注意 喚起を行つてくこととした。	
2013/7/13	岡山県 倉敷市	漏えい火災 軽傷1名	工場 鉄筋コンクリー ト造1階建	8:30	一般消費者 等	金属フレキシブルホース の劣化 ・法令違反 ・液石法施行規則第18条 第22号	金属フレキシブルホース の劣化 ・法令違反 ・液石法施行規則第18条 第22号	風呂釜	(株)高津石油	GESQ-612R (2010年2月 製造)	・ガス警報器あり (鳴動無し) ・マイコ- ・ヒューズガス栓 あり ・CO警報器なし	・風呂釜を設置する場合、工事業者に ては、再拳銃ルート等を説明して、これままでどおり注意 喚起を行つてくこととした。	・風呂釜を設置する場合、工事業者に ては、再拳銃ルート等を説明して、これままでどおり注意 喚起を行つてくこととした。	

年月日	発生場所	現象状況	建物用途	発生構造	原因者	法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等設置状況	行政指導等
2013/7/18	香川県綾川町	-酸化炭素中毒 重症1名	病院	鉄筋コンクリート造5階建	一般消費者	換気扇の不使用による排気の滞留	病院の食器洗浄室において、業務用食器洗浄機を使用していた従業員1名が倒れているのを別の従業員が発見し、同病院で入院した。原因は、食器洗浄機の使用時に、部屋の給排気のスイッチを入れ忘れていたため換気不良となり、酸化炭素を含む排気が室内に滞留したものと推定される。	業務用食器洗浄機	(株)中西製作所	EOD-M25AA-RHT(2012年6月製造)	(株)JA香川県エネルギーサービス	・ガス警報器なし ・マイコ-SBRあり ・ヒューズガス栓なし ・CO警報器なし	・県は、販売事業者に対し、事故報告が遅れていることから、事故発生時に運営なく報告する体制を整備し、再発防止を図るよう口頭で指導した。 ・販売事業者は、再発防止策として家屋の解体工事の事前連絡を密に取ることとともに、事故発生時には関係官庁等へ遅滞なく報告するよう体制を整備することとした。
2013/7/18	東京都府中市	漏えい	一般住宅	木造階建	他工事業者 (解体工事業者)	解体工事業者の作業ミス	空き家において、解体工事業者が家屋の解体を行つたところ、重機で建設供給管を損傷し、ガス漏えいした。	供給管(埋設部)	不明	全国農業協同組合連合会	・ガス警報器なし ・マイコ-SBRあり ・ヒューズガス栓なし ・CO警報器なし	・県は、販売事業者に対し、事故報告が遅れていることから、事故発生時に運営なく報告する体制を整備し、再発防止を図るよう口頭で指導した。 ・販売事業者は、再発防止策として家屋の解体工事の事前連絡を密に取ることとともに、事故発生時には関係官庁等へ遅滞なく報告するよう体制を整備することとした。	
2013/7/19	神奈川県相模原市	漏えい爆発	共同住宅	鉄筋コンクリート造4階建	一般消費者	消費者的器具の点火ミス	共同住宅において、消費者が風呂釜に点火しようとしたところ、爆発が発生し、風呂釜の一部が破損した。原因は、風呂釜の種火が点火せず、そのまま点火操作をしたため機器内部にガスが滞留したことによるもの。	風呂釜(BF式)	(株)ノーリツ	GU-G5A(2009年10月製造)	日本瓦斯(株)	・ガス警報器なし ・マイコ-SBRあり ・ヒューズガス栓なし ・CO警報器なし	・販売事業者は、メーターガス栓から燃焼器までの漏えい検査を実施するうえで、風呂釜の修理を行つた。
2013/7/22	東京都福生市	漏えい	一般住宅	木造	他工事業者 (建築工事業者)	建築工事業者の作業ミス	一般住宅において、建築工事業者が供給管の埋設部分からの立ち上がりを誤つて切断し、ガスが漏えいした。原因は、建築工事業者が事前調査を行っていないなどにより、ガスが通つていない管であると誤認したまま管の撤去作業を行い、ガスが漏えいした。	供給管	不明	エネットクス(株)	・ガス警報器なし	・販売事業者は、工事業者に頭で指導するなどともに、都へ事故報告の遅延報告書を提出した。	
2013/7/28	千葉県柏市	漏えい爆発 軽傷2名	飲食店	鉄骨造2階建	一般消費者	配管継手部の腐食劣化	飲食店において、従業員が業務用めんゆで器の点火操作を行つたところ、爆発が発生し、2名が軽傷を負つた。原因は、めんゆで器の下に設置されていた配管の継手部が腐食してガスが漏えいし、めんゆで器を点火した際の火が引火したもの。	配管	不明	日本瓦斯(株)	・ガス警報器なし ・マイコ-SBRあり ・ヒューズガス栓なし ・CO警報器なし ・集中監視システムあり	・販売事業者に対し、ガス警報器を取り外さないように口頭で指導した。 ・販売事業者は、ガス警報器を再度設置した。	
2013/7/30	北海道札幌市	漏えい爆発・ 火災	共同住宅	鉄筋コンクリート造4階建	一般消費者	未使用ガス栓の誤開放	共同住宅において、消費者が調理のためにガスコンロに点火しようとしたら、どこかで爆発が発生し、2ロヒューズガス栓のつまりとゴム管の一部を焼損した。原因は、消費者が2ロヒューズガス栓の未使用側を誤つて開放したためガスが漏えいし、コロロの点火操作時の火が引火したもの。	2ロヒューズガス栓	矢崎総業(株)	Y025Z-12PR(2002年12月製造)	・ガス警報器あり ・マイコ-SBRあり ・ヒューズガス栓なし ・CO警報器なし	・販売事業者に対し、消費者のための周知を徹底するよう口頭で指導した。当該共同住宅の全世帯に対し、未使用ガス栓へ閉鎖バルブを設置するうえで計画的に閉栓バルブを設置し、ガス栓の誤開放防止等に関する周知チラシの配布と口頭による注意喚起を実施することとした。	

年月日	発生場所	現象	被害状況	建物用途	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2013/8/4	新潟県 三条市	漏えい爆発 軽傷1名	飲食店 木造1階建	10:35	一般消費者	消費者の器具の取扱い ミス <法令違反> 滋賀石法第27条第4項(保 安業務を行なう義務) 滋賀石法第38条の2(技術 上の基準に適合する施 工の義務) 滋賀石法施行規則第44条 第1号(瓦(末端)ガス栓と燃 焼器の接続方法)	飲食店が開店準備中に、1台の無 煙ロースターの器具栓が前に点火位置に移動させたと ころ燃焼者が発生し、軽傷を負うとともに、店内の一部 が損壊した。 原因は、無煙ロースタの器具栓が前日の閉店時 から開いていたため、漏えいしたガスが床下に滞留した際、隙 間で未燃ガスに点火フックから生じた火花が引 火したもの。	シングル(株)	SKRW (1998年3月 製造)	山平産業(有)	・ガス警報器なし ・マイコ-ズガス栓 ・CO警報器あり ・集中監視システムあり	・販売事業者は、ガス栓及び 無煙ロースターとの接続を金 属フレキシブルホースに交 換するとともに、ガス警報器 を取り付けた。	
2013/8/7	長野県 茅野市	漏えい	一般住宅 木造2階建	11:00	一般消費者	草刈り作業ミス	一般住宅において、生入から依頼された者が草刈り 機で庭の草刈りを行つたところ、誤つて20kg容 器を損傷し、ガスが漏えいした。	20kg容器	不明	(株)三浦屋	・ガス警報器なし ・マイコ-ズガス栓 ・CO警報器なし	・県は、販売事業者に対し、 燃焼器具への方法の用知を徹底す ることなど、帳簿に業務用燃焼 器具の製造者名稱及び型式 等を記載するよう、頭で指 導をした。	
2013/8/7	千葉県 松戸市	漏えい火災 軽傷1名	飲食店 鉄骨造3階建	14:00	一般消費者	消費者の器具の点火ミ ス <法令違反> 滋賀石法施行規則第131 条第1項(帳簿等の記載)	飲食店において、從業員が燃焼器具にライターで 火を點して、鞋履を真っ赤に燃焼した。点 火操作を誤ったために燃焼器具の内側から火 が出て、鞋履を真っ赤に燃焼した。 原因は、從業員が燃焼器具に石に当たつたばすみで接触したため容器が損傷し、ガス が漏れ、未燃ガスに点火操作時のライ ターの火が引火したもの。 なお、販売事業者の帳簿には、当該燃焼器具の製造 者名柄及び型式等の記載がなされていなかった。	たいたき器 D-2型 (2012年11 月製造)	日本瓦斯(株)	・ガス警報器あり ・マイコ-ズガス栓 ・CO警報器なし	・販売事業者に対し、燃焼器具の取扱い方法等 を説明するとともに、緊急時 対応と役割等を含めた保安 教育プログラムを実行するこ ととした。		
2013/8/7	北海道 札幌市	漏えい	一般住宅 木造2階建	19:54	一般消費者	不明(販売 事業者が漏 えいのあつ た調整器を廢棄 してお原因の特定 ができないため)	一般住宅において、消費者からこんろを使用中に火 が消えたこの連絡を受け出動した販売事業者が ガスマーチャーが圧力低下遮断を実施したことなどを確認 し、ガス切られのため容器交換を実施した。その後、 消費者からガス臭がするとの連絡を受け、保安機 関が出動したところ、自動切替式調整器の本体から ガスが漏えいしていることを確認した。 原因は、何らかの要因によって調整器本体の合わ せ目で漏れるが、販売事業者が当該調整器を確認 しており、メカニカルによる調査ができるはず、詳細は不明。 自動切替式調整器 は、お、当該調整器は交換期限を超過していたが、容 器交換時の点検では、漏えいやガス臭などの異常 は見られなかった。	RH16B (2000年12 月製造)	富士工具(株)	・ガス警報器あり ・マイコ-ズガス栓 ・CO警報器なし	・販売事業者は、保安機関に 対し、委託内容及び実施した 保安業務内容の確認をし た。 また、交換期限切れ調整器 の交換計画の見直しと交換 未実施したところの作業 対応、調整器等自主保安 体制の強化について口頭で 指導した。 ・販売事業者は、保安機関に 対し、委託内容の確認をし た。		
2013/8/7	千葉県 市川市	漏えい爆発	一般住宅 木造2階建	20:00	一般消費者	消費者の器具の点火ミ ス	一般住宅において、消費者が風呂釜に点火しようと したところ、爆発が発生し、風呂釜の一部が破損し た。 原因は、何らかの要因により風呂釜が着火しづらい 状況にあり、点火操作を行つたことで機器内部 にガスが滯留し、再度点火操作を行なった際に滯留 した未燃ガスに引火したものと推定される。	GUIC-5A-1 (2009年6月 製造)	(株)ノーリツ	・ガス警報器なし ・マイコ-ズガス栓 ・CO警報器なし	・販売事業者は、当該風呂 釜を使用禁止し、メカニ カル調査を依頼した。		

年月日	発生場所	現象	被害状況	建物用途	発生時間	原因者	法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等設置状況	行政指導等
2013/8/8	長野県茅野市	漏えい爆発 軽傷1名	その他(別荘) 木造2階建	一般消費者	18:20	消費者	漏えい爆発 軽傷1名	別荘において、消費者がガスにこんろを使用中にガス切れにまいり消火したため、容器の切り替えるとガスマートの後、ガスオーブンに点火しようとしたところ、爆発が発生し、軽傷を負った。	家庭用 (現)パナソニック (株)	松下電器産業 (株)	型式不明 (製造) NCH-1 (1985年1月 製造)	信州観光農業 協同組合	・ガス警報器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス全 自動ガス遮断装置 ・ガス警報器運 動・CO警報器なし	・販売事業者は、ガス警報器の設置位置の再検討を行つた。
2013/8/11	大分県別府市	漏えい	一般住宅 木造1階建	販売事業者	16:00	販売事業者	漏えい	一般住宅へからガスが漏えいして、高圧ホースの要因によつて点火操作を繰り返したことでガスが漏留した。若しくはガスにこんろが立ち消えた際、未燃ガスがオーブン庫内に流れて滯留したものと推定される。	家庭用 オーブン 高圧ホース	(株)日豊	光伸ガス(株)	・ガス警報器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス全 自動ガス警報器なし ・CO警報器なし ・集中監視システムあり	・県は、販売事業者に対し、同事業者の設備の検討、期限切れの対策を指示するなどともし、県協会に対する注意喚起事項を通知した。	
2013/8/14	山口県宇部市	漏えい	一般住宅 木造1階建	他工事業者 (解体工事業者)	16:11	他工事業者 (解体工事業者)	漏えい	空き家において、解体工事業者が家屋の解体を行つていたところ、重機で埋設供給管を損傷し、ガスが漏えいた。	供給管(埋 設部)	伊藤忠エヌキ スホールマツフ 西日本(株)	型式不明 (製造)	・ガス警報器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス全 自動ガス警報器なし ・CO警報器なし	・県は、販売事業者へ通知を行つた。	
2013/8/20	神奈川県相模原市	漏えい爆発 軽傷1名	飲食店 木造2階建	一般消費者	14:25	消費者	漏えい爆発 軽傷1名	高圧ホースの要因によつて点火操作を行つたところ、作業員はガス管が漏えいして重機で埋設供給管を損傷し、ガスが漏れてしまつた。なお、当該住宅では隣接供給を行われており、販売事業者は空き家につきガスマーターで閉栓しているが、取り扱すことの連絡がなかつたため、メーターまでは本管と通じた状態になつた。	業務用炊 飯器	リナンナイ(株)	平沢商事(株)	・ガス警報器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス全 自動ガス警報器なし ・CO警報器なし	・販売事業者は、炊飯器の修繕を行つた。	
2013/8/21	島根県出雲市	漏えい	飲食店 木造2階建	他工事業者 (解装工事業者)	11:02	他工事業者 (解装工事業者)	漏えい	飲食店において、解装工事業者がアスファルト舗装面を剥がして、瓦棒を接着剤で埋設供給管を損傷し、ガスが漏えいた。	供給管(埋 設部)	住友金属工業 (株)	PEL-S (1993年10 月製造)	・ガス警報器なし ・マイコンメーター ・ヒューズガス全 自動ガス警報器なし ・CO警報器なし	・販売事業者は、土地所有者に対し、再発防止のため定期的に他工事関係の周知を行うこととした。	
2013/8/22	神奈川県川崎市	漏えい火災	鉄骨、木造2階 建	不明(燃焼 器具用ホース に働いた力 が特定でき ない) (メー カ不明)	8:10	その他(私道)	漏えい	鉄骨、木造2階建において、燃焼器具用ホースとこんろを使用していたところ、燃焼器具用ホースとこんろの接続部に付着する火が止がらなかった。	燃焼器具用 ホース	(株)十川ゴム	日商ガス販売 (株)	・ガス警報器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス全 自動ガス警報器あり ・CO警報器あり ・集中監視システムあり	・県は、販売事業者に対し、燃焼器具用ホースのメーターキャップを指示した。	

年月日	発生場所	現象	被害状況	建物用途	発生時間	原因者	法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等設置状況	行政指導等再発防止策
2013/8/23	福井県 福井市	漏えい火災	飲食店 飲食店	一般住宅 木造1階建	10:23	一般消費者	未使用ガス栓の誤開放	飲食店において、従業員が業務用こんろに点火したところ、2口ヒューズガス栓付近で火災が発生し、ガス栓を焼損した。	光陽産業(株)	不明	北陸エリュー カス(株)	・ガス警報器あり (鳴動なし) ・マイコーズガス栓 ・CO警報器あり	・販売事業者は、今後、2口ヒューズガス栓の未使用側への変更を推進することとした。	
2013/8/25	福島県 会津若松市	漏えい	一般住宅 木造1階建	一般住宅 木造1階建	10:40	一般消費者	金属フレキシブルホース と燃焼器の接続不良	一般住宅において、消費者からガスが出ないとの連絡を受けた販売事業者が取り付けられていたため、ヒューズ機能が作動しない程度の漏えいが発生した。	金属フレキシブルホース	不明	東北アストモス (株)	・ガス警報器なし ・マイコーズガス栓 ・CO警報器なし	・販売事業者は、消費者に対する説明を行った。	
2013/8/26	広島県 呉市	漏えい	一般住宅 木造2階建	一般住宅 木造2階建	04:5	一般消費者	販売事業者	経年による容器底部の 腐食	通報者が合計増加するに伴い、金属フレキシブルホースの接続部から漏えいが発生した。	金属フレキシブルホース	不明	(有)ヨーヤ ス	・ガス警報器なし ・マイコーズガス栓 ・CO警報器なし	・販売事業者は、容器保管状況を確認するよう指示した。
2013/8/27	長野県 軽井沢町	漏えい爆発・ 火災 軽傷1名	その他店舗(并 当店)	一般住宅 木造2階建	8:40	一般消費者	水道工事業者の作業ミ ズ	共同住宅において、従業員が業務用1口こんろに点火したが、しばらく後に着火が確認されると火が消え、軽傷を負ったため、再度点火したところ爆発が発生原因は、点火後に何にかの要因でこんろの火が消えながら漏れ、排水管が破裂し、排水管が漏れ始めたもの。	20kg容器	不明	M-201C (2013年2月 製造)	ミヤハラガス (株)	・ガス警報器あり (鳴動なし) ・マイコーズガス栓 ・CO警報器なし	・販売事業者は、事故防止対策の策定を行った。
2013/8/27	神奈川県 横浜市	漏えい	共同住宅 鉄筋コンクリー ト4階建	他工事業者 (水道工事 業者)	13:39	他工事業者 (水道工事 業者)	水道工事業者の作業ミ ズ	共同住宅において、水道工事業者が給水管工事の掘削前工事中に、埋設供給管(PVC管)を損傷、ガス漏れが発生した。水道工事業者がガス管理設備を確認して原因は、水道工事業者がガス漏れが発生した際、漏れが止まらない不用意に掘削工事を行ったため、漏れが止まらなかった。	供給管(埋 設部)	不明	(株)マルゼン	・ガス警報器なし ・マイコーズガス栓 ・CO警報器なし	・県は、県協会会員に対し、事故事例の紹介と注意喚起を実施した。	
2013/8/27	新潟県 柏崎市	漏えい	飲食店 木造階建	一般消費者	16:30	一般消費者	ゴム管の損傷	飲食店において、従業員からガス栓を開けるなどガス漏れのよう旨がするとの連絡を受け、販売事業者が出動したところ、ガス栓と業務用炊飯器を接続しているゴム管がひび割れており、ガスが漏えいすることを確認した。	ゴム管	不明	三愛オブリガ ス東日本(株)	・ガス警報器あり (鳴動なし) ・マイコーズガス栓 ・CO警報器なし	・販売事業者は、ゴム管の交換を行った。	
2013/8/27	愛媛県 西条市	漏えい	共同住宅 鉄骨造2階建	不明(漏えい 箇所が特定 できないため)	20:10	不明(漏えい 箇所が特定 できないため)	藤岡ガス(有)	共同住宅において、住人からガスマータのLEDが点滅しているとの連絡を受け、販売事業者が表示されたところ、漏れが発生したため調査を行った結果、圧力の低下が確認されたが、配管に接觸する状態に漏えいがあった箇所の特定部原因是、どこからひび割れが発生し、ガスが漏れ入るする際に、常に床とゴム管が接觸しているため、そこから漏えいが発生した。	配管(埋設 部)	不明	大和商事(株)	・ガス警報器あり ・マイコーズガス栓 ・集中監視システム ・CO警報器なし	・販売事業者は、配管での漏えいを確認したが、漏えい箇所が特定できなかったため、配管の引き直しを実施した。	
2013/8/29	神奈川県 横浜市	漏えい	飲食店 木造2階建	販売事業者	6:00	販売事業者	配管と外壁との接觸によ る電食	飲食店において、屋内引き込み部の配管(白管)がトタンの外壁と接触していることで電食が起こり、配管縫手部が腐食によって劣化し、ガスが漏えいしたもの。	配管	不明	(株)小山グ ループ	・ガス警報器あり ・マイコーズガス栓 ・CO警報器なし	・県は、販売事業者に同じ様の設備をもつて消費する消費者を点検するよう指導した。	

年月日	発生場所	現象	被害状況	建物用途	発生時間	原因者	事故原因	法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等設置状況	行政指導等 再発防止策	
2013/8/30	千葉県 八街市	漏えい	共同住宅 鉄筋コンクリート造4階建	3:15	販売事業者	経年による調整器のダイヤフラムの損傷	共同住宅において、住人から容器庫内で音がするとの連絡を受け、販売事業者が出動したところ、難子式差圧調整器の一次側調節整器の通気口からガスが漏えいしていることを確認した。	・他の器具のゴム管の確認	・マイコンSあり ・ヒューズガス全 ・CO警報器なし	・桂精機製作 所	HL-50A (1999年5月 製造)	八街ガス事業 協同組合				
2013/9/1	山口県 下関市	漏えい火災	飲食店 鉄骨造1階建	18:00	不明(ガスが漏えいした 要因が特定できな いため)	不明(ガスが漏えいした 要因が特定できな いため)	飲食店において、從業員が業務用4口こんろを使用していたところ、ゴム管とこんろの接続部付近からガスが漏えいし、使用中の火が引火したものと推定されるが、詳細は不明。	・ゴム管	・ガス警報器あり (鳴動なし) ・マイコンSあり ・ヒューズガス全 ・CO警報器あり	(株)十川ゴム	不明 (2011年2月 製造)	西日本液化ガ ス(株)				
2013/9/3	大阪府 交野市	漏えい	一般住宅 木造2階建	9:04	他工事業者 (解体工事 業者)	解体工事業者の作業ミ ス	一般住宅において、解体工事業者が戸建住宅の解体工事を行つたところ、重機で埋設供給管を損傷しガスが漏えいした。	・供給管(埋 設部)	・ガス警報器あり (鳴動なし) ・マイコンSあり ・ヒューズガス全 ・CO警報器なし	(株)大阪ガスLPG	不明	大阪ガス(株)				
2013/9/6	宮城県 松島町	漏えい爆発 軽傷1名	その他店舗(菓 子製造店)	8:00	一般消費者	消费者的器具の点火ミ ス	菓子製造店において、従業員が始業前の清掃終了後、業務用こんろに点火しようとしたところ、爆発が発生し、怪傷を負つた。	・業務用こんろを移動した際、誤つて体が器具具金に接触したため、器具栓が開放状態となつてガスが漏えいし、清掃終了後も燃焼器に点火しようとするライターを付けたところ、未燃ガスに引火したための爆発である。	・業務用こ ンロ	・ガス警報器あり (鳴動なし) ・マイコンSあり ・ヒューズガス全 ・CO警報器なし	(株)品川工業所	不明 (1996年9月 製造)	(株)鈴鹿商店			
2013/9/9	群馬県 明和町	漏えい火災	一般住宅 木造1階建	4:30	一般消費者	未使用ガス栓の誤開放	一般住宅において、消費者が修理のため2口ガスに近くで火災が発生し、ガス栓のつまりを挿抜した。原因は、2口ヒューズガス全の未使用側を誤って閉放じたためガスが漏えいし、こんろ点火時のが引火した。	・2口ヒュ ーズガス栓	・ガス警報器あり (鳴動なし) ・マイコンSあり ・ヒューズガス全 ・CO警報器なし	(株)マツイ機器工業	不明 (1990年12 月製造)	1ワタニ関東 (株)				
2013/9/10	埼玉県 さいたま市	漏えい	一般住宅 木造2階建	9:30	一般消費者	剪定作業不注意による 高圧ホースの損傷	一般住宅において、消費者が庭の生垣の剪定作業をしてたところ、電動工具で高圧ホースを損傷した。原因は、電動工具等の供給設備が生垣の端に設置されおり、消費者が十分な注意を払わなかつたため、剪定作業中に誤って電動工具が高圧ホースに触れてしまったことによる損傷である。	・矢崎総業(株)	・ガス警報器あり (鳴動なし) ・マイコンSあり ・ヒューズガス全 ・CO警報器なし ・集中監視システムあり	(有)山崎商店	不明 (2008年4月 製造)	高圧ホー ス				

年月日	発生場所	現象	被害状況	建物用途	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2013/9/10	福岡県糸島市	漏えい	空き地	他工事業者 (建設業者)	13:00	他工事業者 (建設業者)	空き地において、建設業者が住居新築のための基礎工事を行っていたところ、重機で埋め込み部が漏えいした。	供給管(埋設部)	不明	(株)豊永商店	・ガス警報器なし	・販売事業者に対し、ガス管を設置していることを確認するにあたり、ガス管が漏えいした際に、付近に埋設されている道路部分を基盤から解体して重機で損傷し、ガスが漏えいした。	
2013/9/11	埼玉県川越市	漏えい爆発	共同住宅 鉄筋コンクリート造5階建	一般消費者 等	17:50	一般消費者 等	共同住宅において、消費者から風呂釜が異常燃焼したとの連絡を受け、販売事業者が出動したところ、風呂釜前面ハネルの変形を確認した。原因は、何らかの要因で点火しにくい状態となり、点火操作を繰り返したことで機器内部にガスが滞留し、再度点火した際に滯留した未燃ガスに引火したるものと推定される。	(株)ノーリツ	GBSQ-600e (2006年9月 製造)	日本瓦斯(株)	・ガス警報器なし ・マイコーズガス栓 ・CO警報器なし	・販売事業者に対し、日本語がわかりやすい周知文書の検討を指導した。	
2013/9/11	埼玉県日高市	漏えい	飲食店 木造2階建	販売事業者 等	20:00	販売事業者 等	飲食店において、数日前からガス臭がするとの連絡を受け、販売事業者が出動したところ、厨房内の配管継手部からガスが漏えていることを確認した。原因は、餃子焼き器近くの配管(白管)が、水のかかりやすいところに設置されていたため、継手部の腐食が進み、ガスが漏えいたもの。	配管	不明	エネットクス(株)	・ガス警報器あり ・マイコーズガス栓 ・CO警報器なし ・集中監視システムあり	・販売事業者に対し、例示に基づき屋内の水の影響を受ける恐れのある場所には白管を設置できない旨を指導した。	
2013/9/11	神奈川県相模原市	漏えい爆発 軽傷1名	一般住宅 木造2階建	一般消費者 等	15:30	一般消費者 等	共同住宅において、消費者が長期間使用していたが、ナスオーブンに点火しようとしたところ、爆発が発生し、軽傷を負った。当該ガスオーブンは以前ガステーブルに設置されていたが、平成15年頃ガステーブルの不備があるため、その際の配管工事に何らかの不備があるため、点火操作時にガスが漏出し、滞留したガスに引火したものと推定される。なお、IHコンロに交換する際、工事を販売事業者に依頼せず、液化石油ガス設備士が行っていた。また、保安機関による定期消費設備調査の際、当該オーブンが使用されていないかつたため、燃焼器として認識しておらず、調査を行っていないかつた。	(株)タカラスタンダード(株)	不明 (1993年10月 製造)	・ガス警報器なし ・マイコーズガス栓 ・CO警報器なし	・販売事業者に対し、同種災害の再発防止、設備工事が無資格者による設備工事がないよう消費者への周知、定期消費設備調査等の際不使用消費機器の把握、確認するよう口頭指導した。		
2013/9/16	埼玉県朝霞市	漏えい	共同住宅 鉄骨造2階建	販売事業者 等	11:00	販売事業者 等	共同住宅において、容器収納庫が台風の影響で倒壊し、供給管継手部が損傷してガスが漏えいした。原因は、設置した容器收納庫をアンカーホルトで固定しておらず、倒壊すると同時にガスが漏えいしたものの。	供給管	日立金属(株)	・ガス警報器なし ・マイコーズガス栓 ・CO警報器なし	・販売事業者に対し、設備工事の設計施工は適切に行いうよう口頭で指導した。		

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等
2013/9/17	山梨県 韮崎市	漏えい爆発 軽傷1名	飲食店 鉄骨造1階建	7:30	一般消費者	消費者の器具の点火ミス	飲食店において、厨房内で行われていたダクト工事が終了したため、従業員が鉄板焼きグリルに点火しがちとこころ点火せず、再度点火操作を行つたところ爆発が発生し、軽傷を負つた。	・ガス警報器あり ・マイコンメーター ・なし ・ヒューズガス栓 ・CO警報器あり ・自動ガス遮断装置 ・ガス遮断器運転 ・ガス遮断	(株)村幸	5085 (2011年10月製造)	・器具は、販売事業者に対して、燃焼器の修理手配を要請するなども、再点火行為の防止と、厨房設備の日常の清掃及び定期的なメーカーによる保守点検を実施することを周知した。		
2013/9/20	埼玉県 川口市	漏えい火災 軽傷1名	飲食店 木造2階建	10:20	販売事業者	燃焼器用ホース交換時の作業ミス <法令違反> 液石施行規則第44条 第1号-2(1)(配管修理基準)	飲食店において、販売事業者の作業員が燃焼器用ホースの交換作業を行つたところ、火災が発生し、軽傷を負つた。	・ガス警報器あり ・マイコンガス栓 ・ヒューズガス栓 ・CO警報器なし	FH-14-SS-4 (2011年1月製造)	・器具は、販売事業者に対して、車両の作業ミスをなくすため、全事業所に作業前のより一層の確認を厳守することの通達を出して注意喚起をするとともに、定期的に作業手順の再確認を行つた。			
2013/9/28	愛知県 一宮市	漏えい爆発 軽傷1名	共同住宅 鉄筋コンクリート造4階建	8:00	一般消費者	消費者の器具の点火ミス	共同住宅において、消費者が屋外に設置されたいるCF式風呂釜に点火しようとしたら点火せず、炎が発生し、軽傷を負つた。際、ソミマが半開状態では、フレキシブルガス栓を開いたため、ガス圧が不足して正常に着火せず、器具栓を開いたままその場を数分離かれることでガスが漏えいして帶留し、点火操作時の火が引火したもの。風呂釜の点火操作であり、初めて風呂釜の点火操作を行つたのは、消費者宅の3歳の子供である。	・ガス警報器あり ・マイコンガス栓 ・CO警報器なし	TA-204 (製造年月 不明)	・器具は、販売事業者に対して、一般消費者への通知を示した。			
2013/10/1	高知県 仁淀川町	漏えい	一般住宅 木造	12:00	容器検査所	容器のネック部に隙間があつたことによる漏えい	一般住宅において、消費者からガス臭がするとの連絡を受け、販売事業者が出動したところ、20kg容器の容器ハーフ取付部からガスが漏えいでいることを確認した。過去数回行われた当該容器の再検査において、容器ハーフ取付け部のねじ込みの力が強すぎたことで容器のネック部が変形して抜かれており、直近の容器再検査後に容器ハーフを取り付けた際、あらかじめハーフブリード布されてしまつたため、ガスが漏えいたもの。	・ガス警報器なし ・マイコンガス栓 ・ヒューズガス栓 ・CO警報器なし	コスモス農業 協同組合 不明 (1995年2月 製造)	・器具は、容器検査所に対して、容器メーカー及び検査周期に応じて容器ハーフ取り付け時のトルク管理を徹底することを図頭で指導した。 ・容器検査所は、検査容器はシール剤を塗布して取り付けること及び検査容器以外でも、容器の拭がりが員受けられることについては同様の措置を取ることとした。 ・販売事業者は、当該容器と同日に容器検査所で漏えい検査を実施した。			

年月日	発生場所	現象状況	被災状況	建物用途	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等	設置状況	行政指導等 再発防止策
2013/10/2	富山県 富山市 その他の老入保健施設	漏えい爆発 軽傷2名	消費者の器具の点火ミス	一般消費者等	老人保健施設において、従業員が業務用オーブンレンジのオーブン部に点火しようとしたところ、爆発が発生し、2名が軽傷を負った。	原因者	法違反の有無	発生時間	原因者	法違反の有無	事故概要
2013/10/2	神奈川県 横浜市	漏えい爆発 鉄筋コンクリート造5階建	消費者の器具の点火ミス	一般消費者等	老人保健施設において、消費者が圓呂釜に点火しようとしたところ点火せず、再度点火操作を行った際に爆発が発生し、風呂釜の一部が変形した。	原因者	法違反の有無	発生時間	原因者	法違反の有無	事故概要
2013/10/6	新潟県 新潟市	漏えい	一般住宅 木造2階建	販売事業者	共同住宅において、漏えい爆発による原因で、ガスマスターが破裂して漏えいとなりました。	原因者	法違反の有無	発生時間	原因者	法違反の有無	事故概要
2013/10/8	神奈川県 相模原市	漏えい爆発	販売事業者の器具の点火ミス	一般住宅 木造	一般住宅において、漏えい爆発による原因で、ガスマスターが破裂して漏えいとなりました。	原因者	法違反の有無	発生時間	原因者	法違反の有無	事故概要
2013/10/8	福岡県 紫屋町	漏えい	販売事業者 保安機関	共同住宅 木造	共同住宅において、漏えい爆発による原因で、ガスマスターが破裂して漏えいとなりました。	原因者	法違反の有無	発生時間	原因者	法違反の有無	事故概要
2013/10/8	群馬県 前橋市	漏えい爆発 鉄筋コンクリート造4階建	消費者の器具の点火ミス	一般消費者等	共同住宅において、漏えい爆発による原因で、ガスマスターが破裂して漏えいとなりました。	原因者	法違反の有無	発生時間	原因者	法違反の有無	事故概要

年月日	発生場所	現象状況	被雪状況	建物用途	構造	発生時間	原因者	法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等設置状況	行政指導等
2013/10/14	宮城県仙台市	漏えい爆発	その他(有料老人ホーム)	一般住宅	木造	5:56	一般消費者	漏えい爆発	有料老人ホームにおいて、従業員が業務用オーブンレンジのこんろに点火しようとしたところ、爆発が発生し、器具が一部変形した。原因は、こんろに点火しようとした際に、誤ってオーブンの器具を開放してしまったこと。ガスが滯留し、漏出したガスに引火したもの。	TGR-150L (2012年1月製造)	総合エネルギー(株)	タニコー(株)	・ガス警報器あり ・マイコンヒーターなし ・ピューズガス栓	・県は、販売事業者に對し、消費者に対する器具の取扱い及び安全に関する周知と指導を行うことを実施した。	
2013/10/19	山形県山形市	漏えい火災 軽傷1名	一般住宅	木造	6:49	一般消費者	漏えい火災 軽傷1名	漏えい爆発	一般住宅において、消費者がガスコンロを使用していたところ、火災が発生し、怪傷を負った。原因は、約ヶ月前には、設備工事事業者が台所の隣間に湯沸器を取り外していましたが、その後フレキガス栓に止めを施しておらず、事故当日、消費者がガスコンロを使用中に誤つてフレキガス栓を開放したためガスが漏えいし、こんろのリクが引火したもの。なお、隣間湯沸器の取外し工事において、フレキガス栓と金屬フレキシブルホースの取り外しを漏石油ガス設備士免状の交付を受けない者が行っていた。	フレキガス栓	富士工具(株)	不明	・ガス警報器あり ・マイコンヒーターなし ・ピューズガス栓	・県は、漏泄器具の取り外しを実施した設備工事者に立派調査を行い、液化石油ガス設備士免状を持つない者による施工業者を対象として指導の徹底を図った。また、販売事業者及び関係団体への注意喚起文書を発出するにあたり、販売事業者は、消費者に対する周知と指導の実施をするとした。	
2013/10/19	千葉県千葉市	漏えい火災 軽傷1名	一般住宅	木造耐震	10:20	一般消費者	漏えい火災 軽傷1名	漏えい爆発	未端ガス栓の誤開放 <法令違反> ※石油ガス第38条の(液化石油ガス設備工事の作業に関する規則)第44条 ※石油ガス施行規則第44条 第1号(ガス燃焼器具と接続されていらない末端ガス栓の措置)	ミス	消費器具の器具の取扱い	ゴム管	不明	・ガス警報器なし ・マイコンヒーターなし ・ピューズガス栓	・県は、漏えい火災が発生した後、火災が発生し、怪傷を負った。原因は、ガス栓に誤ってゴム栓が付いた。専任工事者が誤ってゴム栓を接続したため、接続部からガス栓が漏えいし、何らかの着火源により引火したものと推定される。
2013/10/19	京都府八幡市	漏えい	寮・寄宿舎	共同住宅	鉄筋コンクリート造4階建	18:39	販売事業者	漏えい	漏えい爆発	漏えい爆発	漏えい	日米礦油(株)	・ガス警報器なし ・マイコンヒーターなし ・ピューズガス栓	・販売事業者は、立ち消え安瓿を実施した。	
2013/10/20	神奈川県大和市	漏えい爆発 軽傷1名	飲食店	木造2階建	21:04	一般消費者	漏えい爆発 軽傷1名	漏えい爆発	漏えい爆発	漏えい爆発	漏えい	伊藤忠エヌク スホール(株) 西日本(株)	・ガス警報器あり ・マイコンヒーターなし ・ピューズガス栓	・販売事業者は、ガス栓に漏えいがあり、漏えいが発生した。	
2013/10/21	広島県広島市	漏えい爆発 軽傷2名	飲食店	木造2階建	19:50	販売事業者	漏えい爆発 軽傷2名	漏えい爆発	漏えい爆発	漏えい爆発	漏えい	堀川産業(株)	・ガス警報器あり ・マイコンヒーターなし ・ピューズガス栓	・販売事業者は、市役所に漏えいがあり、漏えいが発生した。	
2013/10/23	埼玉県草加市	漏えい	その他(保育園)	鉄骨造1階建	14:45	その他	漏えい	漏えい	漏えい爆発	漏えい爆発	漏えい	不明	・ガス警報器あり ・マイコンヒーターなし ・ピューズガス栓	・販売事業者は、市役所に漏えいがあり、漏えいが発生した。	

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策	
2013/10/30	千葉県 富津市	漏えい爆発	一般住宅 木造1階建	19:20	一般消費者	風呂釜の漏水による消 費者の器具の点火ミス	風呂釜 (B式)	(株)ガスター	RBF-SRDP- FX (2002年5月 製造)	日本瓦斯(株)	・ガス警報器なし ・マイコーズガス全 なし ・CO警報器なし	販売事業者は燃器具の販売 者(販売者)はガススターに製造を依頼 した。	
2013/10/31	和歌山县 和歌山市	漏えい	道路	15:54	他工事業者 (下水工事 業者(推定))	下水工事業者(推定) 作業ミス	供給管(埋 設部)	不明	キロステック (株)	・ガス警報器なし	・風呂釜が漏えいした。 原因は、過失に下水工事業者(推定)が工事を行つ た際に、誤つて埋設供給管(PVC管)に穴を開けた が、そのまま埋め戻していたためガスが漏えいした もの。		
2013/11/7	福岡県 久留米市	漏えい	飲食店 鉄筋コンクリー ト造5階建	10:00	一般消費者	業務用燃焼器の器具全 体の閉め忘れ	業務用燃焼器の器具全 体の閉め忘れ	タニコー(株)	VR11532 (1999年3月 製造)	(有)御井町食 飯	・ガス警報器あり ・ガス警報器あり (鳴動無し) ・マイコーズSBあり ・ヒューズガス全 なし ・CO警報器あり	・風呂釜事業者に対し、 ガス警報器の移設を指導す る。一般消費者に対し、 漏えいした際にはガス栓を完全 に閉止する等、適切な取扱 いをするよう指導した。 ・ガス警報器事業者は、ガス警報器 の増設を行った。	
2013/11/8	茨城県 笠間市	漏えい火災	飲食店 木造1階建	3:52	一般消費者	業務用燃焼器のパイロ ットバー接続部の漏 れ	業務用燃焼器のパイロ ットバー接続部の漏 れ	(有)中村鉄工所	ZB-FGR2- R1/L1 (2010年1月 製造)	(株)ミツワロコ (株)	・ガス警報器あり ・ガス警報器あり (鳴動無し) ・マイコーズSBあり ・ヒューズガス全 なし ・CO警報器あり ・集中監視システム があり	・風呂釜事業者に対し、 ガス警報器を実施するよう指図し た。 ・販売事業者は、消費者に対 し、燃焼器等に不具合が あつた場合は連絡すること、 保安の徹底をしてもうと ガス警報器を追加で設置し た。	
2013/11/10	石川県 金沢市	漏えい火災	共同住宅 木造2階建	20:15	一般消費者	未使用ガス栓の誤開放	未使用ガス栓	高橋産業(株)	不明 (1999年11 月製造)	ENEOSグロー ブエバー (株)	・ガス警報器なし ・マイコーズガス全 なし ・CO警報器なし	・風呂釜事業者に対し、 一般消費者等へ安否な使用 方法等について周知を徹底 するよう口頭で指図した。 ・販売事業者は、1口ヒュ ーズガス栓に交換するなども に、同様の機器を使用してい る一般消費者等に対し、安 全な使用方法等について周 知を実施した。	
2013/11/15	岐阜県 高山市	漏えい爆発・ 火災	一般住宅 木造2階建	11:20	販売事業者 配達センター	容器交換時の作業ミス	容器交換時配達員がガスコンロに点火しよ うとしたところ、2口ヒューズガス栓付近から出火し た。 原因は、ここんろ点火時に誤つて2口ヒューズガス栓 の未使用用側を開放したためガスが漏えいし、滞留し て2口ヒューズガス栓付近の火が引火したものと推 定される。	容器交換時配達員がガスコンロに点火しよ うとしたところ、火災が発生し、建物を一部焼損し た。 原因は、容器交換時に配達員が取り外し、その時は 予備側面に切り替えて容器を取り外し、その時は 調整器が閉塞しておりガスの漏えいはなかつたが 容器と高圧ホースを接続しないで作業を終了したた め、消費者がガス栓がアーチにて先よりガスが漏えい し付近に設置されていて高圧ホースの先よりガスドライバーから引火し したもの。	高圧ホ ース	不明	飛騨農業協同 組合	・ガス警報器なし ・マイコーズガス全 なし ・CO警報器なし ・集中監視システム があり	・販売事業者(は)、從業員に対 し、配達マニュアルの再教育 を実施するなどもに、各消費 者の容器等がある場合に、不 良品を実施している。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等
2013/11/16	熊本県 菊陽町	酸素欠乏 (B級事故) 死亡1名	道路	9:48	販売事業者 (土木工事 業者) 設備工事 業者	道路において、土木工事業者が新たにガス管(ボリエチレン管)を地下1mに敷設するため掘削工事を行つた際に、重機、損傷部からガス漏えいを止めようとして、掘削した穴に入った作業員が、酸素欠乏により搬送先の病院で死にました。作業員は、重機で埋設供給管を掘削した作業員が、酸素欠乏により搬送供給管を止めようとして、掘削した穴のガスの漏えいを止めようとしたため、酸素欠乏とガスの濃度を確認せずに入つたため、酸素欠乏となつたもの。	道路において、土木工事業者が新たにガス管(ボリエチレン管)を地下1mに敷設するため掘削工事を行つた際に、重機、損傷部からガス漏えいを止めようとして、掘削した穴に入った作業員が、酸素欠乏により搬送供給管を掘削した作業員が、酸素欠乏により搬送供給管を止めようとして、掘削した穴のガスの漏えいを止めようとしたため、酸素欠乏とガスの濃度を確認せずに入つたため、酸素欠乏となつたもの。	ガス警報器なし ・マイコメーター なし ・ヒューズガス栓 なし ・CO警報器なし	削工事における事前にバルブを開止してガス供給を止めると、酸素濃度計や送風機の使用など酸素欠乏防止措置を徹底する。工事実施中は販売事業者が必ず立ち会うようになります。 ・県協会は、会員に対し、注意喚起の文書を拿出すとともに、事故検証委員会を立ち上げて、JIPガス運営会社に伴う労働災害を防止指針を作成し、会員に対し周知徹底を図つた。	ガス警報器あり ・マイコメーター なし ・ヒューズガス栓 なし ・CO警報器なし ・集中監視システムあり	・県は、販売事業者は、当該はJIPガス栓にバルブ止め措置をとどまると、消費者と調整し、事故箇所の配管を撤去する予定とした。	
2013/11/18	京都府 京都市	漏えい爆発 軽傷1名	飲食店 鉄骨造1階建	18:47	一般消費者 等 設備工事 業者	飲食店において、従業員が業務用めんゆで器を使用中に爆発が発生し、1名が軽傷を負つた。原因は、設備工事業者がガス湯せん器を取り外した際、ねじガス栓にバルブ止めを施しておらず、消費者が誤って食器をねじガス栓のソマミに落としたことによって食器をねじガス栓が漏えいし、使用中のめんゆで器の火が引けてしまひ。なお、販売事業者には、当該湯せん器の取り外しを行うことの連絡が入つてなかつた。	(バルク貯槽 980kg×1基)	飲食店において、集中監視システムからバルク貯槽でのガス漏えい警報を受信し、保安機関と販売事業者が出動したところ、バルク貯槽の液取出弁から液状のJIPガスが漏えいしていることを確認した。原因は、設備工事業者がバルク貯槽の調整器の交換作業を行つた際、誤って液取出弁のハンドルに触れたため弁が開放し、ガスが漏えいしたものと推定される。なお、液取出弁には樹脂製のフランジが取り付けられていたが、隙間から漏えいした。	ガス警報器あり ・マイコメーター あり ・ヒューズガス栓 あり ・CO警報器なし ・集中監視システムあり	・県は、販売事業者に対し、設備工事業者がバルク貯槽を美施工時に必ず附屬機器等の確実な点検を実施する原則として30分以内に到着する体制を確保することを、口頭で指導した。 ・販売事業者は、再発防止策として、液化石油ガス設備工事マニュアルを改訂し、バルク貯槽に関する作業の終了時には、バルブの開閉状況及びJIPガスの漏えい状況を確認することを徹底するとともに、保有するバルク貯槽の使用してない液取出弁に樹脂製のフランジが取り付けられている場合は、金属製のフランジに交換することとした。		
2013/11/21	北海道 札幌市	漏えい	共同住宅 鉄筋コンクリート造4階建	16:16	設備工事 業者	共同住宅鉄筋コンクリート造4階建	バルク貯槽 富士工器(株)	498kg×1台 (2006年7月 製造)	・マイコメーター あり ・ヒューズガス栓 あり ・CO警報器なし ・集中監視システ ムあり	・県は、販売事業者に対し、設備工事業者がバルク貯槽の液取り出し弁の緩み		

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等	
2013/11/23	岐阜県 多治見市	漏えい	その他(介護福 祉施設) 木造	15:30	販売事業者 設備工事者	施工不良によるブランジ の緩み <法令違反> 液石法施行規則第18条 第1号(火気との距離 液石法施行規則第115 条(施工後の表示))	介護福祉施設において、従業員から容器置場周辺 でガス臭がするとの通報が消防にあり、販売事業者が 出動したところ、集合管のブランジ接合部からガ スが漏えいでいることを確認した。 原因は、集合管のブランジ接合部を止めている4本 のねじのうち、1本が緩んでいたことである。 なお、当該設備について、容器から2メートル以上 の距離にセントがあり、また、屋内において4メートル 以上となる配管の表示が付されていなかったが、施工後 の表示が付されていなかった。	泉設備工業	不明	石黒商事(株)	・ガス警報器なし ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓 ・CO警報器なし	・器具は、特定液化石油ガス設備に対し、施工 した供給設備のリットルの提出 及び法令違反事項の改善と、工事完 了した液化石油ガス設備の引き 継ぎ時に使用する法令適合状 況等チェックリストを作成す ることとした。	・販売事業者は、工事完了し た液化石油ガス設備の引き 継ぎに使用する法令適合状 況等チェックリストを作成す ることとした。
2013/11/25	千葉県 市原市	漏えい爆発 軽傷1名	飲食店 ユニットハウス1 階建	6:00	一般消費者 等	業務用燃焼器の器具全 ての閉め忘れ	業務用 オーブンレンジ	タニコー(株)	不明	ミライフ(株)	・ガス警報器あり (鳴動無し) ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓 ・CO警報器なし	・販売事業者は、器具全般につ いて注意喚起を行った。	
2013/11/28	鳥取県 鳥取市	漏えい火災	一般住宅 木造2階建	13:10	他工事業者 (建築工事 業者) 一般消費者 等	建築工事業者の作業ミ ス	ためコンクリートの掘削作業を行っていたところ、集団 供給の引き込み管を切断してガスが漏えいし、切断 時の火が引火して火災となった。 原因是、住人が誤って供給管を切断してガ スが漏えい、その後の火花が引火したもの。 なお、当該地区では集団供給が行われていたが、 販売事業者は約10年前から集団供給を停止してお り、販売事業者は、敷地内の引き込み管は立ち止 りが工場で止め部分までガスを供給していることを 周知していたが、住人はガスが通していないものと 誤認していた。	供給管	不明	不明	(株)JALなば (株)燃料センター ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓 ・CO警報器なし	・販売事業者は、当該住宅 の配管から切り離した。	
2013/11/28	群馬県 大泉町	漏えい	その他店舗 (スーパー) 鉄骨造	13:35	一般消費者 等	車両の衝突によるバルク 貯槽の供給管の損 傷	(バルク貯槽 990kg×1基)	ス	不明	(株)サンワ	・マイコンSBあり	・販売事業者は、消費者に対 し、ハラク貯槽にカーボンハイ ブを設置することを協議し た。	
2013/11/29	熊本県 熊本市	漏えい	共同住宅 鉄骨造2階建	21:20	販売事業者	調整器の経年劣化	自動切替 式調整器	(株)桂精機製作 所	SPT4-10HB (2003年3月 製造)	(株)フジイ ネルギー	・ガス警報器なし ・マイコンメーター ・ヒューズガス栓 ・CO警報器なし	・器具は、販売事業者に対し、 調整器の製造年月による期 限管理の徹底、集合装置の 管理の徹底、定期供給設備 点検等の保安業務の確実な 実施及び保安教育の徹底等 について口頭指導した。主 に、配達センターや交換時等供給設備点検の 徹底について口頭指導した。 ・販売事業者は、調査報告書の 製造年月による期限内に必ず交 換を実施し、期限内に必ず交 換を行うこととした。	・県協会は、保委員会にお いて事故調査報告を行った。

年月日	発生場所	現象	被害状況	建物用途	構造	発生時間	原因者	事故原因	法違反の有無	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等設置状況	行政指導等
2013/11/30	岩手県 釜石市	漏えい爆発 重傷1名、軽傷3名	旅館 鉄筋コンクリート造7階建	設備工事業者	設備工事業者	10:40	施工作業ミス	旅館において、設備工事業者が床下ビット内の配管の交換工事を行つていたところ、爆発が発生し、1名が重傷を負った。	・工具は、設備工事業者に対して、作業の安全確認を徹底するよう口頭指導した。	・ガス警報器なし ・マイコノスターあり ・ヒューズガス栓あり ・CO警報器なし	(株)岩崎商店	不明	(株)岩崎商店	・工具は、消費者に対して、劣化や故障の注意等の周知を実施した。	
2013/12/1	茨城県 牛久市	漏えい火災	飲食店 木造階建	一般消費者	ゴム管の劣化	21:29	施工業者	旅館において、設備工事業者が床下ビット内の配管の交換工事を行つて、電動工具の使用禁止を指示して打ち合わせで、電動工具の使用を許可した。	・工具は、設備工事業者が床下ビット内の配管の交換工事を行つて、電動工具の使用者が配管内にゴム管を残留していることの確認をせざりにトーチバーを使用したこと、残留したゴム管に引火したもの。	配管(隠れ部)	不明	富士産業(株)	・ガス警報器あり ・マイコノスターあり ・ヒューズガス栓あり ・CO警報器なし	・販売事業者は、ゴム管を交換し、消費者に対して、劣化や故障の注意等の周知を実施したこととした。	
2013/12/4	埼玉県 新座市	漏えい	一般住宅 木造	販売事業者 他工事業者(解体工事業者)	解体工事業者の作業ミス及び販売事業者の周知不足	8:35	販売事業者	空き家において、解体工事業者が家屋の解体作業中に、重機で埋設供給管を損傷してガスが漏えいした。原因は、当該住宅には集団供給が行われていたが、解体工事業者の誤認によるゴム管から火が出た。	・工具は、消費者によるゴム管から火が出た際、細かな破裂が生じたためガスが漏えいし、使用中のこんどの火が引火したもの。	桂精機製作所	不明	富士産業(株)	・ガス警報器あり ・マイコノスターあり ・ヒューズガス栓あり ・CO警報器なし	・販売事業者は、消費者に対して、一般周知とともに埋設管に対する注意も周知することとした。	
2013/12/4	愛知県 小牧市	漏えい火災 軽傷1名	一般住宅 木造	一般消費者	瞬間湯沸器の取り外し 作業ミス	14:00	販売事業者	一般住宅において、消費者がガスこべりに点火したところ、火災が発生し、軽傷を負った。	・工具は、消費者が引つ越しの準備で瞬間湯沸器と燃焼器用ホースを取り外した際、フレキガス栓を開けたままであったためガスが漏えいし、帶留したガスにこぼりの点火操作時の火花が引火したものと推定される。	フレキガス栓	不明	新日本ガス(株)	・ガス警報器あり ・マイコノスターあり ・ヒューズガス栓あり ・CO警報器なし	・販売事業者は、消費者に対して、ガス漏えいの危険性を注意するよう、注意喚起十才に注意喚起した。	
2013/12/4	岐阜県 中津川市	漏えい	学校 ブロック造階建	一般住宅	集合管の接合部の腐食	14:30	販売事業者	学校において、職員より容器が周辺でガス臭がするとの連絡があり、燃焼器用ホースを取り外した時にガスの漏えいが確認された。	・工具は、燃焼器用ホースを取付ける際、ガス栓が合装置の集合管からガスが漏えいしていることを確認するため、マイコンメーターが合計・増加流量遮断をしており、燃焼器用ホースを取付ける際、ガス栓が漏えい止まつていてと推定される。	集合管	不明	アブラヤ	・ガス警報器なし ・マイコノスターあり ・ヒューズガス栓なし ・CO警報器あり	・販売事業者は、集合管の交換を実施した。	
2013/12/5	愛知県 岡崎市	漏えい火災 軽傷1名	学校 鉄骨造1階建	一般消費者	回転金の外れ	9:50	販売事業者	校舎において、食堂の調理員が回転金を消ししようとする際に工具を操作したところ、ソマミが外れ火災が発生し、軽傷を負った。	・工具は、回転金の操作時に器具栓のソマミが外れたりガスが漏えいしたものの原因は、回転金と組合せた箇所の溶接部が経年によって腐食し、穴が開いたため。	業務用煮込み釜	不明 (1980年製造)	鈴与商事(株)	・ガス警報器あり ・マイコノスターなし ・ヒューズガス栓なし ・CO警報器あり ・自動ガス遮断装置あり	・工具は、販売事業者に対して、燃焼器の交換工事は規格に従うべきであることを強調を行い、施設工事は十分確認を行つて適切に漏えい検査を行うこととし、事務室等には異常の関係機関に連絡する旨届出を行つてこれを徹底した。	
2013/12/6	福島県 伊達市	漏えい爆発 軽傷1名	一般住宅 木造2階建	販売事業者	燃焼器の交換作業ミス <法令履行違反> 波石法施行規則第44条 第1号イ(腐食によく割れ等の欠陥がないこと)	16:00	一般住宅 木造2階建	一般住宅において、販売事業者がバルブコンロの交換作業を行つた後に、消費者がこぼりに点火しようとしたところ、爆発が発生し、軽傷を負った。	・工具は、燃焼器が交換前と交換後のコンロでは、ガス接続口が異なることに販売事業者が気付かず、その口径が異なるために金属フレキシブルホースをそのまま使用したため接続部に隙間が生じてガスが漏えいし、点火操作時火災が引火したもの。	金属フレキシブルホース	不明	(有)庄子商店	・ガス警報器なし ・マイコノスターなし ・ヒューズガス栓なし ・CO警報器なし	・販売事業者は、消費者に対して、工具の交換を実施するとともに、燃焼機器交換安全確認チエックシートを作成した。	

年月日	発生場所	現象	被害状況	建物用途	発生時間	原因者	事故原因	法違反の有無	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等設置状況	行政指導等
2013/12/11	佐賀県 佐賀市	漏えい火災	学校 鉄骨造1階建	11:00	器具メー カー	回転釜のバーナーの修 理作業ミス	学校において、給食職員が回転釜で調理を行っていたところ、回転釜の下部から漏出火災した。約半年前に回転釜のメートルガーバーナーの交換を行った際、ガス通路の配管手部の継め付けが不十分で、火が漏出し、火災が発生したため、器具メーカーは、作業終了時に漏えい確認を実施していませんでした。	漏えい対策後の経過確認を指示した。	業務用煮 炊釜	不明	(有)松町商店	・ガス警報器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・CO警報器なし	・具は、販売事業者に対し、漏えい対策後の経過確認を指示した。	
2013/12/12	宮城県 石巻市	漏えい爆発	共同住宅 鉄筋コンクリート4階建	8:40	販売事業者	仮設供給された配管の 施工ミス	共同住宅において、都市ガスからLPガスに切替えた際、ガス栓と配管の接続が誤認され、床面の1部容器のバルブを閉じたまま未端ガス栓を交換しようとしたため、ガス栓と配管の接続が漏えいしたガスに住民者が使用していた石油ストーブの火気により引火し、爆発しました。	漏えい対策工事中に、仮設供給によりと未端ガス栓を交換した際、ガス栓と配管の接続が誤認され、床面の1部容器のバルブを閉じたまま未端ガス栓を交換しようとしたため、ガス栓と配管の接続が漏えいしたガスに住民者が使用していた石油ストーブの火気により引火し、爆発しました。	配管	不明	(株)ミツウロコ	・ガス警報器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置 ・集中監視システムなし	・県は、事業者から聞き取りを実施し、再発防止のための対策、教育を講じるよう促す旨を要請し、教育を講じるよう促す旨を要請した。	
2013/12/13	岐阜県 岐阜市	漏えい	共同住宅 鉄筋造	10:15	他工事業者 (水道工事業者)	水道工事	共同住宅において、水道工事業者がリーフホームのため床を電動工具で切断していくことに伴う、傷、床の配管を損傷し、ガス栓が漏えいした。	漏えい対策工事中に、床を電動工具で切断していくことによる床の配管を損傷し、ガス栓が漏えいした。	配管(懸 垂部)	不明	ENEOSグロー フェナジー(株)	・ガス警報器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・CO警報器なし	・県は、販売事業者に対し、漏えい対策工事中に、床を電動工具で切断していくことによる床の配管を損傷し、ガス栓が漏えいした。	
2013/12/16	東京都 青梅市	漏えい爆発	共同住宅	9:25	一般消費者	消費者の器具の点火ミ ス	共同住宅において、消費者が風呂釜の種類火から点火したところ、爆発が発生し、風呂釜の一部が変形した。	原因は、メーカーが調査中。	風呂釜 (BF式)	(株)ノーリツ	GBSQ-606-e (2008年10月製造)	・ガス警報器なし	・県は、販売事業者に対し、漏えい対策工事中に、床を電動工具で切断していくことによる床の配管を損傷し、ガス栓が漏えいした。	
2013/12/17	東京都 福生市	漏えい爆発	共同住宅 鉄筋コンクリート3階建	22:20	一般消費者	消費者の器具の点火ミ ス	共同住宅において、消費者が風呂釜に点火しようとしましたところ点火せず、再度点火操作を行ったところ爆発が発生し、ケーシングの一部が変形した。原因は、点火操作を繰り返したことで機器内部にガスが漏留し、再度点火した際に滯留した未燃ガスに引火爆発しました。	原因は、未燃ガスが漏れ、再度点火した際に滯留した未燃ガスに引火爆発しました。	風呂釜 (BF式)	(株)ノーリツ	GQI-Q5A (2007年6月製造)	・ガス警報器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・CO警報器なし	・販売事業者は、風呂釜の消音装置に対する注意喚起を実施した。	
2013/12/21	福島県 天栄村	漏えい	一般住宅 木造1階建	3:00	雪害	落雪による供給管の損 傷	一般住宅において、集中監視システムから長時間使用オーバーの異常信号を受けたため販管事業者が出动したところ、容器がガス栓になつておらず、供給管の総手部が損傷してガスが漏えいでいることを確認した。	原因は、屋根からの落雪が供給管に当たつて損傷し、総手部からガス栓が漏えいしたものが推定される。なお、消費者は雪よけのため設備に木の板を立てかけていたが、大雪への対策として不十分であった。	供給管	不明	JASサービス かがわ岩瀬	・ガス警報器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓 ・CO警報器なし ・集中監視システムあり	・販売事業者は、現状を復帰、雪囲いの検討を行った。	
2013/12/25	埼玉県 さいたま市	漏えい爆発	共同住宅 鉄骨造3階建	23:08	一般消費者	未使用ガス栓の誤開放	共同住宅において、消費者がガスこんごとに点火しようとしましたところ、2口ヒューズガス栓付近で出火した。原因は、消費者がここんご点火時に漏つて2口ヒューズガス栓の未使用側に開放したためガス栓が漏えいし、滯留した未燃ガスにコンロの点火昇温時のが火が引火したものです。	未使用側にはゴムキャップが装着されていたが、何らかの要因により隙間があつたため、ヒューズ機能が作動しない程度の流量でガスが漏えいしたもの。	2口ヒュ ーズガス栓	G925-12PR (1989年9月製造)	・ガス警報器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・CO警報器なし	・販売事業者は、当該消費者宅のガス栓を口に交換するとしても、当該ガス栓がおいててローリングガス栓へ設置されている消費者へ設置され、ガス栓カバーの設置を行うことはガス栓の取扱い等に関する周知を実施し、供給開始時に定期消費設備調査時にガス栓カバーの設置を徹底するとしていた。		
2013/12/26	北海道 岩見沢市	漏えい	共同住宅 木造2階建	20:12	地盤沈下	地盤沈下による調整器 のユニオン部の損傷	共同住宅において、住人から容器庫周辺で音がした後、ガス臭がするとの通報が消防局にあり、販売事業者が出動したところ、自動切替式調整器のユニオン部が損傷し、ガス栓が漏えいしていることを確認した。	原因は、地盤沈下によつて容器庫の基礎が傾いたことで、容器庫の背面ハネルと調整器の後面が接触したため、荷重によりユニオン部が損傷し、ガスが漏えいしたもの。	矢崎總業(株)	AS8Z-NT (2009年2月製造)	・ガス警報器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・CO警報器なし	・道は、販売事業者に対し、供給設備が今後破損する可能性がないようなどとどくに、道協会に対し、口頭にて、今後開催される講習会等での周知を行ふことを了した。		

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2013/12/30	神奈川県 座間市	漏えい火災	一般住宅 木造2階建	16:00	一般消費者	消費者の器具の取り扱い ミス	一般住宅において、消費者がガスコンロを使用していたところ、1口ヒューズガス栓とガスコードの接続部から炎があがり、壁の一部を焼損した。原因は、こんなものの書類を行なう際にガス栓からガスコードを取り外しており、清掃後に再度接続した際、差し込みが不十分であったこと。	低圧ホース	不明	日本瓦斯(株)	・ガス警報器なし ・マイコスガス栓 ・CO警報器なし	・販売事業者は、消費者に対して、ガス臭を感じたときは使用を停止して換気することとすべくに販売事業者へ連絡を入れること等を周知したこと。 もしくはガス警報器及びガス栓の位置の変更、金属フレキシブルホースの交換を実施した。	
2013/12/30	群馬県 前橋市	漏えい火災 軽傷1名	一般住宅 木造1階建	17:17	一般消費者	金属フレキシブルホースの損傷	一般住宅において、金属フレキシブルホースが引いた金属フレキシブルホースに金属接着部が剥離してしまったため、金属接着部によりホースに電気が生じてガスが漏えいい、点火操作時の火が引火したものの、消費者は清掃時にガス臭を感じていたもの。	金属フレキシブル ホース	富士工器(株)	不明 (2001年9月 製造)	日本瓦斯(株)	・ガス警報器なし ・マイコスガス栓 ・CO警報器なし	
2013/12/31	三重県 伊賀市	漏えい爆発・ 火災	一般住宅	11:00	不明(調査 中)	不明(調査 中)	一般住宅において、消費者がお湯を使おうとしたところ、屋外で爆発音がしなびたと確認すると、設置された給湯器が一部変形していることを確認した。原因は、メーカーが調査中。	瞬間湯沸 器(RF式)	GQ-2023WA (2002年7月 製造)	上野ガス(株) ノーリツ	・ガス警報器あり ・マイコスガス栓 ・CO警報器なし		

V. 液化石油ガス事故調査報告

岩手県釜石市のホテルにおいて発生した漏えい爆発事故について

1. 目的

1. 1 目的

平成25年11月30日に発生した施工作業ミスによる漏えい爆発事故については、事故発生前日に床下ピット内に敷設されていた配管の腐食によるガス漏えいが確認されていた。施工作業ミスについては、既に調査が完了し、県は設備工事業者に対して作業の安全確認を徹底するよう指導している。

施工作業ミスについて調査する中で、事故発生前日に確認された配管の腐食原因として津波の影響が懸念されることが判明したため、配管の腐食に津波が与えた影響について調査する。

1. 2 事故概要

(1) 発生日及び発生場所

・平成25年11月30日（岩手県釜石市）

(2) 建物用途、構造

・ホテル（鉄筋コンクリート造7階建、980kgバルク貯槽1基設置）

(3) 事故概要（※下線部の漏えいが津波の影響ではないかと懸念されている）

旅館において、設備工事業者が床下ピット内の配管の交換工事を行っていたところ、爆発が発生し、1名が重傷、3名が軽傷を負った。

原因は、厨房室内の床下ピット内に敷設されていた配管の継手部からガスの漏えいが確認されたため、供給設備の元バルブを閉めて配管の交換工事を行うこととなつたが、設備工事業者が配管内にLPGガスが残留していることの確認をせずにトーチバーナーを使用したこと、残留したガスに引火したもの。

なお、販売事業者は、設備工事業者との工事の事前打ち合わせで、電動工具の使用禁止を指示していた。

1. 3 調査日程及び面談者

(1) 日程

平成26年2月3日（月）～4日（火）

(2) 面談者

①震災後に実施したホテル改修工事元請の建設事業者 1名

②改修工事下請の液化石油ガス設備工事業者（事故発生時の施工を担当） 1名

③LPGガス販売事業者（改修工事後からLPGガスを供給） 1名

④ホテル担当者 1名

⑤ガス事業者（震災前まで都市ガスを供給） 2名

※経済産業省職員2名、岩手県職員2名、高圧ガス保安協会職員1名で調査を実施

2. 調査結果

2. 1 建物の状況

(1) 建物見取り図

建物見取り図を図2. 1に示す。ガス漏えい箇所は厨房入り口の階段付近にある地下ピット内部である。

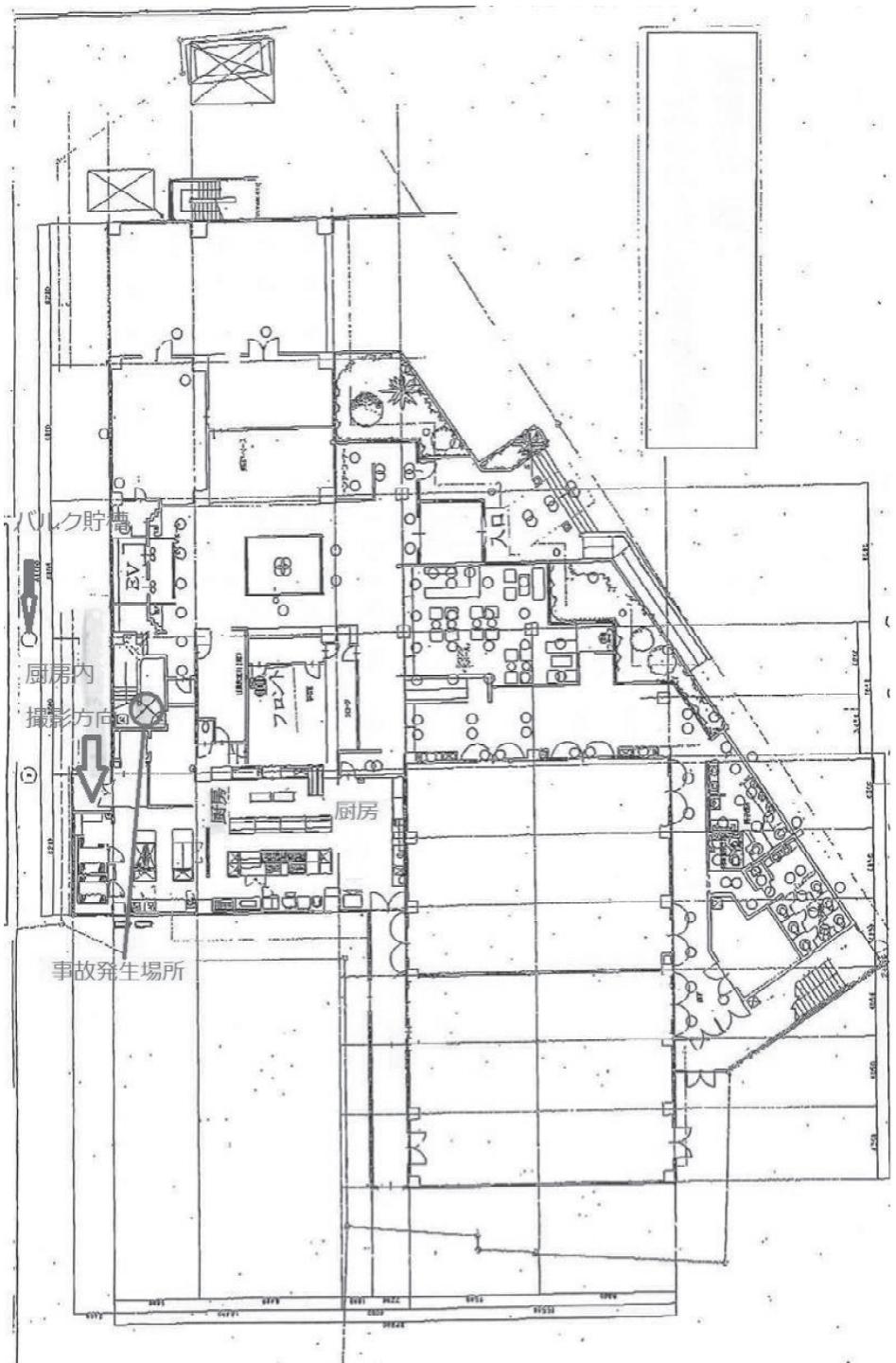


図2. 1 建物見取り図

(2) 配管図面

当該ホテルの配管図面を図2. 2に示す。漏えい箇所は厨房近くのピット内である。

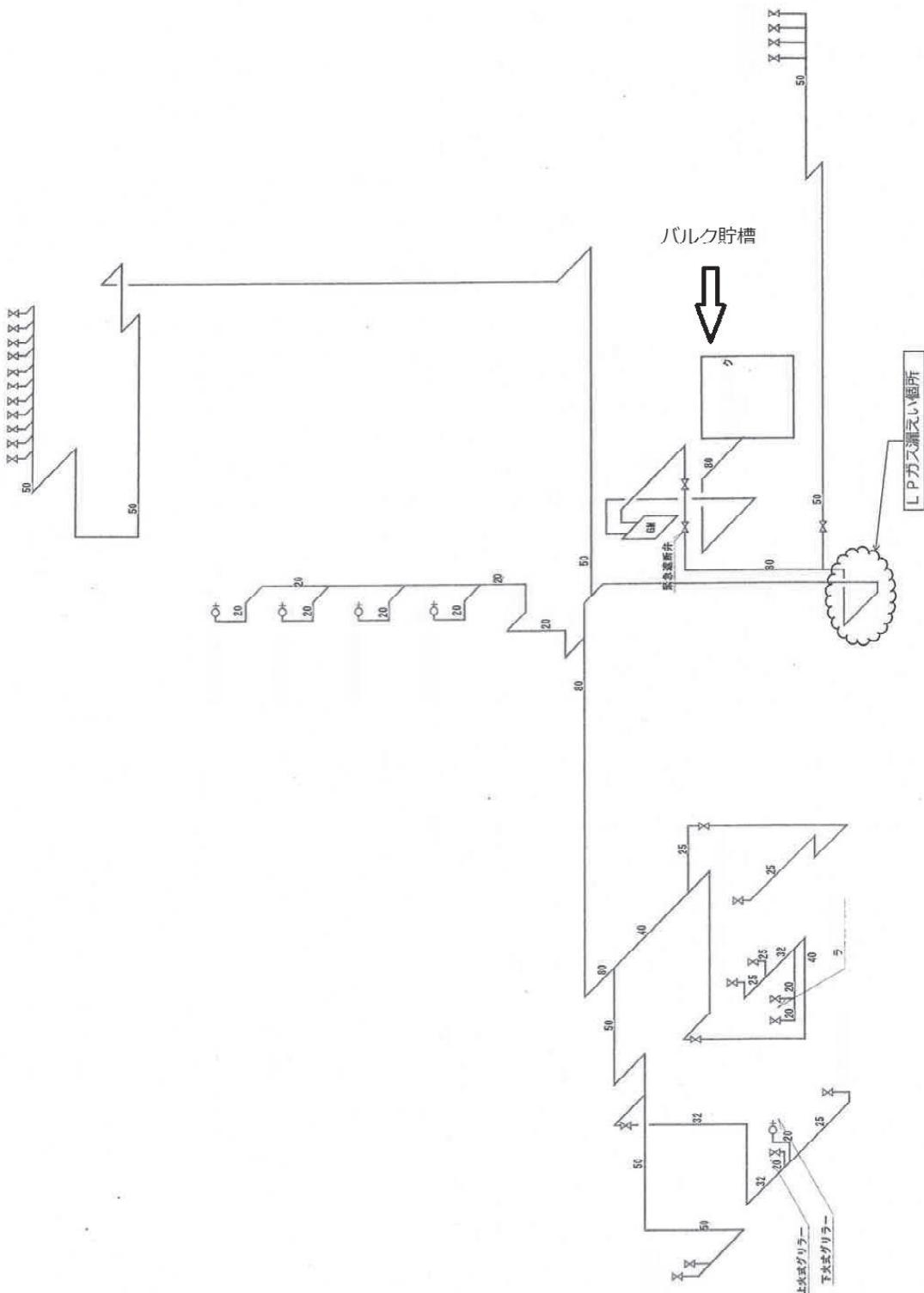


図2. 2 配管図面

(3) 廚房の様子

図2. 1の太矢印方向に向かって厨房内を撮影した様子を図2. 3に示す。図2. 3の左側に地下ピットがある。図2. 4に示すとおり、地下ピットの上には金網製の棚が設置してあり、蓋を開けることが出来なくなっている。図2. 5は棚を移動させ地下ピットの蓋を開けたときの様子である。



図2. 3 廚房内の様子



図2. 4 通常時の地下ピットの様子

図2. 5 地下ピットの蓋を開けた様子

(4) ピット内の様子

図2. 6に屋外方向に向けてピット内部を撮影した様子を示す。敷設されていた50Aの白管は事故後に廃棄処分されていた。なお、左側に設置されている管は下水管である。

一方、図2. 7に屋内方向に向けてピット内部を撮影した様子を示す。右側は下水管

であるが、左側に50Aのプラスチック被覆鋼管が残置されていた。ピット内中央部で絶縁継手により既に廃棄された白管と接続されており、白管と被覆鋼管が混在していたことになる。

図2.8にピット内を上から撮影した様子を示す。当該ホテルは東日本大震災の影響により地盤沈下が発生したため、ピット内部には地下水が溜まっており、事故発生時に使用した消火剤が水面に浮いている。

なお、当該ホテルは釜石湾に近いため、水位は潮の干満に合わせて時間帯により上下する。また、ピット内に水が溜まっている影響でピット内の湿度は高く、図2.6には天井面に水滴が付着している様子が確認できる。



図2.6 ピット内部（屋外方向を撮影）　図2.7 ピット内部（屋内方向を撮影）



図2.8 ピット内部の様子

(5) 漏えい箇所

事故発生前日に確認された漏えい箇所はピット内中央の絶縁継手部であるが、図2.9に示すとおり継手部の腐食が激しい。白管の配管外面は腐食しているものの、図2.10に示すとおり配管内部は腐食しておらず、漏えい箇所は継手内部に限られていたものと考えられる。なお、廃棄された白管については、販売事業者及び設備工事業者から「腐食は酷かったが漏えいは無かった」との証言があった。



図2.9 漏えい箇所

図2.10 配管内部

2.2 事故発生に至る経緯

(1) 11月29日（事故発生前日）の様子

- ①午前11時頃、ホテルからガス臭いとの連絡が販売事業者にあった。
- ②午後1時頃、販売事業者が建物内の配管に対して圧力試験を実施したところ、午後2時頃には地下ピット内の配管から漏えいを確認した。販売事業者は漏えい箇所を確認する作業中にピットの存在を初めて知った。
- ③午後2時頃、販売事業者はホテルの社長に漏えいが発生していることを報告するとともに当該漏えい部へのガスの供給を停止し、午後3時頃には震災後の改修工事を請け負った建設事業者と当該配管の修理について打合せを行うこととした。
- ④午後6時頃、打ち合わせの結果、改修工事の下請け業者である液化石油ガス設備工事業者がピット内で配管を修理することとなった。

(2) 11月30日（事故発生日）の液化石油ガス設備工事業者による作業の様子

- ①午前9時頃、ブロワーの接続されたダクトをピットの奥まで挿入し、ピット内を排気した。これにより、酸素濃度は20.7%程度を保っていたが、LPGガス濃度は計測していないため不明である。なお、ガスの供給は停止していたが、配管内のLPGガスを排除していなかった。
- ②午前9時半から午前10時にかけて、漏えいの確認されたピット内中央の絶縁継手部を充電式カッターで切断した。なお、切断作業中はピット内の奥まで挿入されていたダクトをピットの入り口付近まで引き上げていた。
- ③午前10時頃、残された配管にねじ切りをするため、被覆鋼管の被覆をバーナーで取り除こうとしていたところ爆発が発生し、1名が重傷、3名が軽傷を負った。

2. 3 ホテル建設及び配管設置等の経緯

(1) ホテルの建設当初

1) 配管について

当該ホテルは地元の建設業者により昭和59年10月に完成し、ガス事業者がガス事業法に基づきガスの供給を行っていた。当該ホテル内の内管は地元の建設業者により施工され引き渡されており、ガス事業者は完成した建物の内管に導管を接続してガスの供給を開始したのみである。ホテルの建設当初から震災後の改修工事まで内管の変更工事はなされていなかった。

2) 地下ピットについて

当該ホテル建設当初、地下ピット内は乾燥していた。当該地下ピットに隣接して別の地下ピットが設置されており、白管は隣接するピット間の壁をさや管無しで貫いていた。

(2) 東日本大震災の発生

1) 配管について

平成23年3月11日、東日本大震災が発生し、津波により2階の天井まで壊滅的な被害を受けた。以降、平成24年12月に震災後の改修工事まで津波被害を受けたままの状態で放置されていた。

2) 地下ピットについて

建設事業者によると、震災後の改修工事時に当該地下ピット内を確認したが、泥水が底に溜まっている程度であったとのこと。

(3) 震災後の改修工事

1) 配管について

平成24年12月、建設事業者による震災後の改修工事では、ガス事業法によるガス供給からLPG法によるガス供給に切り替えている。バルク貯槽を設置するとともに津波により海水に浸かった配管を交換しているが、ピット内の配管は建物を貫通していたため交換できず、圧力検査により異常がなかったことから、そのまま使用することとした。このため、ピット内の配管のみが昭和59年10月から使用され続けている状態となった。

液化石油ガス設備工事業者は地下ピット同士が隣接していることに気付かず、埋設管が埋まっていると勘違いしていた。更に、販売事業者は全ての配管が交換されているものと勘違いしていた。

震災前までガスを供給していたガス事業者には当該ホテル建設当初の図面が残されていたものの、販売事業者からは照会は無かった。ただし、ガス事業者によると、改修工事時に販売事業者から照会を受けたとしても、津波の被害を受けた書類を拾い出す作業が完了しておらず、引き継ぎは出来ない状態であった。

2) 地下ピットについて

建設事業者によると、震災後の改修工事時に当該地下ピット内を確認したが、泥水が底に溜まっている程度であったとのこと。震災により発生した地盤沈下により地下

ピットには水が湧く状態となっていた。このため当該地下ピットは結露が生じており、白管が腐食しやすい環境であった。

3.まとめ

3.1 ピット内の配管が交換されなかつた経緯

(1) 平成24年に実施した改修工事

- ①ホテルの施工当初は都市ガスを使用していたが、震災により供給が出来なくなつたため、平成24年の改修工事時にはLPGガスに切り替えていた。
- ②改修工事時に建設事業者はピットの存在を知っていたが、販売事業者及び液化石油ガス設備工事業者は当該ピットの存在を知らなかつた。
- ③液化石油ガス設備工事業者は建設事業者の指示により、目に見える部分にある配管のみを入れ替えたため、当該ピット内のみ昭和59年10月に設置された白管がそのまま設置され続けることとなつた。液化石油ガス設備工事業者はピットの外部から新設の配管をつないでいるため、ピットではなく埋設管になつてゐるものと勘違いしていた。
- ④都市ガスを供給していたガス事業者に対し、販売事業者から配管に関する照会は無かつた。改修工事に販売事業者から照会されたとしても、津波で流出した資料の拾い出しが出来ておらず対応は不可能であった。販売事業者は全ての配管が交換されたものと勘違いしており、ピットの存在にも気付かないままであった。

(2) ガス種変更時の引き継ぎ

- ①平成24年の改修工事時、販売事業者及び液化石油ガス設備工事業者は当該ピットの存在に気付かなかつた。津波により資料が流出する等、事業者間の引き継ぎに支障が生じ、腐食環境にある地下ピットのリスク管理がなされていない状態となつてゐた。

3.2 ピット内の環境の変化

(1) 地盤沈下による地下水の発生

- ①当該ピット内は昭和59年10月当時は乾燥した環境であったが、東日本大震災の影響で地盤沈下が発生し、当該ピットには水が湧くようになつてゐた。
- ②平成24年の改修工事時、津波による泥水を排除した。ピットには蓋がしてあつたため、それほど多くの海水が入つた様子ではなかつた。一方、東日本大震災の影響で地盤沈下が発生したため、ピット内には地下水が湧くようになつてゐた。
- ③ピット内の湿度は常に高い状態であり、天井面から結露により発生した水滴が落ち続けていた。海水の影響よりも腐食環境がピット内の配管に与えた影響が大きい。

3.3 繼続した調査の必要性

(1) 引き継ぎの問題

- ①震災被害からの復旧時に適切な引き継ぎがなされずにリスクが放置されているケースは他にも存在することが予想されるため、他にどのようなケースが存在するかを含めて注視していく必要がある。

(2) 震災による環境の変化

- ①震災により津波被害を受けた配管等がそのまま使用されたケースは他にも存在することが予想される。震災被害からの復旧時にどのような対応がなされたのかを含めて注視していく必要がある。
- ②地盤沈下により地下水が湧くようになったケースの他にも、損傷を引き起こすケースも想定される。今回の調査結果を基に、東日本大震災以降、設備の設置環境にどのような変化が生じたのかを含めて注視していく必要がある。

